

# WAZUKA

和の郷 知の郷 茶源郷 和東



和東町

## 第5次総合計画 後期基本計画

第3期

まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

令和8年3月



「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」の更なる深化  
～未来を拓く、持続可能なまちづくり～



和東町の輝かしい未来を切り拓く指針として、ここに「和東町第5次総合計画後期基本計画」及び「第3期和東町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本町はこれまで、豊かな自然や文化、歴史に育まれた生業を大切にしながら、住民の皆様との協働を基本としたまちづくりを進めてまいりました。

前計画の策定から今日まで、本町は大きな変革の中にありました。令和6年度には、長年の悲願であった「鷲峰山トンネル」が開通し、令和7年度には保健・医療・福祉の新たな拠点となる「和東町総合保健福祉センター（cha nova）」が稼働を開始しました。こうした新たなインフラの整備により、町外との繋がりが強まり、町内の安心・安全の基盤が一段と強固なものとなりました。

今後は、これらの整ったハードをいかに活かしていくか、真の意味での実効性が問われる段階へと移行します。今後の新名神高速道路の全線開通を見据え、この交通利便性の向上を、地域産業の活性化や移住・定住の促進、そして観光振興に確実に繋げていかなければなりません。

このような状況のもと、本計画ではこれまでの将来像である「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」をさらに深化させてまいります。急速に進むデジタル化や、より一層の加速が懸念される人口減少・少子高齢化といった新たな課題に対し、これまで築いてきた地域コミュニティの絆と、新しい技術や視点を融合させて、「選ばれ、価値を生み出し、持続可能な茶源郷」を力強く推進してまいります。

町民の皆様には、今後も町の主役として積極的に町政へご参画いただき、共に未来を創る「郷づくり」の歩みを一層進めていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、格別のご尽力をいただきました「和東町総合計画審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言を寄せられた住民の皆様、関係各位に対し、心より厚く御礼申し上げます。

和東町のさらなる飛躍に向け、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

和東町長 馬場 正実



# 目次

## 序論

- 1. 計画の概要 ..... 2
- 2. 基礎調査に基づく課題抽出 ..... 3

## 基本構想

- 1. まちづくりの理念と将来像 ..... 8
- 2. 将来人口と交流人口 ..... 10
- 3. 地域構造 ..... 12
- 4. 施策の大綱 ..... 13

## 後期基本計画

### 基本目標1 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷

- 基本施策1 人権尊重社会の形成 ..... 20
- 基本施策2 地域福祉の推進 ..... 22
- 基本施策3 保健・医療体制の充実 ..... 24
- 基本施策4 子育て支援の充実 ..... 26
- 基本施策5 高齢者支援の充実 ..... 30
- 基本施策6 障がい者支援の充実 ..... 34

### 基本目標2 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

- 基本施策1 学校教育の充実 ..... 38
- 基本施策2 生涯学習の充実 ..... 42
- 基本施策3 国内外の交流と国際化への対応 ..... 44
- 基本施策4 歴史文化の保全と継承 ..... 46

### 基本目標3 自然と共生し、安心・安全な郷

- 基本施策1 防災・防犯体制の充実 ..... 50
- 基本施策2 河川環境の整備 ..... 54
- 基本施策3 上・下水道の整備 ..... 56
- 基本施策4 森林保全と治山・治水 ..... 58
- 基本施策5 環境と共生した生活スタイルの確立 ..... 60

### 基本目標4 お茶観光を軸とした交流の郷

- 基本施策1 農林業の振興 ..... 64
- 基本施策2 活力を生み出す商工業の振興 ..... 66
- 基本施策3 波及効果を高める観光・交流産業の展開 ..... 68
- 基本施策4 新たな産業の創出 ..... 72

### 基本目標5 快適で美しい環境の郷

- 基本施策1 移住・定住環境の整備 ..... 76
- 基本施策2 道路網の整備 ..... 78
- 基本施策3 公共交通システムの充実 ..... 80
- 基本施策4 公園・緑地の整備 ..... 82

基本目標 6	住民と行政のパートナーシップによる郷	
基本施策 1	住民参画のまちづくり	86
基本施策 2	情報システムの強化と公開の推進	88
基本施策 3	効率的・効果的な行財政運営	90
基本施策 4	広域行政の推進	92

### 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

I	基本的な考え方	97
1.	策定の趣旨	98
2.	国が示す地方創生	98
3.	和東町まち・ひと・しごと創生総合戦略の変遷	99
4.	施策体系	100
II	具体施策の展開	101
基本目標 1	選ばれる茶源郷	102
基本目標 2	価値を生み出す茶源郷	109
基本目標 3	持続可能な茶源郷	115

### 資料編

1.	和東町総合計画審議会設置条例	120
2.	和東町第5次総合計画審議会委員	122
3.	和東町総合計画諮問書・答申書	123
4.	策定経緯	125
5.	用語説明集	126
6.	各種調査結果	130



# 序論



# 1. 計画の概要

## (1) 計画策定の趣旨

本町は令和3（2021）年より、将来像である「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」の実現に向けて、町の特色を最大限活かし、小さいまちだからこそできる取組に焦点をあて、新たなステージにおける茶源郷の道標を明確にするための計画、「第5次総合計画（前期基本計画）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進しています。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大が、働き方の変化やデジタル活用の進展、人間関係と価値観の変化等、住民の生活に大きな影響を及ぼしました。また、所得の伸び悩みや不安定な政治状況等により、将来への不安が強まる一方となっています。

このような目まぐるしく変わる社会情勢に対応するため、また、歯止めがかからない人口減少の抑制または人口規模に適応しつつ、この和東町で持続的に豊かな暮らしができるよう、新たに令和8（2026）年度を初年度とする「和東町第5次総合計画後期基本計画・第3期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定します。

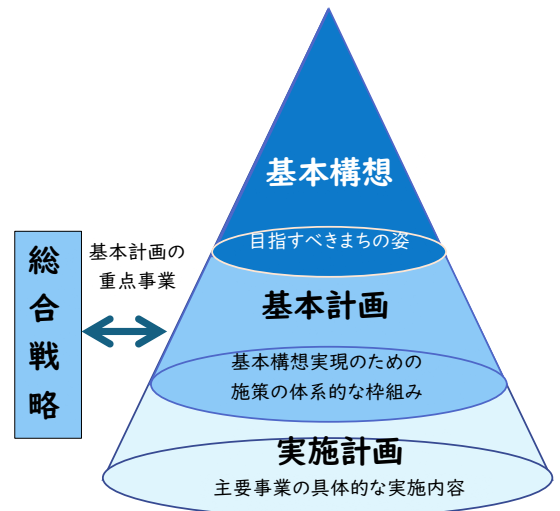
## (2) 計画の構成と計画期間

### ① 総合計画の構成

総合計画とは、町の最上位計画に位置づけられるもので、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。

また「総合戦略」は、基本計画の重点事業として位置づけ、一体的に推進するものとします。

※本計画は「基本構想」及び「基本計画」のみ



### ② 計画期間

本計画の計画期間は令和8年度から12年度までの5か年とします。

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和東町 第5次 総合計画 前期基本計画					和東町 第5次 総合計画 後期基本計画				
第2期 まち・ひと・しごと総合戦略					第3期 まち・ひと・しごと総合戦略				
一体的に推進					一体的に推進				

## 2. 基礎調査に基づく課題抽出

### (1) 課題抽出の流れ

01

#### 地域特性

国勢調査等の統計データによる  
和東町の特性の把握  
(人口・世帯・産業・観光交流等)

02

#### 時代の潮流

計画を策定するうえで、  
和東町として踏まえるべき  
社会情勢や時代の潮流の把握

03

#### アンケート調査

16歳以上の町民及び和東中学校の  
生徒を対象に  
まちづくりに対するニーズを把握

04

#### トップインタビュー

町長へのインタビューにより、  
人口政策等、展望について把握

05

#### ワークショップ

「楽しい・安心」を感じられる町  
にするために、町民の方を中心に  
ワークショップ形式で検討

06

#### 第5次総合計画前期基本計画 及び第2期総合戦略評価

庁内各課において、担当施策の成果  
と課題の整理を行い、評価を実施

第5次総合計画後期基本計画・  
第3期総合戦略策定に向けた

### 課題の整理

1. すべての世代が健やかに暮らせる「やさしいまち」
2. 未来を育む「学びの環境」と地域人材の育成
3. 自然と調和した「安全・安心の暮らし」の実現
4. 茶文化がつなぐ「人と人との交流と賑わい」
5. 便利で心地よい「暮らしと景観」の両立
6. 「ひと」と「まち」を育てる共創のしくみ

## (2) まちづくり課題

### ① すべての世代が健やかに暮らせる「やさしいまち」

本町では誰もが人権を尊重され、健康で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、小さなまちならではの共生社会の構築や福祉サービスの充実、子育て支援の強化に取り組んでいます。

しかし、人口減少と高齢化が急速に進行しており、令和7（2025）年の住民基本台帳によると、高齢化率は50%を上回っています。医療・介護需要の増加が見込まれる一方、要介護認定者数も増加傾向にあり、健康で安心して暮らせる地域社会の実現に向けたさらなる取組の推進が必要です。

また若年女性の有配偶率が府・全国平均を大きく下回っており、出生率の改善が期待しづらい状況です。子育て支援に対する住民評価は高いものの若年層の転出傾向も続いていることから、安心して暮らせる生活基盤の整備と、結婚・出産・子育てを支える環境の強化が求められています。

### ② 未来を育む「学びの環境」と地域人材の育成

本町では学力のみならず、自立して生きる力を育む教育を進めるとともに、ライフステージに応じた学びの機会や多文化交流、地域文化の継承を促進していますが、児童・生徒数は年々減少し、1学年あたりの人数も少なく、地元の教育機関の魅力低下により町外への進学が進んでいます。多様な学びを求めるニーズに応える教育環境の整備が必要であり、フリースクールや小中一貫校の検討も課題となっています。また、高齢者も含めた生涯学習や地域文化の担い手育成を進める仕組みづくりが求められています。

### ③ 自然と調和した「安全・安心の暮らし」の実現

災害や犯罪から住民を守り、安全な生活環境の確保とともに、自然と調和した暮らしができるまちづくりを進めています。

本町は、山間地に位置する集落であり、防災・減災に対する地域の備えが不可欠です。ICTを活用した災害情報の発信体制や住民同士の助け合いの仕組みの構築が求められています。また、環境負荷の少ない生活様式への転換や、生物多様性の保全を含めた自然資源の継承に対する住民意識の向上も必要です。

### ④ 茶文化がつなぐ「人と人との交流と賑わい」

基幹産業である茶業を中心に観光・交流と連携し、和束ブランドの確立と交流人口の拡大に取り組んでいます。

本町では、お茶の生産量は直近では増加傾向であるものの、近年では減少傾向にあり、また担い手不足や就業者の減少傾向もみられます。観光客数はコロナ後に増加しているものの、リピーターや長期滞在者の獲得に向けた多言語対応や交通アクセス整備が不十分であり、開通した鷲峰山トンネル等を活かし、産業と観光の相乗効果を高める戦略が必要です。

## ⑤ 便利で心地よい「暮らしと景観」の両立

茶畑の美しい景観を守りつつ、移住・定住を促進し、交通・公園等の整備による快適で住みよいまちづくりに努めています。

本町での公共交通や商業施設の減少は、特に高齢者を含む交通弱者にとって深刻な生活課題であり、また若者の定住促進には、魅力ある住環境や働く場の整備が必要です。茶畑を中心とした景観資源は町の誇りとして保全していくことが必要である一方で、鷲峰山トンネルによる新たな住環境の整備と利便性の高い交通システムが求められています。

## ⑥ 「ひと」と「まち」を育てる共創のしくみ

住民と行政が協働してまちづくりを推進し、健全な財政運営や柔軟な行財政改革、広域連携を進めています。

行政評価によると、住民との協働体制における評価が低く、住民参画の意識向上を図ることが不可欠です。まちづくりの担い手を育てる人材育成の仕組みづくりや、外部人材・広域連携を取り入れた柔軟な発想が求められています。行政の機動力や情報発信力の向上もまちづくりには重要となっています。





# 基本構想



# 1. まちづくりの理念と将来像

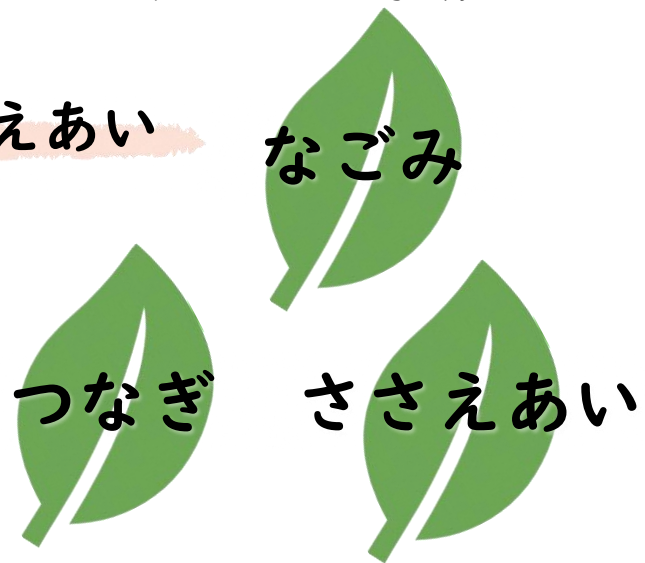
## (1) まちづくりの理念

『理念』とは、今後のまちづくりに関して基本的な考え方となるもので、全ての施策の立案に共通するものであり、また、住民の様々な活動を展開するうえでも共有していく考え方（コンセプト）となるものです。

町の規模は小さいですが、“お茶を核とした伝統ある歴史”の蓄積があり、茶畑をはじめとする生業景観に包まれ、のどかでゆとりのある暮らしが展開されています。また、この環境を求めて町外からの移住者や、外国人の来訪も年を追うごとに増えてきています。

これまで茶源郷として培ってきた伝統や文化を大切にするとともに、新しい時代に対応した、“自然豊かな素敵な暮らし”を創りあげていくために、まちづくりの理念は次のものとします。

なごみ・つなぎ・ささえあい  
によるまちづくり



### 【なごみ】

里山の自然環境やお茶の伝統・文化を大切に継承していくとともに、生活の豊かさや利便性を高める新しい技術や、様々な人々との交流を積極的に受け入れ、お茶の香りのように和東流にブレンドされたなごみのあるまちづくりを目指すものです。

### 【つなぎ】

お互いの顔が見えるコミュニティを大切にし、人とひととのつながり、地域間の繋がりを強めるとともに、住民・行政・事業者が相互に持ち味や特性を活かした役割分担が機能しているまちづくりを目指すものです。

### 【ささえあい】

保健・医療・福祉が一体となって、幼児から高齢者まで誰もが安心して暮らせる仕組みづくりとともに、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで育て・支えるまちづくりを目指すものです。

## (2) 将来像

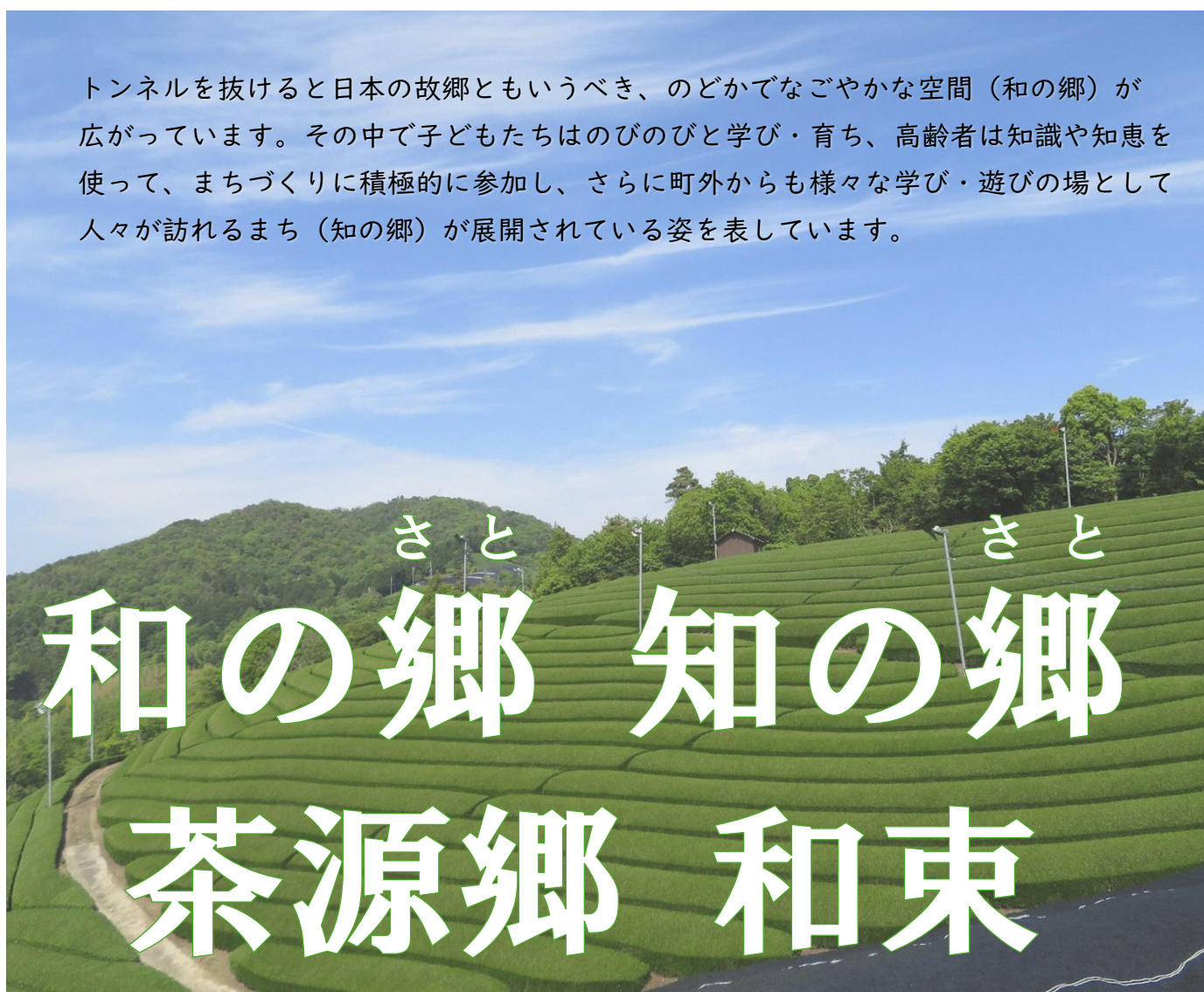
『将来像』とは、目指すまちの姿を端的に表すものです。

住民の方々が将来像を共有し、協働のまちづくりの“合言葉”であるとともに、対外に向けては、“和東町をアピールする言葉”でもあります。また、第4次総合計画の将来像にも使われている“茶源郷”というのは、近年内外に浸透し始めている言葉であり、第5次総合計画でも継承していく言葉と考えます。

ただし、“茶源郷”も、新たな時代環境の変化の中で、新しい生活のあり方を探る必要があり、また、鷲峰山トンネルの開通等により、和東町が果たすべき役割も変化してきています。

そこで、第5次総合計画における将来像は次のものとしします。

トンネルを抜けると日本の故郷ともいえるべき、のどかでなごやかな空間（和の郷）が広がっています。その中で子どもたちはのびのびと学び・育ち、高齢者は知識や知恵を使って、まちづくりに積極的に参加し、さらに町外からも様々な学び・遊びの場として人々が訪れるまち（知の郷）が展開されている姿を表しています。



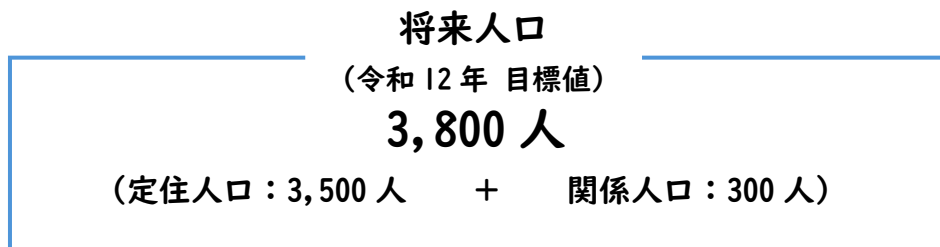
## 2. 将来人口と交流人口

本町においては、町内に住む方々（定住人口）とともに、本町と強い繋がりを有し、定住はしていないが、町との行き来がある方々（関係人口）を含めて『人口』と捉えるとともに、観光客や体験学習等で訪れる方々を『交流人口』として設定しています

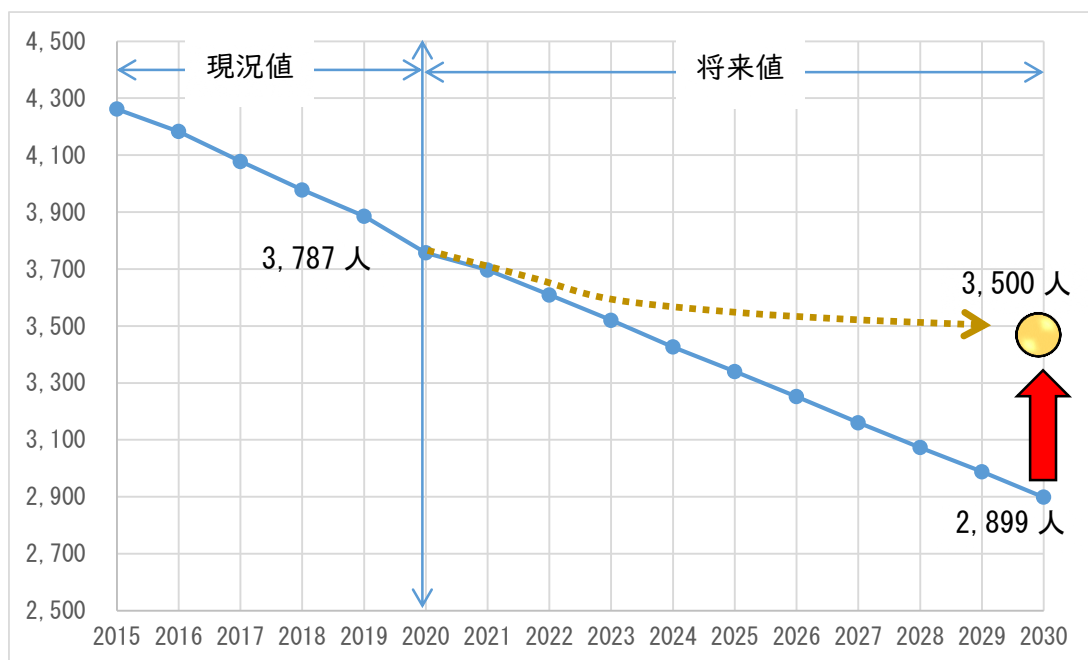
### (1) 将来人口

現状の傾向がそのまま続くと、令和12（2030）年の定住人口は3,000人を切ることも想定されます。しかしながら、令和7（2025）年度には鷲峰山トンネルが開通し、周辺地域への通勤・通学条件も良くなりました。また、福祉・医療・生活等の拠点ともなる「和東町健康福祉交流センター（cha nova）」が完成し、内外の交流も促進され、定住環境が飛躍的に良くなることが期待されます。

このような将来見通しを踏まえ、計画目標年の将来人口は次のように設定します。



<住民基本台帳をベースとした人口推計>



(現況値：各年10月1日現在)

この目標人口を達成していくためには、次の4つの視点から今後の施策展開に取り組みます。

### 将来人口達成に向けて

現状は、平均すると約 90 人程度が毎年減少しています。目標値を達成するには、毎年の減少人数を約 30 人程度に抑える必要があります。

そのためには、次の点について強かに推進していくものとします。

#### 【自然動態の面から】

- ① 合計特殊出生率を上げるため、子育て支援策のさらなる充実
- ② 健康寿命を延伸し、生涯にわたって元気に暮らせる福祉対策の充実

#### 【社会動態の面から】

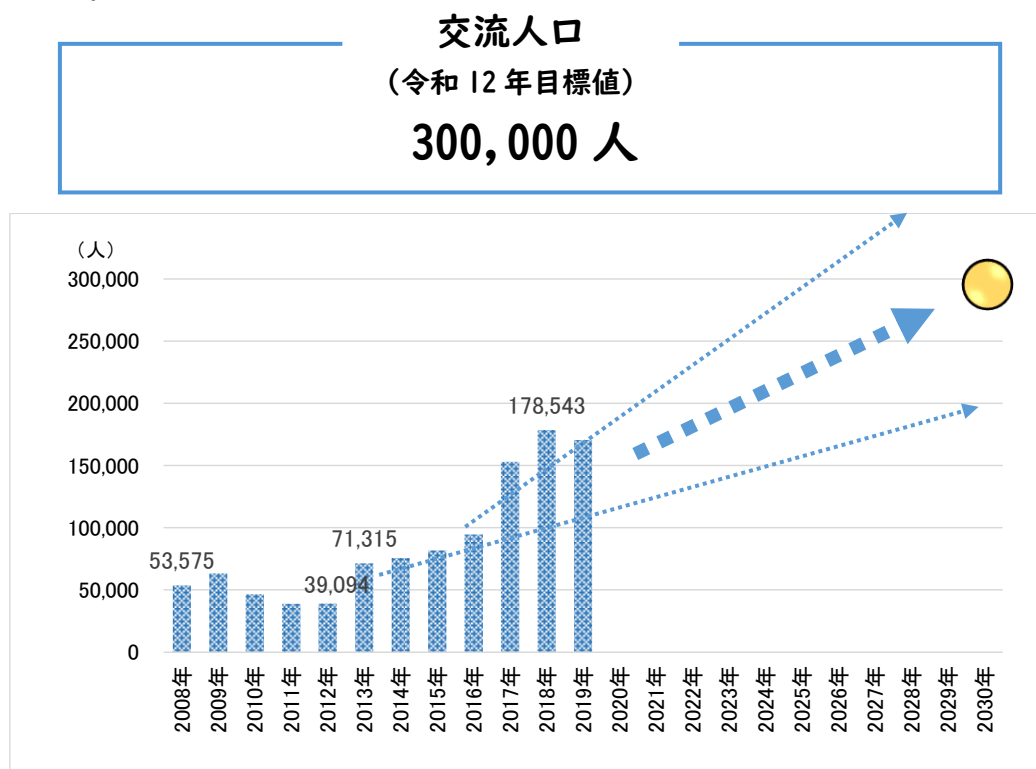
- ③ 移住等の転入を促進するための、受け入れ環境や体制の充実
- ④ 鷲峰山トンネルのインパクトを最大限活かし、通勤条件の改良等による就業の場の確保

## (2) 交流人口

和東町では、観光客数を単なる観光客やイベント参加者だけでなく、“教育観光”による来訪者や外国人観光客も含めて捉え、「交流人口」と称しています。

特に近年、外国人観光客は急激に増えており、コロナ禍が収束した状態になると、また回復していくことが見込まれます。

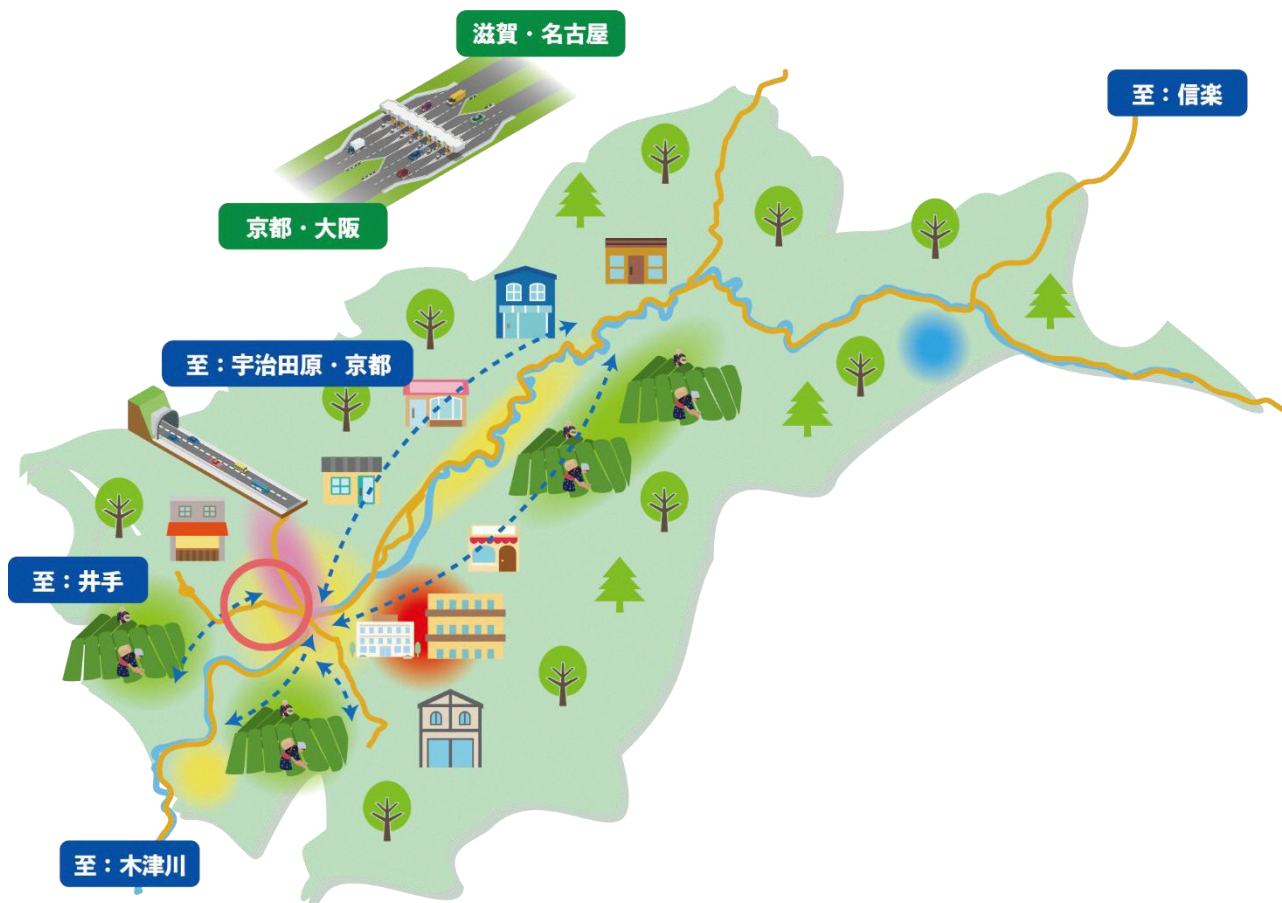
第4次総合計画では、交流人口「25万人」を目標としましたが、近年の動きや、今後まちづくりの柱として観光・交流を積極的に展開していくことを含め、第5次総合計画では次のように設定します。



### 3. 地域構造

地域構造を考えるうえでの大きなインパクトは、「鷲峰山トンネル」が開通し、京都・大阪・名古屋といった周辺都市との近接性が大幅に改善されることと、町内においては、役場隣接地に住民の総合的な福祉やコミュニティ拠点となる「和束町健康福祉交流センター (cha nova)」が整備されたことです。

このことを踏まえ、今後の地域構造形成の基本的な考え方は次のものとしします。



	<p>和束町全体を「緑と里山の環境整備エリア」と位置づけます。</p>		<p>役場に隣接する「和束町健康福祉交流センター (cha nova)」が立地している、「暮らしの拠点エリア」です。</p>
	<p>「緑と里山の環境整備エリア」の中に、既存集落を中心とした「生活環境整備エリア」が構成されています。</p>		<p>湯船森林公園周辺を「レクリエーション拠点エリア」に位置づけます。</p>
	<p>町の代表的な「茶畑景観エリア」です。</p>		<p>グリーンティ和束～運動公園一帯を「交流拠点エリア」として、地域の活性化を図る拠点とします。</p>
	<p>鷲峰山トンネルから宇治木屋線沿線は、今後新たな流動軸となるため、「沿道型サービスエリア」とします。</p>		<p>町の代表的な茶畑景観エリアを含め、緑泉コースを中心とした人の回遊ルートの整備を図ります。</p>
			<p>木津信楽線と白栖橋北側の宇治木屋線を幹線道路として位置づけます。</p>

## 4. 施策の大綱



### 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷

誰もが基本的な人権が守られ、子どもからお年寄りまで、全ての人が住み慣れた地域の中で健康を維持し、安心して生活できる社会の実現が大切です。そのためには、健康と生きがいを自らつくり出すことを基本に、小さなまちならではの“和の郷”として、個人、家庭、地域で互いに助け合う共生社会づくりを目指します。

また、元気な高齢者の積極的な社会参加の仕組みづくりを行うとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した生活ができる福祉サービスの充実に努めます。さらに、これまでも先進的に取り組んできた子育て支援をより充実させ、“子育てするなら和東”といわれるまちづくりを推進します。

- 基本施策1 人権尊重社会の形成
- 基本施策2 地域福祉の推進
- 基本施策3 保健・医療体制の充実
- 基本施策4 子育て支援の充実
- 基本施策5 高齢者支援の充実
- 基本施策6 障がい者支援の充実



### 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

子どもの教育は学力だけではなく、社会に出て自立していく力、生きていく力を養うための大切なプロセスです。また、幼児～子ども～青年～成人～高齢者がそれぞれのライフステージの中で、学びやスポーツを通じて自己啓発や自己実現を図ることができる環境づくりが大切です。

本町には優れた自然環境の中で育まれたお茶の歴史や豊かな地域文化があり、これらの文化の保存・継承とともに、外国人との交流や音楽や芸術等を介した多彩な活動を展開し、新たな“和東文化”を創造し、“知の郷”として、住民とともに来訪者も含めて多様なニーズに応えられる体制づくりに努めます。

- 基本施策1 学校教育の充実
- 基本施策2 生涯学習の充実
- 基本施策3 国内外の交流と国際化への対応
- 基本施策4 歴史文化の保全と継承



## 自然と共生し、安心・安全な郷

住民が安心・安全に過ごせるまちづくりは基本となるものです。近年、全国各地で集中豪雨等による被害が続いており、過去に大水害の経験を持つ本町においては、災害に対する危機意識は強いものがあります。また、複雑化する社会において発生する様々な犯罪に対し、犯罪防止への意識も高まっています。

これらの課題を防止するためには、治山・治水事業を関係機関との連携のもと進めるとともに、子どもや高齢者を守る防犯対策も強化していく必要があります。

また、優れた自然環境を有する本町においては、“環境共生先進地”としての取組も重要であり、住民一人ひとりの取組を基本に、環境にやさしい生活の実現に努めます。

- 基本施策 1 防災・防犯体制の充実
- 基本施策 2 河川環境の整備
- 基本施策 3 上・下水道の整備
- 基本施策 4 森林保全と治山・治水
- 基本施策 5 環境と共生した生活スタイルの確立



## お茶観光を軸とした交流の郷

産業の力は、地域活性化のエンジンともいえるものであり、雇用を伴う人口定住のための大きな条件ともなるものです。

本町は、お茶を基幹産業として、“お茶のまち和東”として取り組んできましたが、近年は観光・交流との連携による様々な展開をみせています。今後は『関係人口』を増加させるためさらなる複合的な取組とともに、足腰の強い産業づくりのための6次化への取組を推進し、和東ブランドの形成を含めた、“まち全体がお茶のテーマパーク”という考え方に基づく施策を展開していきます。

また、鷲峰山トンネル開通に伴い、様々な人と物の流れが発生することが予想され、このインパクトを効果的に受け止めるための対策に取り組めます。

- 基本施策 1 農林業の振興
- 基本施策 2 活力を生み出す商工業の振興
- 基本施策 3 波及効果を高める観光・交流産業の展開
- 基本施策 4 新たな産業の創出

## V

### 快適で美しい環境の郷

人口減少の抑制を図るためには、現在の住民の定住性を高めるとともに、新たな住民となるの移住者の促進を図っていく必要があります。

本町は「日本で最も美しい村連合」に加盟し、茶畑景観が京都府の景観資産の文化的景観第1号に登録され、さらに、世界文化遺産登録への動きも始まっている優れた環境を有しています。さらに、鷲峰山トンネルの開通により、通勤圏や生活圏は広がり、住民の定住環境の高まりが期待されています。

今後は、優れた自然環境の中でゆとりある生活ができる住環境の整備とともに、道路・交通網のさらなる充実や、身近な公園・緑地の整備を図り、快適で住みやすいまちづくりに努めます。

- 基本施策1 移住・定住環境の整備
- 基本施策2 道路網の整備
- 基本施策3 公共交通システムの充実
- 基本施策4 公園・緑地の整備

## VI

### 住民と行政のパートナーシップによる郷

まちづくりの基本は、住民との協働による取組です。それを実効性あるものにしていくために、住民自治を確立し、様々な情報を共有し、住民参加型の体制づくりに取り組んでいきます。

また、まちづくりのコーディネート機能を担う行政においては、職員の資質向上や機動的な体制に向けての改革を進めるとともに、選択と集中の視点から健全な財政運営に努めます。

さらに、住民生活の広域化も含め、周辺地域との連携体制を図り、効率的・効果的な行政運営を図ります。

- 基本施策1 住民参画のまちづくり
- 基本施策2 情報システムの強化と公開の推進
- 基本施策3 効率的・効果的な行財政運営
- 基本施策4 広域行政の推進





# 後期基本計画





基本目標1

子どもから高齢者までの全ての住民が  
健やかに暮らせる郷



- 基本施策 1 人権尊重社会の形成
- 基本施策 2 地域福祉の推進
- 基本施策 3 保健・医療体制の充実
- 基本施策 4 子育て支援の充実
- 基本施策 5 高齢者支援の充実
- 基本施策 6 障がい者支援の充実

# 基本施策 1 人権尊重社会の形成

担当課：人権啓発課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

## 目指す将来像

みんなが幸福で平和な社会を築き、住民一人ひとりが人権意識を高め、個人の尊厳と人権が確立される社会が実現したまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
企業・職場・学校での人権啓発事業	6回	10回	施策の方針1
審議会等における女性委員の割合	17%	25%	施策の方針2
人権侵害に係る相談受付回数	1回	0回	施策の方針3

## 現状と課題

- 人権とは、全ての人生まれながらに持ち、人間らしく生きるために必要な、誰からも侵されることのない基本的権利です。一人ひとりが人権尊重を日常生活の習慣として身につけ、実践できる人権感覚の豊かな地域社会を創っていくことが求められています。
- 和束町では、全ての住民があらゆる機会を捉えて人権を学び、考え、誰もがお互いの人権を尊重しあえる心を持てるように、部落問題をはじめ、子ども、女性、高齢者等、様々な人権啓発活動に取り組んできました。
- 住民の人権意識は高まってきましたが、私たちを取り巻く社会情勢や生活環境が目まぐるしく変化しています。インターネットやSNSを利用した人権侵害、LGBT等性的少数者への偏見や差別、また、新型コロナウイルス感染症の拡大を発端として感染者や医療従事者等に対する差別が広がりました。
- 今後も増加が予想される外国籍住民との相互理解を深め、多文化共生社会の形成に努める必要があります。
- 「部落差別解消推進法」等の人権三法が目指す差別のない社会の実現に向けて、「和束町人権教育・啓発推進計画」を指針として、住民一人ひとりの人権意識を高めていく取組が必要です。

## 施策の方針1 人権尊重のための教育、啓発の推進

- 人権問題の実態、原因を正しく把握・理解するとともに、複合した要因により問題が重層化・複雑化している可能性があることを考慮し、あらゆる機会や場を通じた人権教育・啓発活動を行います。
- 子どもたちが発達段階に応じて人権尊重についての理解と認識を深め、自他の人権を守る実践的な態度が培われるよう、関係機関等と連携を図りながら、学校での人権教育を推進していきます。（※広域連合事業）
- 人権ふれあいセンターや公民館等を活用した交流を促進し、住民間の相互理解を深めながら、人権が真に尊重される地域づくりやそれを担う人づくりを進めます。

## 施策の方針2 男女共同参画社会の実現

- 学校や地域での学習機会の提供を促進するとともに、関係機関と連携した事業所への啓発や被害者の相談・支援を適切に行います。（※広域連合事業含む）
- 行政機関等での各種委員や様々な分野での女性の参画を促す等、女性の能力発揮を進めていきます。

## 施策の方針3 人権侵害の実態把握と相談・支援

- 地域で発生する人権侵害の実態を把握し解決に向けて取り組むため、住民調査等を実施します。
- 人権ふれあいセンターにおいて、差別、児童虐待、いじめ、DV、外国籍住民との共生等のあらゆる人権相談に応じるとともに、関係機関等と連携した問題解決に取り組みます。

### 関連計画

- ◇ 和束町人権教育・啓発推進計画
- ◇ 和束町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

### 関連SDGs



# 基本施策 **2** 地域福祉の推進

担当課：保健福祉課 人権啓発課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

## 目指す将来像

“和(おだやかに安心して暮らせるまち)を、束ねる(地域ぐるみの取組)”まちづくりが実現したまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
ボランティア団体登録者数	67人	100人	施策の方針1
ふれあいサロンの参加者数	348人	350人	施策の方針2・4
研修会等の実施回数	0回	4回	施策の方針3

## 現状と課題

- 少子高齢化の流れに伴い、地域福祉を担う人材は不足しており、安心して住み慣れた地域で暮らすためには、住民相互の繋がりをもとに、見守りや助け合いによって互いに支え合う地域福祉の推進が求められています。
- 和東町では、和東町社会福祉協議会を中心に地域に密着した福祉活動を展開し、ふれあいサロンやシニアライフサポート学級等を介した交流事業や、各種講座を開催し住民の福祉意識の啓発に努めています。
- 地域福祉を支えていく主体は住民一人ひとりであり、またボランティア組織や各区等での人的なネットワークであることを改めて認識し、行政がバックアップしながら、子どもから大人まで福祉に携わる人材として活躍できるよう、福祉の輪を広げていくことが必要です。
- 今後も、和東町社会福祉協議会が中心となり地域住民や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、新たに完成した和東町健康福祉交流センター（cha nova）を活かした、福祉の好循環と新たなまちづくりが必要です。

## 施策の方針1 地域福祉を支えるコミュニティの育成

- 地域福祉を担う地域住民が主体となった地域づくりを実現するため、ボランティアの育成と活動を支援します。
- ひとり暮らし高齢者等、支援を要する人の見守りが身近な住民によって行われる体制を作るため、小地域ネットワークの展開を促進します。
- 多世代・多機能型の新たな交流拠点であり、町のシンボルでもある和東町健康福祉交流センター（cha nova）の活用を図ります。

## 施策の方針2 和東町社会福祉協議会の充実

- 地域に密着した活動拠点である和東町社会福祉協議会への支援を強化し、地域福祉のコーディネート機能の強化を図ります。

## 施策の方針3 福祉教育の推進

- 住民の福祉に対する意識を高めるため、学校教育や生涯学習の場等、様々な機会を捉えた福祉意識の啓発に努めます。（※広域連合事業含む）

## 施策の方針4 高齢社会の担い手の育成・確保

- 福祉分野への就業や転業を目指す人への研修機会等の情報提供など、支援体制の充実を図るとともに、リクルートを強化して和東町社会福祉協議会職員の採用・確保に努めます。

### 関連計画

- ◇ 地域福祉計画
- ◇ 和東町高齢者保健福祉計画
- ◇ 第2次いのちの輝き見守りプラン<自殺対策計画>

### 関連SDGs



# 基本施策 **3** 保健・医療体制の充実

担当課：保健福祉課 国保診療所

## 目指す将来像

だれもが利用しやすい、保健・医療・福祉の拠点が実現したまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
健康寿命(男女別)	男 72.1 歳 女 75.8 歳	男 75.1 歳 女 78.8 歳	施策の方針1・2
医療従事者数	11人	11人	施策の方針3

## 現状と課題

- 誰もが生涯を通じて健康であるために、自分の健康は自分で守るという意識のもと、住民自ら健康づくりや介護予防に取り組めるように、支援体制を整えておくことが大切です。
- 和東町では、特定健診等のデータをもとに医療的な支援の必要な住民へのアプローチに努めています。
- また、休日や夜間の応急診療や救急医療の多様化等に対応するため、新しくなった和東町健康福祉交流センター内の国保診療所と近隣の医療機関とのさらなる連携強化の必要性もあります。
- 今後も、住民の健康管理体制を充実していくことが求められています。

## 施策の方針1 総合データベースの構築・活用と生活習慣病の予防

- 住民の各種検診データをシステムで一元的に管理し、適切な健康指導に活用し、住民の健康づくりを推進します。
- 各種保健事業の推進や健康づくりに関する広報の充実による、健康づくりに関する啓発や指導の強化、特定健診等の促進を図っていきます。
- 勤労者が受診しやすい環境づくりや、フォローが必要な住民の個別指導の強化と各種健(検)診の充実を図っていきます。
- ふれあいサロンの活用等、住民の健康づくり活動への支援の強化と充実を図っていきます。

## 施策の方針2 地域医療体制の充実

- 救急医療の多様化と専門性に対応するために、京都山城総合医療センターとの連携強化を図ります。

## 施策の方針3 保健・医療・福祉の一体的な提供体制の整備

- 新しくなった健康福祉交流センター内の国保診療所、保健福祉課等を総合的な保健医療の中核施設として京都府や京都山城総合医療センターとの連携により引き続き医療従事者確保に努めます。
- 社会福祉協議会へ移行した地域包括支援センターが中心となり、保健所、医師会等、関係機関との連携を強化し保健医療福祉が一体となったサービスが提供できるよう、体制づくりを進めます。

### 関連計画

- ◇ 和束町データヘルス計画

### 関連SDGs



# 基本施策 **4** 子育て支援の充実

担当課：和東保育園 人権啓発課 保健福祉課  
相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

## 目指す将来像

“子育てするなら和東町”といわれるような地域社会全体で子育てをあたたく見守るまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
子ども誰でも通園制度利用人数	-	2人/年	施策方針1
放課後子ども教室利用者数	718人	800人	施策方針2
子育てしやすいと感じる人の割合	74.5%(就学前) 77.3%(小学生)	80%以上(就学前) 80%以上(小学生)	施策方針3
子育てを楽しんでいると感じる人の割合	76.6%(就学前) 77.4%(小学生)	80%以上(就学前) 80%以上(小学生)	施策方針4

## 現状と課題

- 子どもは地域の財産であり、子育て環境の充実は若い世代の地域定着の視点からも重要な対策となります。
- 和東町では、これまでも様々な子育て支援施策を行ってきており、保育料無償化等の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、相談体制の強化に取り組んでいるほか、子育て応援給付金事業や「連合保小中接続プログラム」作成による教育現場の連携強化、使用おむつの処分及びおむつ・おしりふきの半額支給事業の開始、子育てと保護者の就労支援のための病児保育事業の開始等、全国的にみても先進的な取組を行っています。また、就学後については、18歳まで医療費実質無償化や、相楽東部広域連合において、保護者の負担軽減を図り、教育環境の向上を目指す子育て支援施策として、平成30(2018)年度から給食費、修学旅行費の無償化、令和元(2019)年度からは、校外活動費の全額補助等に取り組んでいます。
- しかしながら少子化の流れは加速しており、子育て世代が安心して働くことができ、子育てもできる体制づくりを、地域ぐるみで構築していく必要があります。

- 今後も、よりきめ細やかな子育てニーズへの対応を図っていくことが求められています。
- 令和7（2025）年度に供用開始となった和東町健康福祉交流センター（cha nova）は子育て支援の充実を図るための重要な基盤としても最大限に活用していきます。

## 施策の方針1 子ども・子育て支援の推進

---

- 子育て支援センターを子育て拠点として位置づけ、子育て支援に関する相談や情報提供の充実に努めます。
- 令和2（2020）年に設置された子育て世代包括支援センターを「子ども家庭センター」へ移行し、妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を実施します。
- 学校や保育園との連携の他、乳幼児期から思春期までの発達に応じた食育に関する指導体制の強化として、子育てクッキング教室や地産地消と郷土の食に関する学習機会を設けます。
- 0歳から18歳までの医療費助成や保育料の減免を継続するとともに、出産後も安心して子育てができるよう「和東町子育て・地域応援給付（茶源郷ポイント）」等、引き続き支援を拡充します。

## 施策の方針2 親と子がともに学び育つ環境づくり

---

- 次世代の親の育成を目指し、小学生、中学生等が乳幼児と触れ合う機会を広げるための取組を推進します。
- いきいきこども館事業や放課後子ども教室事業の実施等とともに、学童保育とも連携を図りながら、家庭と地域の教育力向上に努めます。
- ふれあいサロンの活用や子どもの居場所づくり等、住民の子育て支援活動に取り組みます。

## 施策の方針3 全ての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくり

---

- 全ての子どもたちの権利が保障され自分らしく安心して生きることができ、地域とつながりあえる活動を推奨していきます。
- 「こども110番の家」や防犯パトロールの実施による、子どもを事件や災害の被害から守るための活動を強化します。
- 子どもたちの集いの場の整備やスクールカウンセラーによるいじめ対策の充実等、子どもたちの健全な遊び・学びの環境づくりを支援します。

## 施策の方針4 多様な子育て家庭を支援する専門的な取組の充実

---

- 地域の特徴、多様な世帯の子育てニーズを把握し、多角的なアプローチの展開に取り組みます。

- 児童の虐待防止対策の充実のため、子育て支援センターや要保護児童対策地域協議会を中心とした、相談体制や学習機会の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。
- 障がいのある児童や配慮が必要な子どもへの支援のため、福祉医療費の他、保育園・小学校・中学校・教育委員会・保健師等の関係機関が連携した支援に取り組みます。
- ひとり親家庭や多子世帯等に対し経済的支援のみならず、保護者に対する就業対策等生活全般にわたる支援強化に努めます。
- 京都府「脱ひきこもり支援センター」との連携を強化し、ひきこもり状態にある方と、その家族へのきめ細やかな相談に応じるため、体制の確立・充実を図ります。また、小・中学校や地元の民生児童委員等と連携し、ひきこもり状態の児童生徒や家族等に対して早期にアプローチし、実態に即して一体的な支援に取り組みます。
- 和東地域学校協働本部運営委員会・家庭教育支援委員による地域住民の子育てに関する情報提供及び子育て支援の強化を図ります。

## 関連計画

- ◇ 和東町子ども・子育て支援事業計画
- ◇ 和東町地産地消推進計画

## 関連SDGs



つなぎ



なごみ

ささえあい

# 基本施策 5 高齢者支援の充実

担当課：保健福祉課

## 目指す将来像

いつまでも、安心と生きがいに満ちた生活が送れる、支え合いの茶源郷

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
高齢者が友人・知人に 「週に何度か会う」頻度の割合	35.1% <sup>(※1)</sup>	50.0%	施策方針1
高齢者が地域活動に参加者として 「既に参加している」人の割合	3.3% <sup>(※1)</sup>	5.5%	施策方針2
認知症カフェ開催回数	7回/年	7回/年	施策方針3
いきいき元気塾参加者数	725人(延)	800人(延)	施策方針4
介護給付適正化の取組強化による(住 宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスの利用率	57.1% <sup>(※2)</sup>	50.0%	施策方針5

※1 令和5年度の実績      ※2 令和4年12月の実績

## 現状と課題

- 今後さらに高齢化が進み介護需要度の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指し、住民・事業者・行政が協働した取組が必要です。
- 和東町では、社会福祉協議会やボランティアを中心に様々な介護予防事業や生活支援サービスに取り組んでいます。
- しかしながら高齢化率は50%を超え、介護予防とともに要介護者に対するサービス需要はますます増加することが想定されます。
- 今後もより一層、介護予防の充実を図るとともに、自立した高齢者の生活を支え、必要な人への介護サービスが提供できる体制づくりが求められています。

## 施策の方針1 支え合いの仕組みづくり

---

- 地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターにおいて、高齢者等の健康・生活・保健・医療・地域福祉等、包括的な支援に取り組みます。
- 地域における住民同士の繋がりや支え合いの仕組みを強化するため、区、民生委員、ボランティア等と一体となった、連携・支援強化の仕組みづくりを推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、在宅医療・介護サービスの一体的提供体制づくりや、かかりつけ医の普及・啓発に努めます。
- 身近な地域で、悩みや困りごと、サービス等に関する相談が行えるよう、町、地域包括支援センター、社会福祉協議会の他、関係機関・団体との連携強化に努めます。
- 就労を通じた生きがいづくりを支援するため、シルバー人材センターや各種団体とも連携し、就労機会の確保に努めます。

## 施策の方針2 健康づくり・介護予防の推進

---

- 老人クラブやふれあいサロンの他、高齢者の豊かな経験や知識・技能を活かせる場や機会をつくり積極的な社会参加を促進します。
- 高齢者の介護予防や社会参加とともに、子どもや若者の学びの場づくりになることを狙いとし、保育園や学校、あるいは生涯学習活動を介した、世代を超えた様々な交流機会の創出に努めます。
- 健康寿命の延伸に向けて、自らの生活習慣を見直し健康的な生活が維持できるよう、関係機関と住民が一体になった健康づくりを推進します。
- 高齢者にとってリスクが高い感染症に対し、正しい知識を持って予防対策が実践できるよう働きかけるとともに、関係機関と一体となったまん延防止対策に努めます。

## 施策の方針3 高齢者への多様な支援の充実

---

- 今後増加が予想される認知症の予防、早期診断・早期対応の対策や、認知症に対する人材養成や徘徊SOSネットワークといった、地域ぐるみでの対策を進めます。
- 高齢者の尊厳と権利を守るため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進に努めます。
- 普段の生活が快適に安全に過ごせるよう、ハード・ソフト両面の多様な生活支援サービスの提供に努めます。
- 高齢者本人のみならず、家族介護者等に対する生活支援を充実します。

## 施策の方針4 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

---

- 利用者が自らの身体状況等に応じた自立支援・重度化防止に必要なサービスを選択できるよう、住民ニーズの把握や、サービスの周知・充実に努めます。

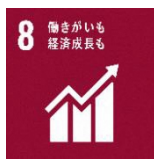
## 施策の方針5 介護保険事業の充実

- 要介護者の状況に応じ、居宅サービス、施設サービスが適切に利用できるように、サービス提供基盤の確保に努めます。
- 介護サービスの質の向上を図るため、ケアマネージャーや介護職員への情報提供や研修体制の強化に努めます。
- サービス利用者の適切なサービス利用確保と介護給付費や介護保険料の抑制のために、要介護認定の適正化や、縦覧点検・医療情報との突合といった介護給付適正化の取組を強化します。

### 関連計画

- ◇ 和束町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

### 関連SDGs



和の郷 知の郷 茶源郷 和束



# 基本施策 **6** 障がい者支援の充実

担当課：保健福祉課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課

## 目指す将来像

障がいがあっても地域全体で支え合い、ともに豊かで安心して過ごせるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
障がい者のボランティア参加回数	0回	10回	施策方針1
希望者の一般就労率	19.9%	28.4%	施策方針2
バリアフリー対応公共施設の割合	75%	90%	施策方針3
相談対応満足度	80%	100%	施策方針4

## 現状と課題

- 障がいの有無に関わらず、誰もが個人の尊厳が重んじられ、社会のあらゆる分野に参加する機会が提供される必要があります。
- 和東町及び相楽東部広域連合では、バリアフリーのまちづくりや就労支援に取り組むとともに、特別支援教育を推進しています。
- しかしながら様々な障がい者を支えるマンパワーが必ずしも十分とはいえない状況にあります。
- 障がい者を支える人材確保と合わせて、障がい者のボランティア活動等への参加の可能性も追求していき、障がい者が可能な限り地域で自立して暮らせるよう、支援体制を充実していくことが求められます。

## 施策の方針1 支え合いの実現に向けた支援の推進

---

- 障がい者や障がい者福祉のことを住民がより理解するために、意識啓発・広報活動の充実や、障がいのある人とない人の日常的な交流・ふれあいの一層の拡大に努めます。
- 障がい者スポーツ振興の機運が高まっており、スポーツ・レクリエーションや芸術・文化・余暇活動への積極的な参加を促進します。
- 地域共生社会の実現に向けて、障がい者を支援するボランティア活動とともに、障がい者も可能な範囲で支える側になれるよう、障がい者のボランティア活動への参加を促進します。

## 施策の方針2 障がい者の特性・ニーズを踏まえた支援の推進

---

- 障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見・早期対応に繋がるよう、各種健診やリハビリテーションの充実といった健康・保健事業の推進とともに、家族への各種支援の強化を図ります。
- 障がいや発達の遅れで支援が必要な幼児を可能な限り受け入れる体制確保のため、就学前教育・保育園、小・中学校における特別支援教育、さらには生涯学習の充実等、年齢に応じた教育・育成環境の充実を図ります。（※広域連合事業含む）
- 働く意欲や能力を持った障がい者の一般就労に向けて、ハローワークをはじめ近隣市町村との連携の中、障がい者雇用を促進していきます。

## 施策の方針3 安心して暮らせる地域づくりの推進

---

- 「バリアフリー新法」や「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設等のバリアフリー化とともに、ユニバーサルデザインの考え方も取り入れたまちづくりを推進します。
- 障がい者がより安全で快適な場所で生活できるよう、一人ひとりの状況を踏まえた相談に応じます。
- 障がい者を事故や被害から守るため、危険な個所への交通安全施設の整備や、警察等の関係機関や各種関係団体との連携のもと安全体制の充実に努めます。

## 施策の方針4 サービス提供基盤の整備

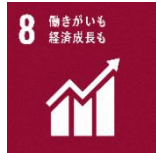
---

- 公平で透明性のあるサービス提供体制の整備を進めます。
- 各種サービスや権利擁護等について、身近な地域で気軽に相談できる体制づくりに努めます。
- サービス提供事業者への研修や利用者のモニター制度等によるサービスの質の向上と、各種課題に柔軟に対応できるよう社会福祉協議会、教育委員会等と連携したネットワーク体制の確立を目指します。

## 関連計画

- ◇ 障がい者基本計画・障がい福祉計画
- ◇ 和束町障がい者活躍推進計画

## 関連SDGs



基本目標2

## 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷



- 基本施策 1 学校教育の充実
- 基本施策 2 生涯学習の充実
- 基本施策 3 国内外の交流と国際化への対応
- 基本施策 4 歴史文化の保全と継承

# 基本施策 1 学校教育の充実

担当課：相楽東部広域連合教育委員会学校教育課

## 目指す将来像

質の高い学力とともに、健康や体力、生命、人権を尊重する心等豊かな人間性を育み、「我がふるさとを愛する心」を育めるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
和束町を好きと答えた生徒の割合	70.9%	80%	施策方針1
学校間連携(合同学習等)の実施回数	144回/年	160回/年	施策方針2
教職員等の研修実施回数	42回/年	48回/年	施策方針3
学校施設(教室内等)の照明設備のLED化	16%	100%	施策方針4

## 現状と課題

- 学校教育は、学力や健康・体力の育成を目指すとともに、生命や人権を尊重する心、他人を思いやる心等豊かな人間性を育むものでもあります。
- 和束町では、笠置町及び南山城村と相楽東部広域連合を設立し、教育委員会の設置及び運営を行っています。
- 相楽東部広域連合では、小規模校の特性を活かし地域と連携したふるさと教育の醸成、道徳教育等による豊かな人間性の育成にも取り組んできました。また質の高い教育による学力向上とともにICT教育への環境も整えてきました。
- しかし、児童生徒の減少により、学校間連携(交流学习、合同学習や小中連携授業)の重要度が増しています。
- 今後も、小さな学校としての特色を最大限活かし、次代の地域を支え、これからの社会づくりに貢献できる児童生徒の育成に努める必要があります。

## 施策の方針1 学力の充実・向上と個性や能力の伸長

- 生徒指導や中1ギャップの解消に効果のあった小・中学校の連携を深め、調和と統一のある教育内容を確立し、学力向上と希望進路の実現に繋がる指導の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 生涯にわたって社会に貢献できる人材の育成を目指し、基礎・基本の確実な定着、活用力・対応力の育成、学ぶ意識や楽しさを感じられる多様な学びを推進します。(※広域連合事業)
- 課題(領域・観点等)と目標(数値化)の共有、組織による実践に努めます。(※広域連合事業)
- 少人数教育の指導方法・体制の工夫改善を進め、教育相談、進路面談や個性を伸ばすきめ細やかな教育の充実に努めます。(※広域連合事業)
- ふるさとに愛着と誇りを持てるように町の茶業・茶文化や農業、歴史等について学び、地域の人材や資源を活用し、地域に貢献する人材の育成を含め、ふるさと教育の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 国際的な視野を身につけられるよう授業内外問わず外国語指導助手(ALT)の活用をより一層図ります。(※広域連合事業)
- 保育園、小学校、中学校の連携のもと、ICTの利点を活かした多様な学びの提供とともに、年齢に応じた教育・体験による総合的な学びの場と機会づくりを推進します。

## 施策の方針2 豊かな人間性の育成と健康や体力の向上

- 児童生徒の健全育成を目指しながら、いじめの未然防止と不登校児童生徒への組織的・計画的な支援に努めます。(※広域連合事業)
- 恵まれた自然や地域の産業、伝統文化、人材等を積極的に活用した相楽東部(広域連合)ならではの魅力ある学校づくりを進めます。(※広域連合事業)
- 「部落差別の解消の推進に関する法律」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」等差別のない社会の実現を目指す法律を踏まえた人権学習の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 児童生徒の体力向上の取組や健康増進に関する教育と地元産の農作物活用等による食育の充実を図っていきます。(※広域連合事業)

## 施策の方針3 住民の信頼を高める学校づくり

- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」の導入による学社連携の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 研修機会の充実による教員一人ひとりの「教師力」の向上と、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。(※広域連合事業)
- 外部の専門家や地域人材を活用した学びの提供を図ります。(※広域連合事業)

## 施策の方針4 学校を取り巻く環境づくり

- 老朽化した学校施設・設備の改修を進めていきます。(※広域連合事業)
- 「相楽東部広域連合通学路交通安全プログラム」に基づいた通学路の安全確保を、現状を踏まえた見直しを含めより一層の推進を図っていきます。(※広域連合事業)
- グラウンド等の学校施設・設備を地域住民等に開放します。(※広域連合事業)

### 関連計画

- ◇ 教育に関する大綱

### 関連SDGs



# WAZUKA



# 基本施策 **2** 生涯学習の充実

担当課：まちづくり応援課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

## 目指す将来像

生涯にわたり、多様な学習活動を主体的に行える環境整備と人材育成ができるまちとともに、社会教育関係団体等との連携や協働参画、生涯を通じて年齢や体力等環境に応じたスポーツの機会があるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
生涯学習拠点を活用した活動発表会への参加者数	144人	180人	施策方針1
生涯学習事業の実施回数	65回	70回	施策方針2
研修会等への参加者数	353人	400人	施策方針3
学校協働本部とコミュニティ・スクールとの事業等連携人数	408人	450人	施策方針4
スポーツに触れるイベントの開催数	6回	9回	施策方針5

## 現状と課題

- 急激な社会経済情勢の変化とニーズや価値観の多様化が進む中で、生涯を通じて健康で文化的な生活の追求や自己実現を図ることが求められています。
- 和束町、笠置町及び南山城村により設立された相楽東部広域連合において、それぞれが有する社会教育・社会体育施設等の資産を有効に活用することで、3町村が人的交流を深め、新たな生涯学習活動が活発化してきています。
- しかしながら事業主体においては、広域的な住民を対象とするため、実施する側、参加する側ともに人的・時間的ロスや物理的ロスが発生するデメリットがあります。
- 「いつでも、どこでも、誰もが楽しく学習できる」環境づくりを積極的に整備推進し、また子どもを育てる社会環境を構築するため、今後も活動を支援し、「社会の絆」を活かした豊かな地域社会の形成を推進することが必要です。

## 施策の方針 1 生涯学習拠点の整備

- 広く住民へのアプローチの促進を図りながら、3町村それぞれが有する施設の相互活用等による生涯学習活動の拠点整備に努め、その活動成果の発表等の鑑賞の場を提供します。  
(※広域連合事業含む)

## 施策の方針 2 生涯学習プログラムの充実

- 3町村の広域的、かつ多世代の住民の交流による地域の活性化に繋がる多様な生涯学習機会を提供するための学習内容・場所、受講体制の充実に努め、情報の周知の徹底を図ります。  
(※広域連合事業)
- 地域の指導者の確保と生涯学習ボランティアの育成を図り、生涯学習の振興に努めます。  
(※広域連合事業)

## 施策の方針 3 学習リーダーの育成と自主運営への支援

- 住民の自主的な生涯学習活動に対する支援及びリーダー人材の発掘、育成に努めます。  
(※広域連合事業含む)

## 施策の方針 4 家庭や地域社会の教育力の向上

- 放課後子どもプランを推進し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、学校外活動の充実と家庭・地域・学校の連携強化に努めていきます。  
(※広域連合事業含む)
- 和東地域学校協働本部と和東小学校、和東中学校のコミュニティ・スクール(学校運営協議会)との密接な連携のもと、子どもを守り育てる環境づくりを図ります。  
(※広域連合事業)

## 施策の方針 5 生涯スポーツの振興

- 誰もが心身ともに健康な生活を送ることができるようスポーツ機会の提供やスポーツに触れるイベント等の開催に努めます。  
(※広域連合事業含む)
- 地域の特色あるスポーツ活動を推進する団体の育成に努めます。  
(※広域連合事業含む)
- 地域スポーツによる地域の活性化と人材育成を図るとともに、学校との連携によるスポーツ振興に取り組みます。  
(※広域連合事業含む)
- ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツを実践できる活動支援と環境整備に取り組みます。  
(※広域連合事業含む)
- 子どもから高齢者まで誰もが、身近でスポーツに親しめるよう、既存スポーツ施設の改修等とともに必要な人材の確保に努めます。  
(※広域連合事業含む)

## 関連SDGs



# 基本施策 **3** 国内外の交流と国際化への対応

担当課：まちづくり応援課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

## 目指す将来像

和束町の茶業や茶文化を世界に発信して「和束茶」の知名度が向上し、交流が活発なまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
語学学習講座等参加者数	120人	130人	施策方針1
茶をテーマにしたイベント開催数	212回/年	250回/年	施策方針2
観光入込客数	188,332人	300,000人	施策方針3

## 現状と課題

- 国内のみならず国際的な交流はこれからの潮流であり、世界に目を向けた展開が求められます。
- 和束町では、茶摘み体験やトレッキング等交流人口拡大を目指した取組、またそれに対応するための他国言語の習得機会を設け、積極的なインバウンド対策にも取り組んできました。
- これらの取組により、国内外から多くの観光客が訪れる町になりましたが、茶畑への無断侵入や違法駐車等、地域の静かな生活環境を侵害し、トラブルに発展するような事例も発生していることから、観光地としての受入体制の整備や観光客へのマナーの呼びかけ等の対応が必要です。
- 今後も、催し内容の充実・発展を図り、和束町でしか体験できない観光・交流体験を展開しながら、地域と観光客が共生できる取組もセットで進めていくことが重要です。

## 施策の方針 1 国際交流体験への支援

- 国際的な視野を身につける社会教育の場での外国語指導助手（ALT）の活用を図ります。（※広域連合事業）
- 国際化に対応するため、語学学習講座を活用した国際理解と異文化交流による体験を支援します。（※広域連合事業含む）
- 留学やホームステイ等の国際交流体験により、他国の知識を深めながら、日本の生活文化について再認識する機会の創出を支援します。

## 施策の方針 2 茶をテーマにした交流事業推進

- 和東町の茶業や茶文化を活かし、本町を訪れた人が癒しを感じ元気になれる、茶をテーマにした交流事業の推進を図ります。
- 茶文化や歴史等の他、お茶の生業景観に関する情報を発信し、和東茶の地域ブランドを確立することで、交流人口のさらなる拡大を図ります。

## 施策の方針 3 農村体験の機会や場所づくり

- 田園回帰の時代の中で、農村と都市との交流による関係人口の増加を図るため、農村体験の場所創出を支援します。

## 施策の方針 4 観光客と地域住民との共生

- 観光客が地域住民の生活環境を侵害して対立関係に発展しないよう、マナーの徹底や地域ルールの周知を図るほか、観光エリアと生活圏のゾーニングに取り組み、観光客の快適な観光散策と地域住民の平穏な暮らしの両立に努めます。

## 関連SDGs



# 基本施策 **4** 歴史文化の保全と継承

担当課：まちづくり応援課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

## 目指す将来像

歴史文化遺産を通じて、和束町への誇りと郷土愛を育み、伝統と歴史を学び、次世代に伝えるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
歴史講座等の開設数	4講座	5講座	施策方針1
連合指定文化財の指定件数	2件	4件	施策方針2
文化的景観と重要伝統的建造物群の保存計画の策定	未策定	1件	施策方針3
重要文化的景観の選定	未選定	1件5地区	施策方針4

## 現状と課題

- 歴史・文化は時代を紡いで生まれ継承されてきたものであり、大切な共有財産として次世代に継承していけるよう、その保全と活用を図る必要があります。
- 和束町では、歴史講座、古文書講座、展示会等の実施、報告書の発刊等により、住民が町の歴史を知る機会を提供し、また未指定文化財のリスト化等に取り組んできました。
- しかしながら歴史文化財の保護に関わる施策では未実施もあり、十分な取組には至っていない面もあります。
- 着実な取組に向けて体制を整えたうえで、今後とも、相楽東部広域連合の所管とする生涯学習や学校教育の場だけでなく、観光等多くの機会を通じて和束の魅力を再発見できる環境整備が求められます。

## 施策の方針1 町の歴史の学習及び整理と体系化

- ふるさと歴史講座や展示会の開催等により和束町の自然、歴史、文化を学習する機会の充実を図ります。(※広域連合事業)
- 地域のガイドボランティアの育成を推進します。(※広域連合事業含む)
- 和束町の歴史文化を後世に伝承していけるよう、情報の収集・整理と体系化によって情報にアクセスして住民の興味や関心を高めていきます。(※広域連合事業)
- 住民自らが“故郷を知る”運動として、さらに移住者や町外の方にも和束や周辺地域の良さを知っていただく方策として、お茶の京都DMOや近隣市町村とも連携して山城地域を巡る「お茶の歴史・文化体験ツアー」の開催を検討します。

## 施策の方針2 歴史文化財の保護

- 文化財を活用した地域活性化の歴史文化遺産の現状確認とデータベース化を進め、保存・展示場所の確保に努めます。(※広域連合事業)
- 重要歴史文化財の相楽東部広域連合指定文化財への指定を推進します。(※広域連合事業)

## 施策の方針3 文化的景観と重要伝統的建造物群の保存計画の策定

- 生業景観を将来へと継承するための「和束町文化的景観保存活用計画(案)」を策定し、和束町内の多様な茶業景観を保全・活用していくため、先行して選定した「原山・釜塚・白栖・石寺・撰原」以外の地区についても拡大します。

## 施策の方針4 町の重要文化的景観の選定

- 町に住む人々の暮らしを守り、次世代に継承するため、「風景の国宝」と呼ばれている国選定の文化財「重要文化的景観」の選定を目指します。

### 関連SDGs





Wazuka Town

基本目標3

自然と共生し、安心・安全な郷



- 基本施策 1 防災・防犯体制の充実
- 基本施策 2 河川環境の整備
- 基本施策 3 上・下水道の整備
- 基本施策 4 森林保全と治山・治水
- 基本施策 5 環境と共生した生活スタイルの確立

# 基本施策 **1** 防災・防犯体制の充実

担当課：総務課 保健福祉課

## 目指す将来像

災害等に対し十分な備え、複雑化する社会にも対応した全ての住民が安全・安心して暮らせるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
避難訓練実施回数	0回/年	1回/年	施策方針1
防災意識向上に向けた 情報発信回数	3回/年	12回/年	施策方針2
防犯に関する啓発記事の掲載数	0回/年	1回/年	施策方針3

## 現状と課題

- 住民の安心・安全を確保することは、まちづくりの基本となります。
- 和束町では、地域防災計画に基づき各種防災対策を講じ、防災マップも改訂し住民への周知に努めています。また、学校や警察等関係機関との連携のもと、防犯意識の高揚や防犯活動に取り組んでいます。
- 近年、激甚化し頻発している自然災害を想定し、地域防災体制の強化と住民と連携した避難行動の円滑化が必要ですが、高齢化が進展し、若年層人口も減少しており、消防団員の確保等、自主的な防災・防犯体制の確保が困難な状況です。
- 今後、防災・防犯体制を強化するためには、住民及び関係機関との連携を密にしながら、地域ぐるみでの取組を強化していく必要があります。
- 南海トラフ地震をはじめ今後発生が懸念される自然災害に対して、迅速な対応や被害の最小化を図るため、令和6年度に整備したドローンや令和7年度に更新した防災行政無線を活用し、住民がいち早く安全に状況把握や情報収集を行えるよう体制の整備を図ります。

## 施策の方針 1 防災体制の整備

---

- 能登半島地震を教訓に改定した「地域防災計画」に基づき、災害時の迅速な避難・救助体制の強化をさらに推進し、南海トラフ地震等の大規模災害にも対応できる体制整備を進めます。
- 要配慮者の支援ネットワークによる、災害時や緊急時の対策を強化します。
- 町職員の災害危機対応能力の向上及び業務上のリスクマネジメント体制を強化するため、危機管理演習等の訓練実施を引き続き検討します。
- 防災行政無線による緊急時における情報伝達システムの充実に努めます。
- 消防団の機動力を高めるとともに、消防団OB等やふるさとレスキューの活用も含めた、自主防災の体制強化を図ります。
- 災害時において迅速に情報収集を行うため、消防団員等を対象にドローン講習会を定期的実施し、災害への対応力を高めます。

## 施策の方針 2 災害時への備えの充実

---

- 茶源郷行政情報配信システムや防災行政無線を活用し、防災情報を発信して防災意識の向上に努めます。
- 防災パトロールによる危険個所の把握に努め、災害の未然防止に努めます。
- 木造住宅の耐震診断・改修化補助を実施します。
- 消防団員の安全対策と防災用資機材及び生活資材の適正な備蓄と更新に努めます。

## 施策の方針 3 防犯意識の高揚と防犯活動の展開

---

- PTAや民生委員等との連携による児童生徒の見守りや、警察と連携した防犯教室等の開催を推進します。
- 広報や各種講座等による住民の防犯意識の高揚に努めます。
- 地域ぐるみの防犯活動や、子どもの見守り活動、暴力追放運動等により一層取り組みます。
- 和束町青少年育成委員会の活動支援による、犯罪の低年齢化や青少年の非行防止活動の強化に努めます。
- 犯罪被害者や家族のための相談窓口の整備を支援します。

## 関連計画

- ◇ 和束町地域防災計画
- ◇ 和束町国土強靱化地域計画
- ◇ 和束町国民保護計画

## 関連SDGs



# わづか



## 基本施策 2 河川環境の整備

担当課：まちづくり応援課 建設農政課 環境衛生課 保育園  
相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

### 目指す将来像

適切な維持管理による安心・安全な河川づくりや自然豊かな河川環境に囲まれたまち

### 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
河川浚渫回数(延べ)	12回	14回	施策方針1
污水衛生処理率	69.0%	71.0%	施策方針2
住民満足度(河川環境の整備)	0.31点/-5~5点	1.00点/-5~5点	施策方針3

### 現状と課題

- 河川は生活と深く関わるとともに、地域の景観を構成する大きな要素である一方、地域の環境状態を象徴する面も有しています。
- 和束町では京都府と連携しながら和束川の浚渫を実施するとともに、河川環境を守るための下水道や合併処理浄化槽の普及、ボランティア活動と連携した河川の清掃活動に取り組んでいます。
- 近年頻発する豪雨災害や台風等による浸水被害を軽減するため、土砂の除去や支障木の伐採等を適切に行い、河川疎通能力の維持を図ることが求められます。
- 今後も、河川の環境を守るため、行政・住民・事業者等と一体となった河川環境の整備に取り組んでいく必要があります。
- 他方、山林の荒廃による保水能力の低下や、豪雨等による急傾斜地での崩壊の恐れがあります。
- また、線状降水帯等予想を上回る降雨による河川の氾濫等、災害に備える対策等に取り組んでいく必要があります。

## 施策の方針1 森林の保水機能の整備と水害の防止

- 山林の保水能力を維持し、河川水量を保つため、人工林の保育及び広葉樹林への転換に対する支援を行います。
- 国土強靱化計画に基づき、緊急浚渫事業等を活用した河川疎通能力の向上を促進します。

## 施策の方針2 水質の改善

- 河川の水質を改善するため、茶畑の減肥等、環境にやさしい農業を推進します。
- 公共下水道の接続促進に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

## 施策の方針3 河川環境の整備

- 河川環境を保全し、河川に親しめる空間をつくるため、散策路の整備や清掃などボランティア等と協力した環境整備の促進に努めます。
- 子どもたちの環境学習の場として、森林、茶畑、河川環境についての学習機会づくりを推進します。

### 関連計画

- ◇ 和束町国土強靱化地域計画

### 関連SDGs



# 基本施策 **3** 上・下水道の整備

担当課：環境衛生課

## 目指す将来像

将来にわたり持続可能な経営により、災害時に強い強靱な施設のもとで、安心・安全で安定した水道水の供給と汚水処理が行われるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
管路経年化率	28.6%	23.6%	施策方針1
水道事業の経常収支比率	104.0%	105.0%	施策方針2
下水道事業の在り方の 方針決定進捗率	0%	100%	施策方針3
合併処理浄化槽の設置率	53.1%	55.0%	施策方針4

## 現状と課題

- 水道水の安定供給や下水道の整備は、住民が安心・安全に暮らすための日常生活のライフラインとして大きな役割を担っています。
- 水道事業においては、施設の老朽化が進んでいることから、人口減少等の環境の変化を見据えた計画的な更新に取り組む必要があります。
- 下水道事業においては、生活環境の改善等のため公共下水道への接続促進に取り組んできましたが、基準外繰入金に依存した経営状況であり、抜本的な経営改善が求められています。
- 下水道処理区域外においては、合併処理浄化槽の設置や適正な維持管理への支援等に取り組んできました。
- 上下水道及び合併処理浄化槽における住民生活を支える役割の重要性を鑑み、適切な維持管理と計画的な施設更新を推進するとともに、将来を見据えた持続可能な運営を行う必要があります。

## 施策の方針 1 水道施設の改良と管理

- 簡易水道の適切な維持管理の継続とともに、老朽化が進む旧西部水源の施設管路について、今後の水需要に対応した計画的な更新を進めます。

## 施策の方針 2 水道事業の健全な運営

- 簡易水道事業の健全な運営のため公営企業会計を導入したことから、適正な経営管理のもと経営基盤の強化を図り、持続可能な経営の確保に努めます。

## 施策の方針 3 公共下水道事業の在り方の検討

- 下水道事業における現在の経営状況を踏まえ、抜本的な見直しを図り、下水道事業の在り方について検討を進めます。

## 施策の方針 4 合併処理浄化槽の普及促進

- 合併処理浄化槽の設置の推進とともに、適正な維持管理について啓発と支援の拡充を含めた検討を進めます。

### 関連計画

- ◇ 和束町簡易水道事業経営戦略
- ◇ 和束町特定環境保全公共下水道事業経営戦略
- ◇ 和束町簡易水道事業基本計画(令和8年3月)

### 関連SDGs



# 基本施策 **4** 森林保全と治山・治水

担当課：建設農政課

## 目指す将来像

町の重要な景観資産であり貴重な自然資産の森林の環境保全に取り組んでいるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
間伐実施面積(延べ)	0ha	15ha	施策方針1
地籍調査実施率	41%	45%	施策方針2
森林環境等の学習会参加者数	50人	55人	施策方針3

## 現状と課題

- 和束町では、和束町森林組合とともに森林の間伐や保育事業に取り組み、民間企業も参画している京都モデルフォレスト運動の導入や、木材を使ったイベントへの取組を行っています。
- 現状、森林保全の担い手の不足は深刻な状況であり対策が必要です。また、水源かん養や自然災害防止にも繋がる土壌の強化等について課題があります。

## 施策の方針 1 森林保育に対する支援の充実

- 森林保全を図るため、間伐等の森林保育事業について、京都モデルフォレスト運動の積極的な受け入れを継続します。
- 森林保育に対する補助事業等、和束町森林組合に対する支援の充実に努めます。
- 森林環境譲与税を活用し、森林所有者への適切な森林管理による森林機能の向上を促進します。
- 豊かな森を育てる府民税交付金を活用し、京都府内産木材製品の導入等、森林資源の利用を促進します。

## 施策の方針 2 治山・治水事業の推進

- 荒廃森林の整備のため、地籍調査等による所有者の確定に努めます。
- 山地崩壊や土砂流出による災害等を防止するため、砂防事業等、山地崩壊危険個所の改修事業を推進します。

## 施策の方針 3 林業活性化への支援

- 次世代を担う青少年をはじめ、広く森林の大切さを認識してもらうための契機づくりとなる普及啓発活動に関係機関・団体が連携して取り組み、緑化意識の高揚・森林の利用促進に努めます。
- 間伐材の加工品等への有効活用について、各種セミナーの開催やイベント等を通じた普及活動に努めます。

## 関連SDGs



# 基本施策 **5** 環境と共生した生活スタイルの確立

担当課：まちづくり応援課 環境衛生課 相楽東部広域連合環境課

## 目指す将来像

住民・事業者・行政が一体となり、まちぐるみで環境問題に取り組むまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
ごみ排出量(一人あたり)の削減	234kg/人	232kg/人	施策方針1
不法投棄件数	12件	5件	施策方針2
二酸化炭素排出量の削減	2,065t	2,035t	施策方針3
住民満足度 (豊かな自然環境の保全)	0.65点/-5~5点	1.00点/-5~5点	施策方針4

## 現状と課題

- 地球温暖化の問題に象徴されるように、環境問題は地球レベルの喫緊の課題でもあり、住民一人ひとりに課せられたテーマでもあります。
- 和束町では、電動式ごみ処理機やコンポストの導入によるごみの堆肥化や資源ごみのリサイクル等による減量化に取り組むとともに、ボランティアによる清掃や不法投棄防止パトロール活動を行っています。
- 和束町の美しい景観と豊かな自然環境を次世代に守り繋げていくために、住民の生活や事業者の活動を、どのように自然環境に適応したものとするかが課題です。
- 今後も、住民・事業者とともに、一人ひとりの課題としてできるものから実践するという取組が必要となります。

## 施策の方針1 資源化・リサイクルの推進

- 省資源化・リサイクルについて、住民や事業者の理解と実践を図るとともに、多様な学習機会を設け、意識の啓発に努めます。（※広域連合事業含む）
- 区・自治会や団体が主体的に行うリサイクル活動を促進します。
- 家庭で排出される生ごみの堆肥化を促進し、ごみの減量化や二酸化炭素の発生抑制に努めます。

## 施策の方針2 不法投棄防止対策の強化

- 関係機関との連携により不法投棄監視体制の強化を推進するとともに、特に鷲峰山トンネル開通により通行量の減少が見込まれる旧主要地方道宇治木屋線（犬打峠区間）について、パトロール体制の強化等により不法投棄防止に努めます。
- 住民やボランティア活動による河川等の環境美化運動を支援します。

## 施策の方針3 低炭素化の推進

- 和東町地球温暖化対策実行計画に基づく取組を進め、温室効果ガス排出量の削減や脱炭素社会実現に向けた取組を推進します。
- 廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進し、ごみを出さないライフスタイル及び省エネルギー推進の啓発に努めます。

## 施策の方針4 自然環境の保全

- 豊かな自然や生物多様性の保全を推進するとともに、住民一人ひとりの環境を守る意識の定着を図ります。

### 関連計画

- ◇ 和東町ごみ処理基本計画
- ◇ 和東町分別収集計画
- ◇ 和東町地球温暖化対策実行計画

### 関連SDGs





なごみ

つなぎ

ささえあい

基本目標4

## お茶観光を軸とした交流の郷



**基本施策 1 農林業の振興**

**基本施策 2 活力を生み出す商工業の振興**

**基本施策 3 波及効果を高める観光・交流産業の展開**

**基本施策 4 新たな産業の創出**

# 基本施策 1 農林業の振興

担当課：まちづくり応援課 建設農政課

## 目指す将来像

“茶源郷 和束”を象徴する茶業の生産・加工・販売の体制を強化し、和束茶のブランドを確立、担い手不足の解消と地域産業としての活性化されているまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
機械化に対応した基盤整備に対する支援件数	1件	2件	施策方針1
農業の担い手候補者数	47人	50人	施策方針2
和束ブランドの開発件数(累積)	84件	90件	施策方針3
森林教育学習回数	1回	2回	施策方針4

## 現状と課題

- 農林業は、産業面のみならず茶畑景観を創るとともに、自然環境保全の面からも重要なものとなっています。
- 和束町では茶業が地域の基幹産業であり、生産基盤の強化とともに、担い手育成やお茶の製茶加工場の整備等に対する支援を行ってきました。また、茶畑の景観は京都府の「景観資産」登録第1号であり、文化庁の「日本遺産」にも認定され、インバウンド需要に後押しされながら、産業面のみならず本町の魅力を象徴するものとなっています。
- しかしながら後継者不足は深刻化し、大規模農家による農地の集積にも限界がきており、農地の荒廃もみられるなか、近い将来には現状を維持することが困難な状況がくることが懸念されています。
- また、宇治茶の主産地でありながら、和束茶は知名度が低く、ブランド力を活かした販路の開拓や販売体制の確保に課題がある状態です。
- 今後は茶業としてだけでなく、他産業と絡めて展開していく必要があります。

## 施策の方針1 生産基盤強化への支援

- 茶産地としての生産規模と茶畑の保全を目指すため、遊休農地の活用や耕作放棄地の発生防止、機械化に対応した基盤整備に対する支援等の強化を行います
- 農産物加工施設の整備等による新たな雇用の場づくりを推進します。
- 有機栽培の取組等、こだわりのある付加価値向上のための取組への支援を強化します。
- 鳥獣被害対策として防護柵等の設置、緩衝帯の整備や、猟友会等との連携による追払いや被害防止捕獲を推進し、被害防止に向け総合的な対策を支援します。
- スマート農業を促進し、農作業の省力化や技術の促進を支援します。

## 施策の方針2 担い手の育成と援農の推進

- 新規就農者に対する給付金の支給や関係機関・農業士等と連携した活動支援の充実を図ることにより、新たな農業の担い手の育成に努めます。
- 農繁期における援農者の受け入れや体験型農村民泊システムを促進し、担い手の確保に努めます。
- 生産から流通までを一体的に扱う新たな企業の設立や、民間企業導入への取組を促進し、担い手の雇用の場の拡大に努めます。

## 施策の方針3 和東茶ブランドの確立と多彩な販売ルートづくり

- 和東茶の生産から流通までを一体的に行う企業の設立を支援します。
- 和東茶ブランドをさらに確立していくために、知名度向上の取組を強化し、商標登録や商品の品質管理を進める事業者等に対し支援を行います。
- 京都府山城南農業改良普及センター等と連携しながら茶品評会や茶園品評会に出展して入賞を目指し、品質の向上に努めます。
- 都市部の宿泊・飲食・物販等のサービス業や消費者との直接的な販売ルートづくりに努め、多彩な販売体制の強化に努めます。
- ジェトロ京都等のネットワークを活用し、海外販路開拓やGAP等取得による海外輸出に向けた取組を支援します。

## 施策の方針4 林業の保全及び複合的展開の促進

- 森林保全の取組に対する森林組合への支援や森林資源の利用促進、森林公園の環境整備を促進します。
- 森林のフィールドを活用した教育学習の場としての取組を促進します。

### 関連SDGs



## 基本施策 **2** 活力を生み出す商工業の振興

担当課：まちづくり応援課 建設農政課

### 目指す将来像

高齢者に配慮した住民にやさしい地域商業の展開と、鷲峰山トンネル開通のインパクトを活かした新たなビジネスが生まれるまち

### 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
商工会の会員件数	190件	200件	施策方針1
商業サービスへの支援件数	5件	6件	施策方針2
企業誘致支援件数	1件	6件	施策方針3
茶源郷ポイント利用率	89.1%	95.0%	施策方針4

### 現状と課題

- 商業は地元住民への商品やサービスの提供、工業は雇用や地域経済活性化の役割を担うものです。
- 和東町では、地域経済の発展、地域消費の拡大を図るための活動への支援等に取り組んできました。
- しかしながら人口減少等に伴い、住民の消費購買の多くは町外の大型スーパー等に流出し商店数は減少するとともに、工業も事業所数、従業員数、製造品出荷額のいずれも減少傾向にあります。
- 今後は鷲峰山トンネル開通により、新たな交通流動や周辺都市圏へ時間距離が短縮され、新たなビジネスチャンスとして活かす取組と、これまでの消費購買層が周辺都市圏に流出することによって営業活動に影響が出ている地域の商店等を保護する取組が求められます。

## 施策の方針1 和束町商工会への支援

- 地域商工業の育成を図るため、商工会活動に対する支援の充実を図ります。

## 施策の方針2 人と環境にやさしい商業展開への支援

- 高齢化社会に対応した商業サービスへの支援を強化します。

## 施策の方針3 鷲峰山トンネルの開通等を活かした企業誘致や事業の創出

- 鷲峰山トンネル、新名神、北陸新幹線の開通・開業に合わせて、関西、東海、北陸等からの誘客を推進するため、地域の交流拠点の創出や提供ができる企業の誘致や町のポテンシャルを活かした事業の創出を図ります。

## 施策の方針4 地域商店の保護

- 鷲峰山トンネルの開通により、営業活動に影響を受けている地域の商店等を保護するため茶源郷ポイントを活用した取組を進めます。

### 関連計画

- ◇ 和束町地産地消推進計画

### 関連SDGs



# 基本施策 **3** 波及効果をもつめる観光・交流産業の展開

担当課：まちづくり応援課

## 目指す将来像

茶畑景観が織りなす日本のふるさととして、国内外の人が集い、「お茶と観光」の融合が実現したまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
企業と連携し、地域資源を活用した取組件数	2件	4件	施策方針1
観光ボランティア数	14人	20人	施策方針2
和束茶カフェ入込客数	65,645人	110,000人	施策方針2
茶源郷まつりの参加者数	7,000人	8,000人	施策方針3
ふるさと納税の寄付件数	444件	480件	施策方針4

## 現状と課題

- 観光は訪れた人々の心を和ませ安らぎを与えるとともに、住民にとっては他地域の人々との交流により刺激や新たな価値観の醸成に繋がるものです。
- 和束町では、宿泊拠点としての「京都和束荘」の改修を行った他、和束茶カフェのリニューアル、観光案内所の整備といったハード面とともに、茶源郷まつりの開催、農泊の受け入れ、ワールドマスターズゲームズマウンテンバイク競技の誘致等、インバウンド対策と合わせ、着実に実績を残してきました。
- 鷲峰山トンネルの開通により往来は増加しており、観光客も徐々に増加しています。
- 今後は目標とする観光入込客数等を見据えて、受入体制の充実とともに、国内外に対し観光・交流地としての効果的なアピールをしていく必要があります。

## 施策の方針1 地域の資源を光り輝かせる

---

- 東海自然歩道や町内の歴史文化資源の環境整備を進めます。
- 景観条例に基づき最大の観光資源である茶畑景観の保全とともに、景観を楽しめる風景づくりや、茶業の体験、お茶を味わうといった五感で楽しめる資源としての活用について、民間企業等とも連携して取組を進めます。

## 施策の方針2 おもてなしの受入体制の充実

---

- 観光客に最大限の魅力を発信するための観光ボランティアの育成に努めます。
- 京都と奈良の間にある立地を活かして、周辺地域とも連携して農泊（教育旅行）の誘致促進に努めるとともに、宿泊施設の誘致や開業の支援に取り組みます。
- 地域資源を活かした体験ツアーの創出や体験・飲食・宿泊施設を誘致する等、滞在時間の増加と観光消費額の向上に取り組みます。
- 緑泉コースを軸とした、茶源郷の回遊ルートの整備・充実を推進します。
- 森林公園をレクリエーションの拠点エリアとして位置づけた、アウトドアスポーツを中心とした受入環境の充実を図ります。
- お茶の京都DMOと連携した、地域づくりを支える人材やキーパーソンの育成を図ります。
- 鷲峰山トンネル開通のインパクトを活かし、その効果を町全体に波及していくまちづくりを進めます。
- 郷土料理の掘り起こし、地域特性を活かした食文化の継承に関する取組への支援を推進します。

## 施策の方針3 魅力を発信するイベントと情報提供の強化

---

- 定着してきている茶源郷まつりを、住民や各種団体がともに支えるイベントとして育成し充実します。
- 令和9（2027）年度開催予定の「ワールドマスタースゲームズ」を機とした、国内外に向けた“アウトドアが楽しめる和東”としてのPRを展開します。
- 観光案内所や茶源郷和東PR大使のさらなる活用を推進し、広報活動を強化します。
- 従来のマスメディアに加え、「個対個」で情報を発信するブログやSNS等を活用した、情報発信力の強化に努めます。

## 施策の方針4 関係人口創出のための仕組みづくり

---

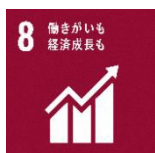
- 都市住民の短期間居住を促進する等、二地域居住を推進します。
- 和東町産の特産品の知名度を向上させて、ふるさと納税の寄付額増加への取組を強化します。

- 保育園留学事業に取り組むとともに、ワーケーション・教育旅行等を通じた関係人口の創出を推進します。
- 広域的な取組として、山城地域と東京都渋谷区等との連携事業を推進します。
- 町全体を“お茶のテーマパーク”として捉え、お茶と観光・交流を軸とした「(仮称)茶源郷・オープンエアミュージアム(茶源郷・まるごと博物館)構想」については、民間主導を基本としつつ国の補助事業等の活用も検討しながら具体化していきます。

## 関連計画

- ◇ 和束町景観計画

## 関連SDGs



# 和束町



# 基本施策 **4** 新たな産業の創出

担当課：まちづくり応援課 建設農政課

## 目指す将来像

地域特性を十分に活かした、事業者及び行政が立場と経験、技術、発想力を駆使し、新たな産業おこしに取り組んでいるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
地域産品開発数	63件	80件	施策方針1
異業種交流会の開催	2回/年	4回/年	施策方針2
新たな雇用の場となる事業所数	1事業所	4事業所	施策方針3
空き家を活用した新規開業数	1事業所	2事業所	施策方針4

## 現状と課題

- 従来の産業枠に捉われることなく、新たな産業や仕組みを創出し地域の総合力を高めていくことは、小さな自治体にとってはより重要なことです。
- 和東町では、和東町活性化センターや地域力推進協議会等を軸に、茶業のリノベーション創造事業に取り組むとともに、人材育成にも取り組んでいます。
- しかしながら産業化していくためには、人材確保に加え生産技術とともに販売能力を高める必要がありますが、生産者が全てを行うのは困難な状況にあります。
- 今後は地域の高齢者も含め、様々な団体や機関の特性とともに、外部の知恵や知識を活かし、新たな産業創出に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

## 施策の方針1 和東の地域特性を活かした新産業プロジェクトの創設

- 地域資源や特性を活かした地域製品の開発等に係る取組に対して事業化をサポートし、地域の活性化や雇用につなげます。

## 施策の方針2 各産業の活性化を図る交流・連携の促進

- 農業、商工業、観光等の異業種交流による、人材交流、技術交流、情報交流の促進を図ります。
- 地域産業の拠点施設を活用し、多彩な人々の交流による新たな動きや活力が生まれる取組を推進します。

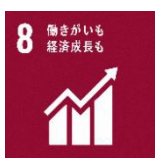
## 施策の方針3 新たな雇用の場の創出

- 地域NPO法人との連携によりシルバー人材の育成を支援し、新たな雇用の創出を図ります。
- 農業の6次産業化を推進しようとする経営体を取り組みやすい環境の整備に努め、農業に関係する幅広い経済活動による雇用の確保を目指します。
- 地域での雇用創出拡大に向け、国、府、相楽東部地域と連携し、農家や事業者が安定して人材を確保できるよう取り組みます。

## 施策の方針4 空き家等を活用した民間事業者への支援

- サテライトオフィス、空き家・空き店舗・空き工場を活用し、新規開業者に対する支援を行います。

### 関連SDGs





基本目標5

## 快適で美しい環境の郷



- 基本施策 1 移住・定住環境の整備
- 基本施策 2 道路網の整備
- 基本施策 3 公共交通システムの充実
- 基本施策 4 公園・緑地の整備

# 基本施策 **1** 移住・定住環境の整備

担当課：まちづくり応援課

## 目指す将来像

茶畑の美しい景観に加えて、自然が豊かで、都会に近いところで田舎暮らしができる地理的環境を活かし、住みたい、住み続けたい、帰ってきたい、幸せを感じられるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
空き家バンク登録のうちの活用件数(延べ)	42件	50件	施策方針1
転入数(延べ)	338人	370人	施策方針2

## 現状と課題

- 人口減少を抑制するために、移住の推進や転出を抑制する定住施策は最優先で取り組むべき施策の一つです。
- 和束町では、空き家バンク制度の構築、サテライトオフィスの設置等、移住・定住を促進する施策を進めてきました。
- しかしながら人口減少には歯止めがかかっておらず、減少を抑制する対策を講じることが求められています。
- 今後は鷲峰山トンネルの開通に伴う人口流動の把握に努めつつ、移住・定住対策による受け皿づくりの整備を促進していく必要があります。

## 施策の方針 1 移住・定住環境の整備・充実

- 空き家バンク制度を有効に活用するためのニーズの把握や情報提供を強化するとともに、空き家バンク登録を促進し、また、農繁期における季節労働者や一時的な雇用者向けの居住スペースとして、空き家の活用を図ります。
- 空き家は貴重な資源であると捉え、民間事業者とも連携し、空き家の掘り起こしを強化し、利活用に努めます。

## 施策の方針 2 移住・定住への支援

- 移住・定住を促進するため、空き家の活用（改修）や相談窓口の充実、各種補助制度のPR等の強化に努めます。
- 都市住民の二地域居住を促進するための取組を進めます。
- 空き家等を利用したサテライトオフィスの整備を進めます。
- 町内外の民間事業者のテレワークの推進に対応し、在宅可能な就業環境整備に対する支援を行い、移住・定住の受け皿づくりを強化します。
- 民間事業者とも連携して「地域おこし協力隊」の確保に努め、移住・定住へ向けた環境整備に取り組みます。
- 町外転出者にアンケートを求める等、定住に必要な施策についても検討していきます。

### 関連計画

- ◇ 和束町空家等対策計画

### 関連SDGs



## 基本施策 **2** 道路網の整備

担当課：総務課 建設農政課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課

### 目指す将来像

通勤・通学や生活の利便性を高める道路ネットワークの実現とともに、利用する人が安心して通行できる快適な道づくりができるまち

### 数値目標

目標指標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)	紐づけられる (施策方針)
橋梁の整備数	4橋	6橋	施策方針1
防犯灯の設置数	1,193 箇所	1,300 箇所	施策方針2

### 現状と課題

- 鷲峰山トンネルが開通し、京都市内へのアクセスが大幅に時間短縮されました。
- 主要地方道「宇治木屋線」における国道 163 号までの道路拡幅改良が今後の課題であり整備が望まれます。
- 道路は人流・物流のいわば中枢であり、人や物の交通量に応じた適正な整備が望まれます。

## 施策の方針1 通勤・通学に便利な道づくり

---

- 和東川架橋の橋梁かけ替え等、町道・橋梁の点検・整備を推進します。
- 自転車・歩行者の安全確保のため、国道163号（木屋～銭司間）のトンネル化の早期完成を要望していきます。
- 歩行者交通の安全確保を図るため、主要地方道木津信楽線（石寺高橋～原山間）の歩道整備（狭小間拡幅）を要望していきます。
- 一般府道和束井手線改良整備により、京田辺、城陽、井手、木津川間へのアクセス強化を引き続き要望していきます。
- 国道307号へのアクセス強化を図るため、奥山田射場線の改良整備を要望していきます。

## 施策の方針2 人にやさしい道づくり

---

- 通学路や高齢者の安全確保を図るため、利用道路の危険個所の改良と歩道の設置を推進します。
- カーブミラーや防犯灯等の交通安全施設の充実に努めます。
- 幼児・児童生徒や高齢者を対象にした交通安全指導を推進します。（※広域連合事業含む）

### 関連SDGs



# 基本施策 **3** 公共交通システムの充実

担当課：まちづくり応援課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

## 目指す将来像

通勤・通学、通院、買い物等日常生活で欠かせない地域交通システムが充実したまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
公共交通(町の運営・補助含む)の利用者数	49,499人	40,000人	施策方針1
デマンド交通(WazCar)を利用したいと思う町民の割合	44.7%	55.0%	施策方針1
デマンド交通(WazCar)の利用者数	2,029人	3,000人	施策方針2

## 現状と課題

- 公共交通は、子どもや学生、高齢者・障がい者といった自家用車では動きづらい人にとっての移動手段となるものであり、定住条件の大きな要因の一つです。
- 和束町及び相楽東部広域連合では、小・中学生の通学運賃全額補助や高校生のバス通学費補助の拡充(1/2⇒2/3)等、バス利用の促進に取り組んできました。
- しかしながら深刻な人口減少により、町の唯一の公共交通である奈良交通バスの利用者数は年々減少しており、令和5年4月には湯船地区の運行が廃止されたことから、町内にデマンド交通(WazCar)を導入し、地域住民の移動手段の確保に取り組んでいるところです。
- 人口減少対策には交通機関の利便性の向上を望む声も多いことから、今後も、住民のニーズに対応したさらなる利便性の向上と新たな地域交通のあり方について研究を重ね、取組を進めていく必要があります。

## 施策の方針1 路線バスの充実

- 利用者の利便性や利用頻度等を勘案し、町の財政負担を考慮した路線バスの運賃補助やダイヤの見直し等について、継続して取り組みます。
- 小・中学生及び高校生の通学定期券の補助を継続します。(※広域連合事業)
- 地域の実情等を踏まえ、高齢者の公共交通利用促進補助制度を継続します。

## 施策の方針2 より便利な交通システムの構築

- 鷲峰山トンネルの開通に伴う新たなバス路線のあり方について検討し、学生向けの通学便が運行できるよう民間事業者等と協議を進めます。
- 旅行者や高齢者等の交通弱者を対象とした移送サービスのあり方について、次世代モビリティの導入・活用を含めた検討を進めます。
- バスの停留所が近くにない公共交通空白地帯において、住民及び観光客を含む来訪者に必要な輸送を確保するために導入したデマンド交通(WazCar)について、さらなる利用増進に向けた取組を展開します。

### 関連計画

- ◇ JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画

### 関連SDGs



# 基本施策 **4** 公園・緑地の整備

担当課：まちづくり応援課 建設農政課

## 目指す将来像

子どもから高齢者まで住民誰もが利用できる公園を協働で維持管理し、居心地がよく使いやすい公園や緑が豊かなまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
住民満足度(公園・緑地の整備)	-0.63点/-5~5点	0点/-5~5点	施策方針1
和東運動公園・湯船森林公園・湯船MTB ランドの観光入込客数	19,075人	21,000人	施策方針2

## 現状と課題

- 公園や緑地は、生活に潤いをもたらす場であるとともに、人々が交流し様々なコミュニティの輪を広げていく場でもあります。
- 和東町では、和東運動公園の環境整備を実施し、テニスコートをフットサル兼用にする等の利活用を促進してきました。
- しかしながらコロナ禍によって人々の活動や交流が減少し、現在も利用者の低迷が続いています。
- 今後も環境整備を一層促進し、誰もが憩える身近な公園整備を進めていく必要があります。

## 施策の方針1 多世代が憩える公園の環境整備

- 地域住民の意見を反映しつつ、住民が利用しやすい公園改修の整備に努めます。
- 住民のみならず、観光客にとっても利用したくなる公園づくりに努めます。
- 湯船森林公園一帯を活用し、アウトドアを中心とした一般のレクリエーション空間としての環境整備を推進します。

## 施策の方針2 地域とともに進める公園の維持管理

- 地域の共有財産としての公園の維持管理のあり方を、住民や利用者の声を反映しながら適切に進めていきます。
- 木津川の護岸整備に合わせて、和束町の水の玄関口として、町民が潤い、和束町の活性化を見据えた情報発信の拠点となり得る、憩いの広場を創設します。

### 関連SDGs





茶源鄉 和東

基本目標6

## 住民と行政のパートナーシップによる郷



- 基本施策 1 住民参画のまちづくり
- 基本施策 2 情報システムの強化と公開の推進
- 基本施策 3 効率的・効果的な行財政運営
- 基本施策 4 広域行政の推進

# 基本施策 **1** 住民参画のまちづくり

担当課：全課

## 目指す将来像

全ての住民がまちづくりに参加し、幸せに住み続けられるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
まちづくりに関する 住民ワークショップの開催数	5回	10回	施策方針1
住民活動の支援件数	5件	7件	施策方針2
住民が行政とともに取り組む事業 数	4事業	5事業	施策方針3

## 現状と課題

- まちはコミュニティの集合体であり、住民一人ひとりの力がまちづくりの推進力を高めていくものとなります。
- 和束町では、住民協働のまちづくりを支援する補助金制度の創設や、移住者との交流の場づくりとともに、NPOやボランティア団体との活動支援に取り組んでいます。
- これらの取組により、茶畑ウォーキングツアーや盆踊り大会を開催してまちおこしに取り組む地区や、町内の清掃活動に取り組むボランティア団体が生まれる等、新しいムーブメントも出てきています。
- しかしながら、こうしたムーブメントが町内全体に波及しているとは言えない状況であり、行政との連携が十分に機能していない面も見受けられます。
- 今後も事業者を含めた住民力をさらに高め、まちづくりの推進役として機能できるよう、住民参画の仕組みづくりを強化していく必要があります。

## 施策の方針1 パートナーシップによるまちづくりの推進

- 計画立案や各種協議の場に多くの住民が参画できるように、会議の内容に応じた応募範囲の設定や開催形態の工夫、周知の徹底等に努めます。
- 計画の進捗状況や成果について、住民とともに評価・検証できる体制づくりに努めます。
- まちづくりに関する各種情報発信を強化するとともに、まちづくりを担う人材の発掘・育成と協働意識の普及啓発を促進します。

## 施策の方針2 主体的な住民活動の推進

- NPOや地域の様々な団体が、それぞれの地域やテーマに応じた自主的な活動を活発に取り組めるよう支援します。

## 施策の方針3 住民と行政が一体となった交流定住推進体制づくり

- 住民と行政が、ともに考え、ともに取り組める協働体制を構築するため、地域資源の掘り起こしや体験・交流ができる場づくり、住民主体の活動等の支援に取り組みます。
- 各種団体と連携した交流・定住の推進体制づくりに取り組みます。

## 関連SDGs



## 基本施策 2 情報システムの強化と公開の推進

担当課：総務課

### 目指す将来像

町ホームページや茶源郷行政情報配信システムの機能向上を図るとともに、住民が使いやすい情報手段の普及に努め、これらを活用した効果的・効率的な公共サービスが提供されるまち

### 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
新たな広報活動実施数	0件	1件	施策方針1
茶源郷行政情報システム 利用登録件数	379件	500件	施策方針2
和束町ホームページアクセス数	1,130,000回	1,500,000回	施策方針2
SNS等による意見収集件数	0件/年	24件/年	施策方針3

### 現状と課題

- 情報はまちづくりの基本となるものであり、適切な情報を住民と共有していくことが求められます。
- 和束町では平成26(2014)年に導入し、令和3年に更新した「茶源郷行政情報配信システム」を活用し、議会中継や町内行事の配信等、時代に応じた情報システムの強化を図っています。
- しかしながら時代状況の変化とともに、必要となる情報はさらに多様化し、デジタル機器の進展に合わせて新たなシステムの改善・更新が必要となってきます。
- 今後も、よりの確でわかりやすく住民に情報が届けられるよう、様々な工夫に努めていく必要があります。

## 施策の方針1 情報インフラの整備

- 情報を受け取りやすくするため、スマートフォンアプリ等で受信ができる等より有効活用できる方法を検討します。
- 行政からの情報提供だけでなく、利用者が受信することを踏まえた双方向システムの構築を図ります。

## 施策の方針2 情報通信技術の普及と活用

- 行政内部の適切な情報管理、共有により事務執行を円滑にし、町のホームページに加え、防災行政無線も積極的に活用しながら、住民への迅速かつ的確な情報提供を行います。
- 茶源郷行政情報配信システムを活用し住民目線のわかりやすく利便性の高い情報提供を行うとともに、新たにコミュニケーション機能を追加し、住民サービスを向上します。

## 施策の方針3 住民の声を聴く広聴活動、広報活動の強化

- SNS等多様な情報メディアを活用する等、幅広く住民の声を聴く機会を充実します。
- 多様な広報手段や様々な機会を捉えた、住民や各種団体、事業所等に対する広報活動を推進します。

## 関連SDGs



# 基本施策 **3** 効率的・効果的な行財政運営

担当課：全課

## 目指す将来像

PDCAやSTPDによる計画を推進すると同時に、進捗管理については住民とともに行財政運営を判断していく仕組みづくりを進めて、業務効率化や行政サービスの充実を図ることができるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
町の施策のうち、満足度も改善度も低い項目数	10/27項目	5/27項目	施策方針1
必要に応じた職員の研修参加率	80%	90%	施策方針2
企業版ふるさと納税件数(延べ)	0件	25件	施策方針3

## 現状と課題

- 自治体を取り巻く行財政環境はますます厳しくなっており、健全で持続可能な行財政基盤を確立することが求められています。
- 和東町では、住民アンケート調査やワークショップを通して住民のニーズを探るとともに、職員の資質向上に向けた人事交流や指定管理者制度の活用等、職員力の強化や民間のノウハウ活用等に努めています。
- しかしながら限られた人材・財源の中では、重点的な取組や投資を行っていく的確な判断が求められます。
- 今後も、各種施策・事業の必要性や優先度等を検証し、選択と集中による効率的・効果的な行財政運営が必要となります。

## 施策の方針1 費用対効果を追求する行財政マネジメントの推進

- 和東町総合戦略の効果検証を含め、各種評価状況に応じた的確な事業の見直しを行います。
- 実施事業の行政評価を検証するため、アンケート等により住民の満足度を把握します。

## 施策の方針2 職員の能力の向上と活用

- 行政サービスの高度化に対応して、研修や学習機会を充実するとともに、専門人材の確保や職員の資質向上に向けた職場環境づくりに取り組みます。
- 職員一人ひとりの特性やキャリアプランに応じたスキルアップを図るため、積極的な人事交流を行います。
- 相楽東部広域連合や相楽東部未来づくりセンター、民間企業等と連携し、研修や学習の機会の提供等、専門職を育成する職場の土壌づくりに取り組みます。

## 施策の方針3 民間活力の導入

- 指定管理者制度や民間委託等、行政サービスの最大化が図れるよう、民間活力の導入促進に取り組みます。
- 使用されていない町有施設については、使途の見直しを含めて利活用を検討します。
- 専門職の派遣等により、民間のスキルを活用した行財政運営に取り組みます。
- 補助金の適正化や民間事業者への支援を強化し、効率的な財政運営を推進するとともに、企業版ふるさと納税による寄附獲得にも力を入れて、財源確保に努めます。

### 関連計画

- ◇ 和東町公共施設等総合管理計画
- ◇ 和東町人材育成基本方針

### 関連SDGs



# 基本施策 **4** 広域行政の推進

担当課：全課

## 目指す将来像

個性と魅力を創りあげるとともに、相楽東部として力を合わせてスケールメリットを最大限に活かせる広域行政を進め、その他の近隣市町村との連携もできるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
近隣市町村との連携事業数	4事業	5事業	施策方針1

## 現状と課題

- 小さな自治体が力を結集するとともに、住民の生活圏の広がりに伴う行政需要へ対応するためにも広域行政の推進が求められています。
- 和束町では、平成 20（2008）年度には、笠置町、和束町及び南山城村で相楽東部広域連合を発足させるとともに、平成 21（2009）年度には全国でも初めての取組として相楽東部広域連合教育委員会を発足させ、様々な取組を進めてきました。
- しかしながら人口減少や少子化がさらに進む中で、3町村が力を合わせて広域的に取り組むべき行政の課題については、常に検討を行い、効率性等を検証していく必要があります。
- 鷲峰山トンネルの開通により、隣接市町村との物理的・心理的距離を大きく縮める契機となったこともあり、今後とも社会環境の変化に対応した、広域連合、広域事務組合による広域行政の取組を推進していく必要があります。

## 施策の方針Ⅰ 広域行政の推進

- 相楽東部広域連合の構成町村や住民と協議しつつ、インフラの維持管理等、広域で対応した方がより効率的、効果的な分野の取組の推進を図ります。
- 相楽広域行政組合による相楽圏域での休日応急診療所、し尿処理、消費生活センター等の事業を通じた圏域の一体的な発展と住民福祉の向上を目指した取組を引き続き推進します。
- 水道事業における経営の効率化や基盤強化を図るため、広域連携の推進に取り組みます。

### 関連SDGs







# 第3期



まち・ひと・しごと

創生総合戦略 







# I 基本的な考え方



## 1. 策定の趣旨

我が国は世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、経済成長の制約になることが懸念されています。また、地方の過疎化や地域産業の衰退等が、経済全体の生産性及び賃金水準の低迷を引き起こしている深刻な課題となっています。

このような背景の中、本町においては、平成27（2015）年に和東町の人口の将来展望を示す「和東町人口ビジョン」における将来人口の実現に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」に取り組んできました。また令和3（2021）年には「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」を将来像とする和東町第5次総合計画の基本構想に掲げる将来人口及び交流人口を見直すとともに、基本計画で示された内容の重点事業という位置づけで、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第2期総合戦略）」を策定しました。

しかしながら、高齢化とともに人口減少に歯止めがかからない状況は依然として続いています。当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じること。そして、これまで10年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、本町に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」「豊か」で「選ばれる」町の実現に向けて取り組んでいくことが求められています。

本町では、第2期総合戦略に引き続き、和東町第5次総合計画の将来人口及び交流人口を見据え、新たな後期基本計画の重点事業の位置づけで、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## 2. 国が示す地方創生

国は、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2（2020）年には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するための取組を推進してきました。さらに令和4（2022）年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、「デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指してきました。

そして、令和7（2025）年12月には、これまでの人口減少抑制策を軸とした戦略ではなく、人口減少適応策にシフトした『地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～』を策定し、“強い経済” “豊かな生活環境” “選ばれる地方”を政策目標として掲げ、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、地方が持つ伸び代をいかすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指しています。

## (1) 根拠法

### まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)

少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける  
東京圏への過度の集中を是正する  
それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

## (2) 国の総合戦略政策の柱の変遷

地方創生 1.0 (2015 (H27) 年～)	抑制策 + 適応策	地方創生 2.0 (2025 (R7) 年～)	抑制策 + 適応策
○総合戦略の4本柱 <b>人口減少を押しとどめる前提での施策展開</b> 1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする 2. 地方への新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する		○基本構想政策パッケージの5本柱 <b>人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持</b> 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 3. 人や企業の地方分散 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用 5. 広域リージョン連携	

## 3. 和束町まち・ひと・しごと創生総合戦略の変遷

第2期和束町まち・ひと・しごと総合戦略
基本目標1 茶を軸とした働く場を創る
基本目標2 交流人口を増やし定住につなげる
基本目標3 若い世代が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る

国の「地方創生に関する総合戦略」を踏まえ  
現場で中心的に地方創生を担う主体として  
地域の特性を活かした取組を推進

和束町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 4. 施策体系

基本目標

1

### 選ばれる茶源郷

- 基本的方向1 和東町で始める「新しい暮らし」の支援
- 基本的方向2 和東の未来を育む子育てサポートプログラム
- 基本的方向3 郷土の学びで未来へつなぐ和東の教育
- 基本的方向4 地域を繋ぐ交通ネットワーク戦略

数値目標  
2030年  
(R12)

指標	目標値
空き家への転入世帯数（延べ世帯数）	24件 → 30件
教育に満足している住民の割合 （保護者アンケート）	小学校 97% → 97%以上 中学校 80% → 85%以上
子育てしやすいと感じる住民の割合	就学前 74.5% → 80%以上 小学生 77.3% → 80%以上

基本目標

2

### 価値を生み出す茶源郷

- 基本的方向1 茶産業のブランド化と人材戦略
- 基本的方向2 茶源郷の新たな魅力の創造

数値目標  
2030年  
(R12)

指標	目標値
荒茶生産量	1,224,178 kg → 1,225,000 kg
ふるさと納税 （企業版ふるさと納税含む）納付額	6,789千円 → 40,000千円
観光入込客数	188,332人 → 300,000人

基本目標

3

### 持続可能な茶源郷

- 基本的方向1 健やかな社会を築く支援の充実
- 基本的方向2 安心できる暮らしを支える和東づくり
- 基本的方向3 広域共創プロジェクト

数値目標  
2030年  
(R12)

指標	目標値
ずっと住みたい住民の割合	46.2% → 50.0%


## II 具体施策の展開




## 基本目標1 選ばれる茶源郷

魅力的な茶畑景観と豊かな自然環境を基盤とし、新しい暮らし、充実した子育て・教育環境、そして利便性の高い交通ネットワークを整備することで、多様な世代・層から持続的に選ばれる「茶源郷和束」を確立していきます。

### 重要目標達成指標(担当課)

【空き家への転入世帯数(延べ世帯数)】(まちづくり応援課)

24件 → 30件

【教育に満足している住民の割合】(教育委員会)

小学校(97%)、中学校(80%) → 小学校(97%以上)、中学校(85%以上)

【子育てしやすいと感じる住民の割合】(保健福祉課)

就学前(74.5%) 小学生(77.3%) → 就学前(80%以上) 小学生(80%以上)

## 基本的方向1 和束町で始める「新しい暮らし」の支援

### 基本方針

規制緩和を含めた農業委員会等関係機関との連携により、空き家の活用等住宅供給の促進を図り、美しい茶畑景観と自然の中で暮らしたい方への和束町への移住・定住を促進します。さらにテレワークの需要拡大を受けて在宅で仕事ができるテレワークの環境づくりを推進します。

### 具体的施策

#### ① 都市住民の二地域居住の促進

都市住民の和束町での二地域居住を促進し、関係人口の創出に取り組むとともに、東京圏からの移住を推進する。

所管部署：まちづくり応援課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
二地域居住促進イベントの参加回数	回	5	8

## ② 移住・定住促進

移住希望者に対する相談や空き家改修費用の補助等を行う他、京都府宅地建物取引業協会と連携して空き家の掘り起こしに取り組むとともに、空き家の取引に専門人材が介入する空き家対策プラットフォームの構築等に向けての取組を進める。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
移住相談件数（延べ件数）	件	112	150
空き家への転入世帯数（延べ世帯数）	世帯	24	30

## ③ 子育て・三世代同居等応援住宅総合支援

移住・定住を促進するため、若い世帯の住宅購入・賃借に係る費用や、多子・多世代世帯が住宅をリフォームするための費用を支援する。

所管部署：まちづくり応援課

## ④ 空き家活用による新ビジネスの創生

企業のお試しサテライトオフィスやコワーキングスペースの利用促進、空き家のサテライトオフィスへの改修を支援し、和東スマートワークオフィスを拠点に専門家等と情報交換できるプラットフォームの構築を目指すとともに、体験交流センターも活用し、スタートアップを含めた企業に対する支援を行い、企業誘致を進める。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
和東町スマートワークオフィスの利用者数	人	461	550
企業誘致件数（延べ）	件	1	6

## 基本的方向2 和東の未来を育む子育てサポートプログラム

### 基本方針

和東町の強みを活かした児童生徒の医療費の無料化、自然環境での子育て等、子育て支援を推進し、安心して子どもを産み、育むことができるまちづくりに取り組みます。さらに子どもと保護者、子どもと高齢者等、様々な世代の交流・集いの場を創出し、ファミリー層にとって魅力的な、活気あるまちを目指します。

### 具体的施策

#### ① 育児サポートの充実・拡大（未就園児家庭訪問）

まだ保育園に入所していない家庭に保育士が訪問し、育児相談等のサポートを行う。

所管部署：保育園

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
育児サポート人数	人	3	5

#### ② 子どものあそび場と居場所づくりの推進

子どもが、家族や子ども同士で楽しく遊べる場所（ふるさとふれあい広場、児童公園、和東運動公園）や居場所（いきいきこども館）づくりを推進する。

所管部署：人権啓発課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
子どものあそび場・居場所数	箇所	5	6

#### ③ 延長保育事業の充実（働きやすい環境づくり）

保育時間の延長により、子育てをしながらでも働きやすい環境を整備する。

所管部署：保育園

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
保育時間の延長	時間	11	11

#### ④ 子育てファミリーサポート支援

保健師、家庭推進保育士が子育て世帯への訪問活動を通じて相談、助言を行う。

所管部署：保健福祉課・保育園

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
保健師・家庭推進保育士訪問事業利用率	%	100	100

#### ⑤ 子どもと保護者の集いの場づくり

乳幼児期の子育て真っ最中の家庭に寄り添う支援を行う。身近な所にみんなで学び体験等ができるような機会をつくり、活動を通して人とつながるネットワークづくりを進め、安心して子育てができる環境の充実に努める。

所管部署：人権啓発課 生涯学習課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
子どもと家族の集いの場	人/年	135	150

#### ⑥ ふれあいサロン等、子どもと高齢者がふれあう世代間交流事業

交流の場づくりから子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、高齢者は社会のつながりを実感し生きがいや活力を見いだすことにより心身の健康を持続する。

所管部署：保育園

#### ⑦ 多子世帯等の子育て支援

保育料については完全無償化の継続に努める。

所管部署：保健福祉課

#### ⑧ 子育て・地域応援給付金

和束町に定住し豊かな自然の中で、安心して子どもを産み、のびのびと育てることができるように、出産後も定住が確認できる子育て世帯を対象に、生活応援給付事業として20万茶源郷ポイントを付与し、子育て世帯と地域商店を応援する。

所管部署：保健福祉課

## 基本的方向3 郷土の学びで未来へつなぐ和束の教育

### 基本方針

地域の自然や人材、組織、小規模校の特性等を活かした魅力ある教育活動の展開、ふるさと学習、小中学校英語指導の充実等、保小中連携の一層の推進に取り組みます。(保育園でも小学校からの英語学習に子どもたちが速やかに適応できるように、英会話講師を雇用して日常から英語に親しむ環境づくりに取り組みます。) また、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組を進めます。

### 具体的施策

#### ① 漢字検定、英語検定への支援

全学年が合格に向けて勉強に取り組み、明確な目標を持つことで、成功体験を得るモチベーションを上げ、学力向上へ繋げる取組を実施する。

所管部署：学校教育課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
漢字検定（3級以上の合格者割合）	%	23	40
英語検定（3級以上の合格者割合）	%	28	40

#### ② 心を潤すお茶の時間事業

「お茶」を急須で淹れて味わう活動を通して、和束町の茶業・茶文化や和束茶の歴史を学び、ふるさとを誇りに思う児童生徒を育成する。

所管部署：学校教育課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
お茶の時間の授業回数	回/年	小学校 92 中学校 57	小学校 95 中学校 60

#### ③ ふるさと歴史講座の充実

歴史文化を次世代に継承していけるよう、学習機会等の充実を図る。

所管部署：生涯学習課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
関連講座等への参加人数	人/年	23	70

#### ④ 異文化交流事業

早期に英語に慣れ親しむことで国際的な視野や多様性への理解を深め、将来の選択肢を広げる。

所管部署：保育園

#### ⑤ 社会の担い手として生きる力をはぐくむキャリア教育

高校や大学との連携により、近い将来像を描き学習意欲を高めるとともに、地域の企業や団体、家庭との学社連携の充実を図り、望ましい職業観や勤労観を身につけ、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を小・中一貫して育成し、社会に参画するための基盤となる力を醸成する。

所管部署：保育園 学校教育課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
キャリア教育の授業回数	回/年	小学校 70 中学校 81	小学校 75 中学校 85

## 基本的方向4 地域を繋ぐ交通ネットワーク戦略

### 基本方針

鷲峰山トンネル開通に伴う地域公共交通の充実や交通インフラの整備を推進し、町外との行き来に掛かる時間を軽減し、通学・通勤、買い物等における日常生活範囲の拡大を目指します。

### 具体的施策

#### ① 鷲峰山トンネル開通に伴うバス路線の拡充

鷲峰山トンネルの開通に伴う新たなバス路線について、観光客を呼び込むイベントや住民利用につながる仕掛けづくりに取り組み、バス路線が拡充されるよう努める。

所管部署：まちづくり応援課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
新たなバス路線の利用拡大につながるイベント実施数	回	0	3

## ② 公共交通の維持と充実

奈良交通和東木津線の現行サービスの維持に努める他、公共交通空白地帯と路線バス停とをつなぐ地域乗合交通を充実させて、地域住民の足を確保する。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
「茶源郷乗合交通 WazCar」利用者数	人	2,029	3,000
町が運行支援する公共交通機関の利用者数	人	49,499	40,000

## 基本目標2 価値を生み出す茶源郷

「和東ファン」獲得に向けて、本町のお茶を通じた様々な魅力を最大限引き出し、五感で感じ、体験することで記憶にのこるまちづくりを進めます。また、鷲峰山トンネル開通によるメリットを活かし、新しい事業を展開しブランド化を促進するとともに、茶産業を軸に町内での雇用環境を整備し、訪れる場所だけでなく、働く場所としての価値を生み出す「茶源郷和東」を確立します。

### 重要目標達成指標(担当課)

#### 【荒茶生産量】(建設農政課)

1,224,178kg → 1,225,000kg

#### 【ふるさと納税(企業版ふるさと納税含む)納付額】(まちづくり応援課)

6,789 千円 → 40,000 千円(5年間累計)

#### 【観光入込客数】(まちづくり応援課)

188,332 人 → 300,000 人

## 基本的方向1 茶産業のブランド化と人材戦略

### 基本方針

援農の取組、農業体験の受け入れ、農村民泊等、これまでの取組の継続を推進し、町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくりをするとともに、茶産業+ONE（茶業を補填する新しい農業分野）の枠組みを確立し、年間を通して働ける環境整備により、U I J ターンの受け皿づくりと雇用の創出に取り組みます。

産官学の連携により、茶等の地場製品を活かした商品開発、現在の流通小売に耐えうる生産・加工・販売の仕組みを再構築するとともに、新たな設備投資への支援にも継続的に取り組みます。さらに、和東茶のブランディングを目指す企業の設立を支援し、また多様なニーズに応じた商品開発にも引き続き取り組みます。

## 具体的施策

### ① 農業次世代人材投資資金給付事業

新規就農者に対して、年間 150 万円を給付する。

所管部署：建設農政課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
新規就農者	人	2	3

### ② 地域雇用創出・人材確保支援事業

地域における雇用創出の拡大に向けて、農家や事業者が年間を通じて安定して人材が確保できるように、国、府、相楽東部地域と連携し、新たな体制の構築に向けて取り組む。

所管部署：建設農政課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
人材確保に向けた新規取組件数	件	0	2

### ③ 和東茶ブランド化・新商品開発支援、企業の設立支援

「和東茶」をブランディングし、知名度向上を目的に首都圏等の商談会や海外への販路拡大に向けた活動等を支援するとともに、その活動を担う人材の育成にも取り組む。

また、和東茶の生産から流通までを一体的に行う企業の設立も支援する。

所管部署：建設農政課 まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
新ブランド・新商品開発希望申請件数	件	84	100
海外販路開拓成約件数	件	4	6
和東茶のブランディング企業の新規設立数	社	1	2

### ④ 茶業振興対策

後継者の育成や業務の省力化等に対する支援を行う。

所管部署：建設農政課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
省力化機器等の導入支援数	件	4	6

## ⑤ 茶業担い手対策

後継者の不在や人手不足等による耕作放棄地の拡大等により、お茶産業が衰退するのを防ぐため、府の人材研修制度の活用や関係団体と連携した新規就農者の農地確保や家族経営者の人手確保を支援する制度の構築を行う。

所管部署：建設農政課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
新規就農者数	人	2	3

## ⑥ 茶源郷和束6次産業化による雇用創出支援

農業の6次産業化を目指し、地域事業者やU I J ターン希望者の就農等に関する相談やセミナーの開催、マッチング機会を創出する等、新たな雇用創出を支援する。

所管部署：建設農政課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
就農相談者数	人	0	3

# 基本的方向2 茶源郷の新たな魅力の創造

## 基本方針

茶摘み体験や農村民泊等、様々な農村里山文化体験の場を創出し、さらに和束町への訪問者数を増やすため、町内外の人が和束町のまちづくりについて話合う拠点環境づくりとその運営を支援します。

和束町の魅力を満喫できる場づくりや観光資源化を促進し、茶源郷まつり、自転車振興等の交流事業を発展的に継続し、「和束ファン」の獲得に向けて引き続き取り組みます。

## 具体的施策

### ① ふるさと納税寄付金積立

和束茶ブランドの商品開発を推進するとともに、様々な媒体を駆使したブランド力のPRを強化し、和束産の商品の知名度を向上させて、ふるさと納税（企業版ふるさと納税含む）による寄付額を増額させる。

所管部署：総務課 まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
ふるさと納税寄附金額（5年間累計）	百万円	14.9	20
企業版ふるさと納税寄附金額（5年累計）	百万円	0	20

## ② 観光案内所を核とした情報発信の強化

多言語対応や観光案内所を発着点とするグリーンスローモビリティの観光案内を実施する。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
グリーンスローモビリティ利用者数	人	454	550

## ③ 縁側プロジェクト事業

農家等の縁側提供や空き家の活用により、茶畑景観を和東町の新たな観光資源としてPRする。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
縁側カフェ利用者	人	2,823	3,300

## ④ マウンテンバイクランド活用促進事業

あらゆる世代が湯船森林公園を活用してマウンテンバイクを楽しめるように、環境や受け入れ体制を整備する。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
湯船マウンテンバイク利用者数	人	823	1,000

## ⑤ 地域ブランドの普及・育成

都市部での和東茶フェアの開催等により、茶業の振興と商工業の活性化、関係人口の増加に取り組む。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
和東茶フェア等で和東茶を振る舞った人数	人	600	1,200

## ⑥ 緑泉コース等茶畑散策道の整備とウォーキングイベントの開催

景観を活かした交流人口の拡大のため、茶畑散策道の管理等を行う。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
ウォーキングイベントの開催数	回	1	3

## ⑦ 「お茶の京都」の取組と連携した観光振興

京都府で推進する「お茶の京都」構想と連動した観光振興に取り組む。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
京都府と山城 12 市町村が一体となって取り組んだイベント等の回数	回	1	3

## ⑧ 茶源郷和東交流事業

「茶源郷まつり」等のイベントやスポーツと観光を組み合わせた事業を実施し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
町内宿泊者数（延べ）	人	9,363	12,000
外国人宿泊者数（延べ）	人	1,787	2,200

## ⑨ 農・観連携コミュニティ創生事業

茶文化体験、農村体験、農泊等、地域資源を活かした観光コンテンツのブラッシュアップを重ねながら運用し、府内外近隣市町村との連携による持続可能なコミュニティビジネスを展開する。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
教育旅行者数（5年累計）	人	3,580	4,300
ツアー受入者数	人	11,497	14,000

### ⑩ 茶源郷・オープンエアミュージアム

特定地域づくり事業協同組合を軸に京都府等とのパートナーシップ協定を進めながら、令和6年度に定めた実施計画に基づき、和束町全体を博物館に見立てた観光のまちづくりを進める。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
地域人材雇用数	人	0	5

### ⑪ 観光ボランティアの育成

観光客に最大限の魅力発信をするための観光ボランティアの育成を推進する。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
観光ボランティアの育成数	人	1	3

### ⑫ 茶源郷和束PR大使による広報活動の強化

PR大使による和束町の広報活動の強化を図る。

所管部署：まちづくり応援課

### ⑬ 町の重要文化的景観の選定

「風景の国宝」と呼ばれている国選定の文化財「重要文化的景観」について、「原山・釜塚・白栖・石寺・撰原」地区の選定を目指す。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
重要文化的景観の選定地区数	地区	0	5

## 基本目標3 持続可能な茶源郷

住民が住み続けられる環境を維持するため、住民同士の支え合いを大切にし、人口規模に  
適応した施設整備や高齢者等に向けた充実したサポート体制による安全で安心を生むまちづ  
くりを進めます。また、町単独ではなく広域での連携も強化し、将来にわたって持続可能な  
「茶源郷和束」を確立します。

### 重要目標達成指標(担当課)

【ずっと住み続けたい住民の割合】(まちづくり応援課)

46.2% → 50.0%

## 基本的方向1 健やかな社会を築く支援の充実

### 基本方針

公民館、公共施設を活用し、集いや交流の場となる身近な拠点としての整備を推進し、さ  
らに多世代交流、多機能型施設として健康福祉交流センターの活用を図ります。町内  
の買い物等に支援が必要な方への配達サービス等、引き続き、生活支援の充実に取り組みま  
す。

### 具体的施策

#### ① 身近な拠点（多世代交流・多機能型）の健康福祉交流センターの活用

交流施設や生活利便施設等を備えた多機能型・多世代交流型の身近な拠点施設として、  
健康福祉交流センター（Cha nova）の活用を促進する。

所管部署：保健福祉課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
施設内の各所室の利用回数	回	-	240

## ② 高齢者見守りサポート事業

社会福祉協議会の地域包括支援センターと連携し、定期的な訪問により日常生活支援、相談、見守りを行う。

所管部署：保健福祉課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
見守りスタッフ数（高齢者 100 人あたり）	人	3	6

## ③ 高齢者介護予防等支援事業

外出支援サービスや軽度の生活援助サービスを行う。

所管部署：保健福祉課

# 基本的方向2 安心できる暮らしを支える和束づくり

## 基本方針

近年南海トラフ地震等により関心の高まりをみせる防災について、地域において住民が主体となり取り組めるよう、消防団や自主防災組織の充実強化に取り組みます。また住民の安心と健康を支えるため、検査の受診を啓発し、住民の健康意識の強化を図ります。さらなる安心のための川や山の環境保全を図り、鳥獣被害の減少、森林や道路・河川環境の保全等に努めます。

## 具体的施策

### ① 避難対策の強化

水害等避難行動タイムラインや防災マップを活用し、住民の防災・減災意識の向上を図る。

所管部署：総務課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
防災・減災研修実施回数	回	1	3

## ② 茶源郷ポイントの付与

ボランティア活動への参加やがん検診等の受診により、地域商店での買い物やWazCarの運賃に利用可能な地域ポイントを付与する。

所管部署：まちづくり応援課・保健福祉課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
茶源郷ポイント利用率	%	89.1	95.0

## ③ 鳥獣被害総合対策事業

野生鳥獣の捕獲と侵入防止柵による農作物の防護を両立するため、資機材整備や地域と連携した追い払い等を行う。

所管部署：建設農政課

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
被害面積	a	約312	約254

## ④ 府道宇治木屋線の安全対策

府道宇治木屋線について、鷲峰山トンネルを通過する通行車両の速度を抑制させるため、警察や山城南土木事務所等の関係機関と連携しながら対策を進める。

所管部署：総務課・建設農政課

# 基本的方向3 広域共創プロジェクト

## 基本方針

京都府で推進する「お茶の京都」エリア構想と連動した観光振興にも取り組み、観光人口の増加を図ります。

## 具体的施策

### ① 近隣市町村等地域連携によるイベントの開催

近隣の町村と連携した広域のアウトドアスポーツイベントを開催する。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
近隣市町村とのスポーツイベント参加者数	人	210	250

### ② 京都やましろ地域と東京しがやとの連携

やましろ地域（12市町村）が連携した東京への茶文化発信を行う。

所管部署：まちづくり応援課

K P I	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
やましろ地域と連携した茶文化を東京へ発信するイベントの開催数	回	0	1



# 資料編



# Ⅰ. 和東町総合計画審議会設置条例

平成元年3月24日

条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、和東町住民の福祉を増進し、活力ある豊かな町を目指して、自然的、歴史的及び社会的諸条件とその特性を活かした総合的な町づくり計画をすすめるための附属機関として、和東町総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本町に和東町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 審議会は、町長の諮問に応じ、和東町総合計画の策定に関する事項について、調査及び審議をおこない、町長に答申する。

(組織)

第4条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 関係機関及び団体の代表者
- (3) 公募により選出された者
- (4) その他町長が必要と認める者

(役員)

第5条 審議会に会長及び副会長、それぞれ1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により決める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、和東町総合計画策定終了の日までとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 会長が、必要と認めるときは、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもつてあてる。

(意見の聴取)

第9条 会長は、審議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席要請することができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、和東町総合計画を担当する課（室）でおこなう。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年条例第21号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年条例第1号）抄

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

## 2. 和東町第5次総合計画審議会委員

	区分	氏名	役職
1	知識経験を有する者	藤井 孝夫	京都先端科学大学 特任教授
2	関係機関及び団体の 代表者	濟藤 正広	和東町農業委員会 会長
3		伊吹 巧	和東町民生児童委員協議会 会長
4		村田 年宏	相楽東部広域連合教育委員会 教育委員
5		西島 かよ子	相楽東部広域連合社会教育委員会議
6		竹谷 保廣	和東町商工会 会長
7		東 壽亮	(福)和東町社会福祉協議会 会長
8		谷本 昌隆	和東町消防団 団長
9		西村 和男	京都やましろ農業協同組合和東町支店 支店長
10		大西 研介	和東町森林組合
11		村山 一彦	和東町老人クラブ連合会 会長
12		藤岡 弘	和東町集落営農推進連絡協議会 会長
13		岡田 勇	和東町身体障害者協議会 会長
14		吉田 寿	和東町スポーツ協会 会長
15		大西 研介	和東町青少年育成委員会
16	公募により 選出された者	谷口 直子	(株)MYNeighbors 代表取締役社長
17	町長が必要と 認める者	勝山 享	(一社)京都山城地域振興社 取締役総 合企画局長
18		山中 賢	相楽東部未来づくりセンター 副セン ター長
19		石川 秀一	京都京阪バス株式会社 管理部次長
20		久保 美和	移住者

### 3. 和東町総合計画諮問書・答申書

7 まち 第 6 1 号  
令和 7 年 6 月 1 0 日

和東町総合計画審議会  
会長 藤井 孝夫 様

和東町長 馬場 正実

和東町第 5 次総合計画後期基本計画及び  
第 3 期総合戦略の策定について（諮問）

和東町総合計画審議会設置条例第 3 条の規定に基づき、和東町第 5 次総合計画後期基本計画及び第 3 期総合戦略の策定について、貴審議会に諮問します。

令和8年2月17日

和東町長 馬場 正実 様

和東町総合計画審議会  
会長 藤井 孝夫

和東町第5次総合計画後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと  
創生総合戦略案について(答申)

令和7年6月10日付け7まち第61号をもって諮問のあった和東町第5次総合計画後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、和東町総合計画審議会設置条例第3条の規定に基づき慎重な審議を重ねた結果、別冊のとおり答申します。

なお、計画を推進するうえで、下記の点に十分に配慮されることを要望します。

#### 記

- 1 将来像「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」の実現に向け、住民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画できる仕組みを構築すること。また、関係人口の創出・拡大を視野に、町外の人々が学びや体験を通じて本町の価値を享受できる「郷づくり」に邁進されたい。
- 2 伝統ある茶の歴史・文化を次世代へ継承するため、幼少期からのふるさと教育を強化し、郷土愛を育むこと。あわせて、本町の主幹産業である茶業の振興を図り、各地域が持つ固有の景観や特色を活かした「価値を生み出す茶源郷」づくりに努められたい。
- 3 鷲峰山トンネルの開通を、本町の構造的変革のチャンスと捉え、交通流動の変化を確実に経済活性化へ繋げること。「まちづくりは人づくり」の理念のもと、住民、事業者、関係団体、さらには近隣自治体との官民連携・広域連携体制を構築し、「持続可能な茶源郷」を創造されたい。
- 4 和東町健康福祉交流センターを町の象徴的拠点と位置づけ、単なる福祉サービスの提供に留めず、世代や地域を超えた交流・文化創出の場として機能を最大限に発揮させること。誰もが孤立することなく、心の拠り所と実感できる「共生社会」の実現に注力されたい。
- 5 人口減少に歯止めをかけるべく、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画のエンジンと位置づけ、実効性の高い施策を展開すること。特に、社会変容に伴う移住・定住ニーズや働き方の多様化を的確に捉え、「選ばれる茶源郷」としての新たな価値を創出されたい。
- 6 計画の確実な履行のため、各施策の具体化を迅速に進めること。進捗や成果を住民へ可視化し、対話を通じて意見を収集し地域づくりに繋げるなど、現場感覚とスピード感を持った行財政運営を強く求めたい。

## 4. 策定経緯

令和6年度	
12月13日～	町民アンケート(1,500人) 420票回収
1月17日	中学生アンケート(64人) 55票回収
3月25日	トップインタビュー
令和7年度	
5月18日	住民ワークショップ 参加者10人 テーマ「楽しさ・安心」を感じる和束町とするために必要なこと
6月10日	第1回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・諮問 ・和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略策定にあたって ・策定スケジュールについて ・和束町第5次総合計画前期基本計画・第2期総合戦略の評価報告 ・アンケート調査結果報告 ・基礎調査等報告
10月3日	第2回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略の骨子案について
11月6日	第3回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・専門部会(教育文化部会、福祉医療部会、建設環境部会、観光産業部会)
12月16日	第4回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・第5次総合計画後期基本計画の基本構想について ・第5次総合計画後期基本計画の素案及び専門部会意見の対応状況 ・第3期総合戦略の素案について
1月16日～	パブリックコメント
2月2日	
2月10日	第5回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略案について ・答申案について
2月17日	答申

## 5. 用語説明集

五十音順	用語	説明
あ行	インバウンド	外から中に入り込むという意味で、一般的に訪日外国人旅行を指す。海外への旅行はアウトバウンド。
	援農者	無償もしくは最低賃金以下の謝礼や農産物を得つつ、農家の農作業を手伝う者のこと。
か行	家庭推進保育士	在宅での保育を行うため各世帯を訪問し、保育をする人材。
	関係人口	定住人口や交流人口ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。例えば、ふるさと納税者等。
	緩衝帯	野生鳥獣のすみかになりうる集落周辺の手入れ不足の人工林を間伐したり、放置竹林を整備することで、人間の居住空間と野生鳥獣のテリトリーの棲み分けを行った場所。
	京都府福祉のまちづくり条例	平成7年に制定された条例で、高齢者や障害者をはじめとして、全ての人々が安心して快適に生活できるまちづくりを目指すもの。
	京都モデルフォレスト運動	地域ぐるみで森林を持続させることを目標とする京都府の保全協働運動。
	グループホーム	認知症の症状を持ち、病気や障がいにより生活が困難な高齢者が、一般の住宅で、専任スタッフの援助を受けながら少人数による共同生活を送る社会的介護の形態。
	健康福祉交流センター	保健・医療・福祉サービスを提供する機能を有する『ワンストップ型』の拠点施設。愛称は“cha nova”。
	交流人口	通勤・通学、買い物、習い事、観光等でその地域を訪れる人々のこと。
	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みのことで、学校運営協議会制度といわれるもの。
	コンポスト	生ごみや落ち葉等身の回りにある有機物を微生物の力を使って分解させる容器のこと、またその容器でできた堆肥のこと。
さ行	サテライトオフィス	サテライトオフィスとは、企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
	次世代モビリティ	窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れている等の環境にやさしい自動車のこと。

五十音順	用語	説明
さ行	指定管理者制度	地方公共団体が、住民サービスの向上や経費の節減等を目的に、民間事業者等指定する者に、ホール、駐車場等の公共施設の管理代行を依頼する制度。
	鷲峰山トンネル	宇治木屋線犬打峠を越えることなく、和束町と宇治田原町を結ぶトンネルが、令和7年2月に開通。公共交通の充実や転出抑制、移住者増加が期待されている。
	ジェットロ京都	日本貿易振興機構(JETRO)の国内事務所で、京都産品の輸出や京都企業の海外進出の支援、外国企業の京都誘致、京都発クールジャパンの世界への発信を行う組織。
	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
	水源かん養	水源を保ち育て、河川流量を調節する森林の機能。雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立つ。
	スケールメリット	規模のメリットともいわれ、同種の物が多く集まることにより、単体よりも大きな効果を得られることを指す。
	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業のこと。
た行	体験型農村民泊システム	農村に一定期間滞在し、農業やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ仕組み。
	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の顕著な地方において、都市住民等地域外の人材を受け入れ、活動を通じた定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目指す制度。
	地域包括支援センター	高齢者への総合的な生活支援と介護予防の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が配置される。
	茶源郷行政情報配信システム	住民への情報提供の一環として、テレビとも繋がる情報配信システムで、住民と双方向で繋がることのできるシステム。
	中1ギャップ	小学校から中学校へ入学した際、それまでの環境の変化についていけず、いじめが起きたりや不登校になったりする現象のこと。

五十音順	用語	説明
た行	テレワーク	インターネット等の情報通信技術を利用した、時間や場所に捉われない働き方。
	田園回帰	地方の農村地域や過疎地域において都市部から人の移住・定住の動きが活発化している現象のこと。
な行	二地域居住	都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの一つ。
	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の伝統・文化を語るストーリーを文化庁が認定するもの。平成27年度に初めて18件が認定された。
	農業士	都道府県の知事から、優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしている農業者に認定されるもの。
は行	パブリックコメント	まちの重要な計画等を策定していく中で、その計画の素案を公表して広く意見を求め、提出された意見等を考慮して計画等に反映させること。
	バリアフリー	建設設計において、段差や仕切りをなくす等高齢者や障がい者に配慮をすること。
	バリアフリー新法	『高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築に関する法律(ハートビル法、平成6年)』と『高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法、平成12年)』を統合・拡充した法律。
	避難行動タイムライン	災害が起きた時に、「いつ」「誰が」「何をするのか」、取るべき行動をあらかじめ時系列で整理し安全に避難することができるようにした防災行動計画。
	ブランディング	ブランディングとはあるブランドの顧客にとっての価値を高めるためのマーケティング戦略の一つ。
ま行	マンパワー	人材。
ら行	ライフステージ	人間の一生をいくつかの過程に分けたものの各段階。幼年期、青年期、高齢期等もライフステージの分け方の例。
	6次産業化	農業や水産業等の第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。
や行	遊休農地	将来的に耕作の予定がなく放置されている農地のこと。

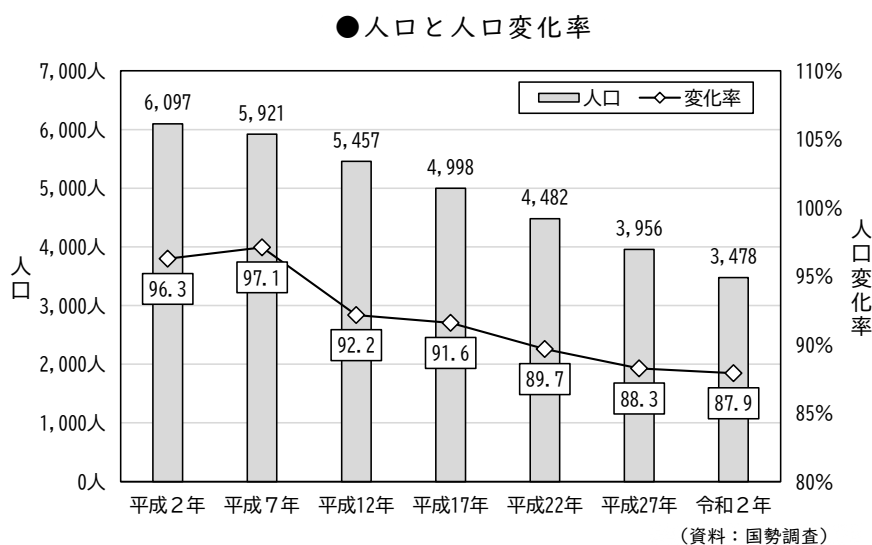
アルファベット順	用語	説明
A	ALT	外国語指導助手。日本の学校における外国語授業の補助を行う助手。
G	GAP	Good Agricultural Practices(農業生産工程管理)のことで、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。
I	ICT 教育	これまでの教育手法とともにデジタルも活用して、効率的にまたより興味関心を高める等の教育手法。
L	LGBT	性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す言葉の一つ。Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender の頭文字。
N	NPO	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。
P	PDCA	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルを繰り返すことで、業務の改善を促すこと。
S	SDGs	2015 年9月に国連で採択された国際社会共通の目標。2030 年を期限として 17 の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国際社会全体が取り組むもの。
	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
	STPD	「見る(See)」「考える(Think)」「計画(Plan)」「実行(Do)」という4つのステップを1サイクルとして、業務改善まで繰り返し行うフレームワークのこと。

## 6. 各種調査結果

### (1) 統計データ

#### ① 人口の推移

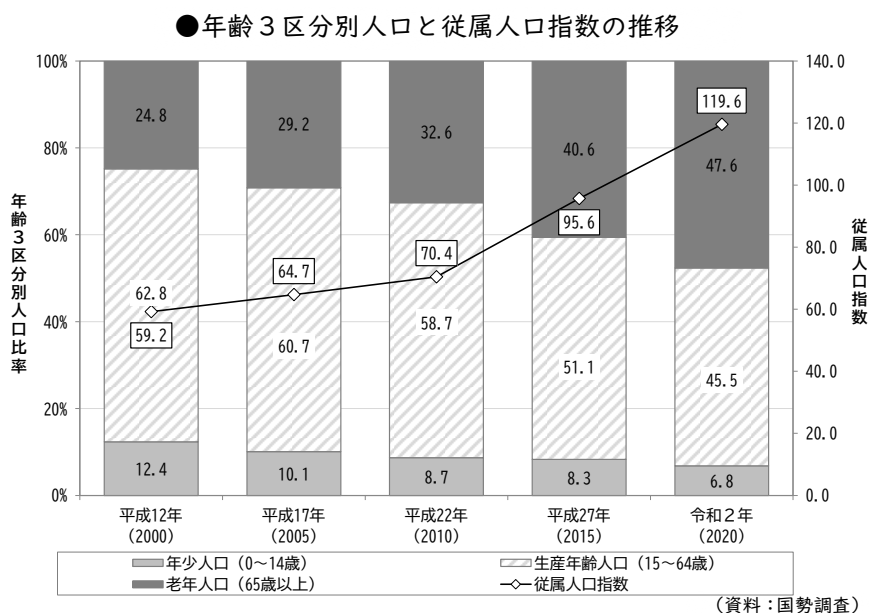
平成2年から令和2年にかけて人口減少を続け、令和2年には3,478人となっています。前回調査年の人口に対する変化率は、増減はあるものの、平成17年までは90%台で推移していましたが、平成22年には89.7%となり、これ以降も80%台後半で推移しています。



#### ② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が平成12年の24.8%から令和2年には47.6%と20年間で倍近くまで増加している一方で、年少人口は12.4%から6.8%と約55%まで減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。

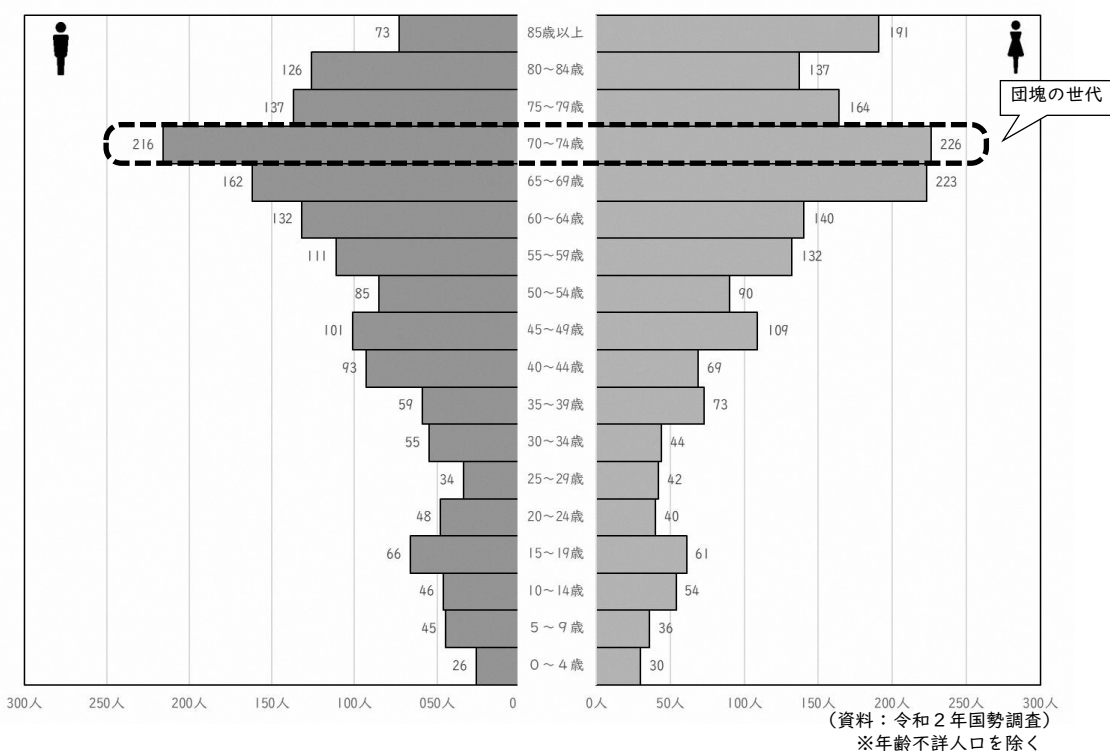
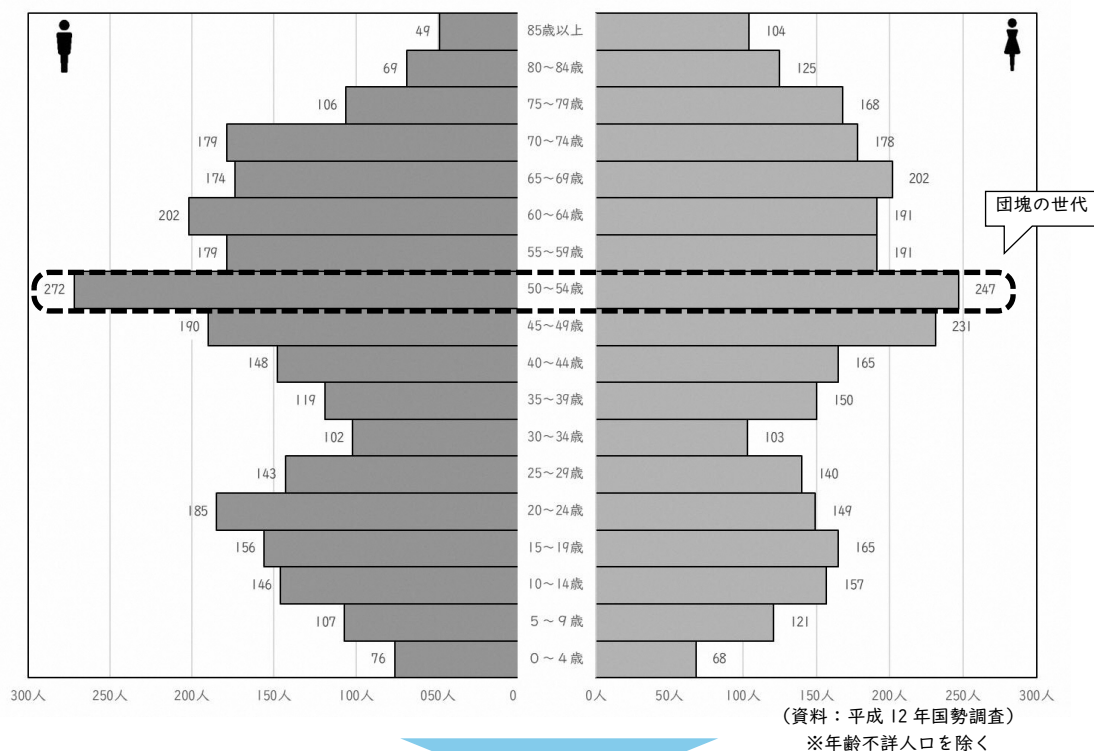
生産年齢人口100人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、平成12年の59.2から増加傾向を続け、令和2年には119.6となっています。



### ③ 男女別の人口の変化

和東町における男女別5歳階級別人口構造をみると、平成12年では50代前半の団塊の世代と20代前半の団塊ジュニア世代が多い釣鐘型となっているのに対し、令和2年になると、14歳以下の人口の割合が低く、65歳以上の人口の割合が高いつば型に変化していることがみとれ、少子高齢化が顕著に進行しています。

● 男女別5歳階級別人口構造（平成12年・令和2年）

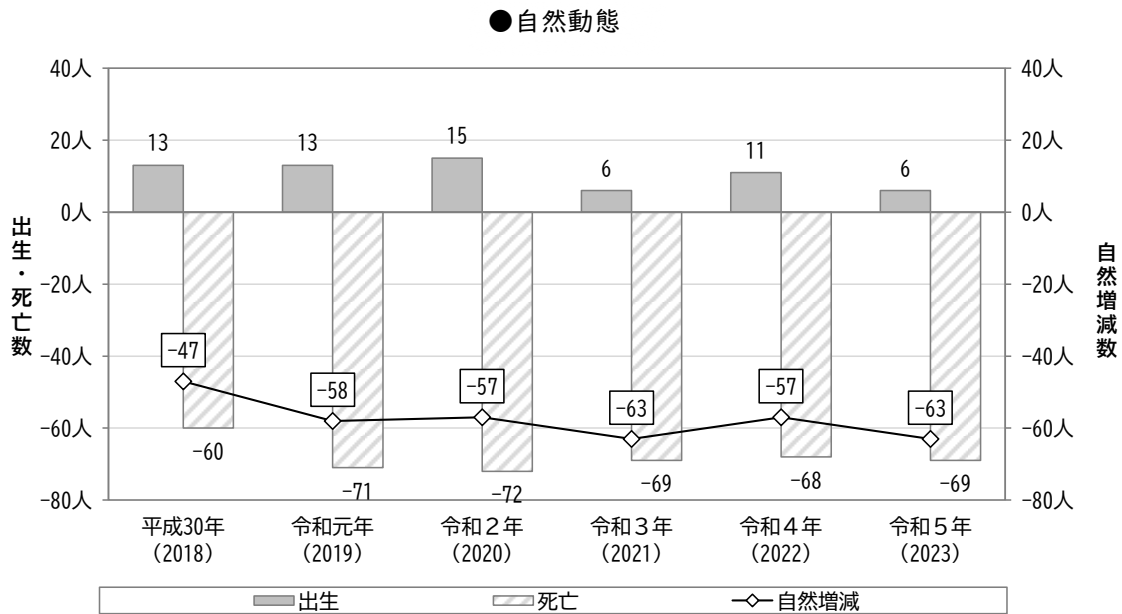


#### ④ 人口動態

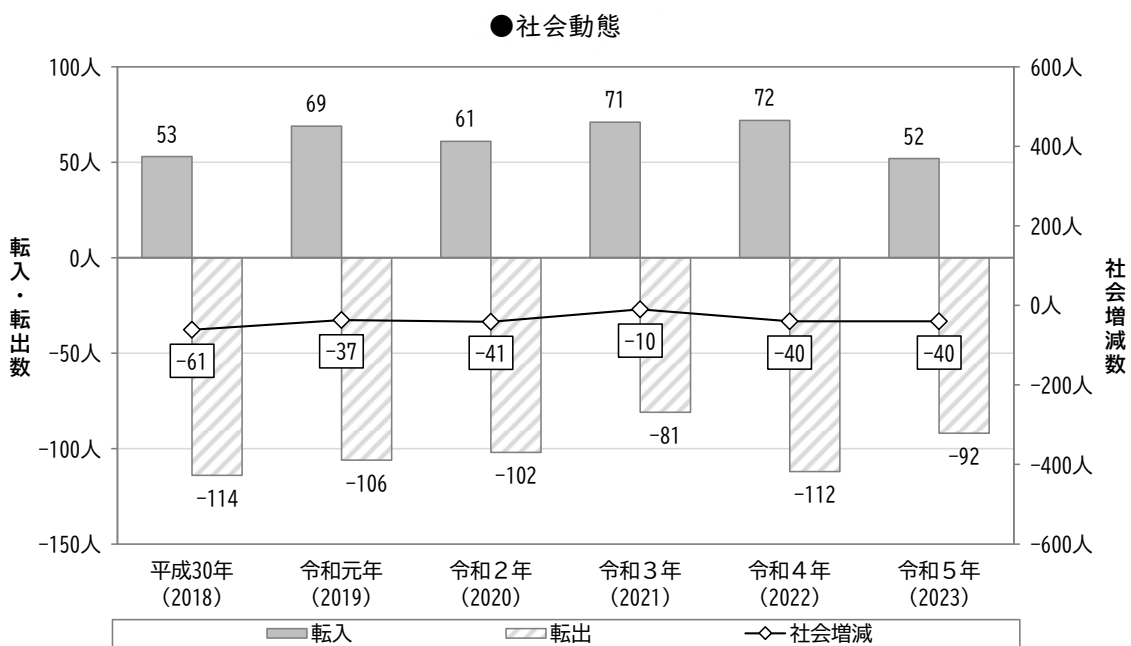
自然増減数、社会増減数ともに減少しています。

自然動態のうち、令和5年は出生数6人に対し死亡数は69人で、自然増減としては63人の減となっています。出生数は増減をしながら減少傾向にあります。

令和5年の社会動態は、転入52人に対し転出は92人で、40人の転出超過減となっています。



(資料：人口動態統計)



(資料：人口移動報告)

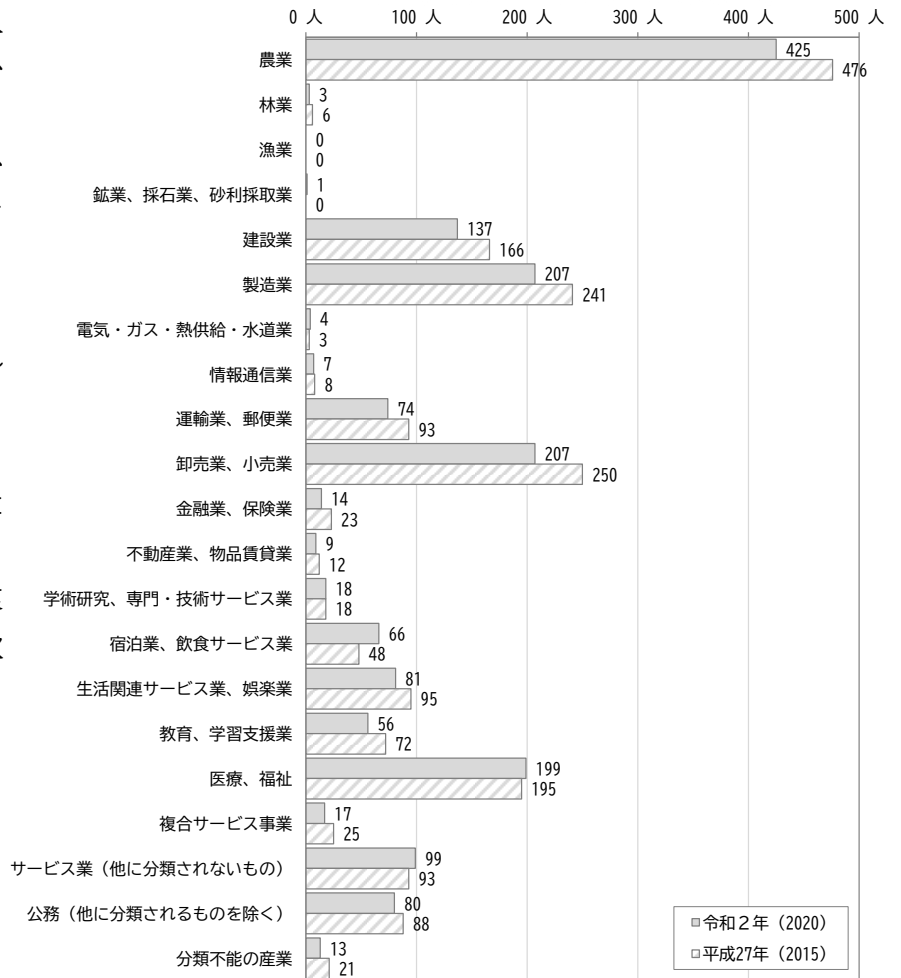
## ⑤ 産業別就業人口

総就業者数は平成27年1,933人から令和2年1,717人と216人減少しています。

産業分類別にみると、総数の減少に伴い、全体的に減少がみられますが、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」では増加がみられます。

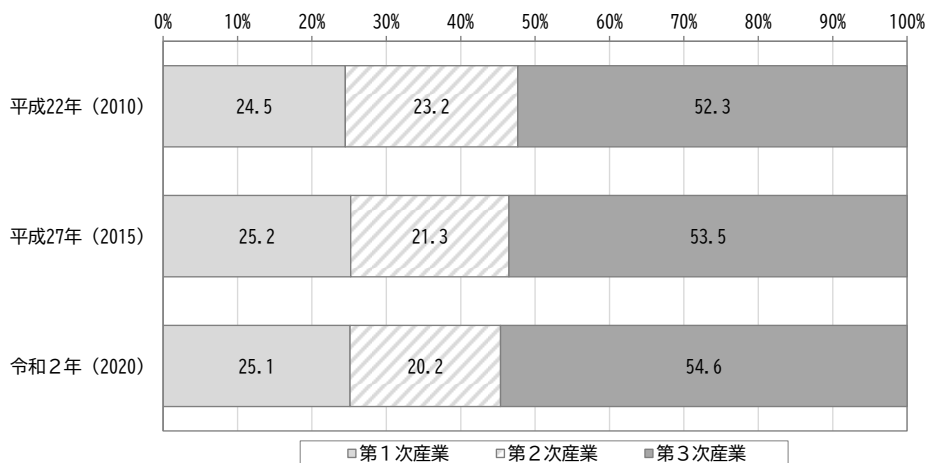
産業別就業人口を構成比で見ると、第一次産業は横ばい、第二次産業は減少、第三次産業が増加となっており、令和2年では第一次産業25.1%、第二次産業20.2%、第三次産業54.6%となっています。

● 産業大分類別就業者数の推移



(資料：国勢調査)

● 産業別就業人口構成比の推移

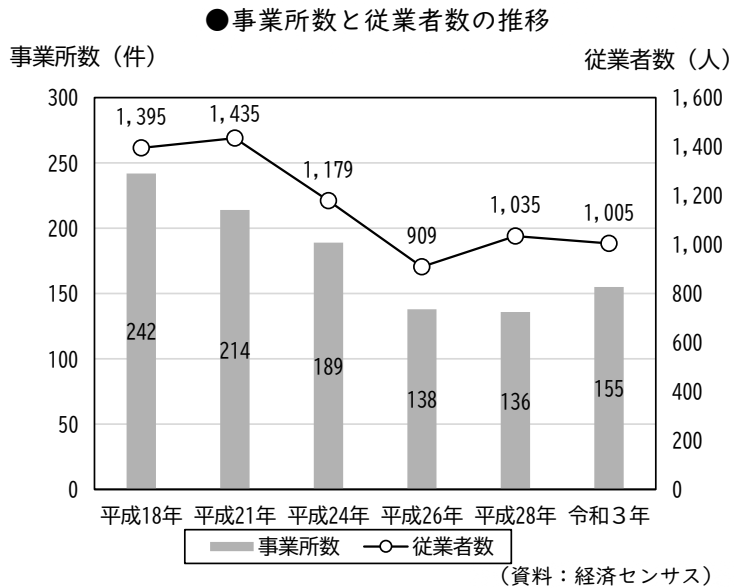


(資料：国勢調査)

## ⑥ 事業所数・従業者数

事業所数は平成 28 年まで減少傾向にありましたが、令和 3 年では増加し 155 事業所となっています。

従業者数は、平成 26 年に 909 人まで減少し、平成 28 年には再び 1,000 人台に回復しますが、全体の傾向としては減少傾向にあり、令和 3 年で 1,005 人となっています。

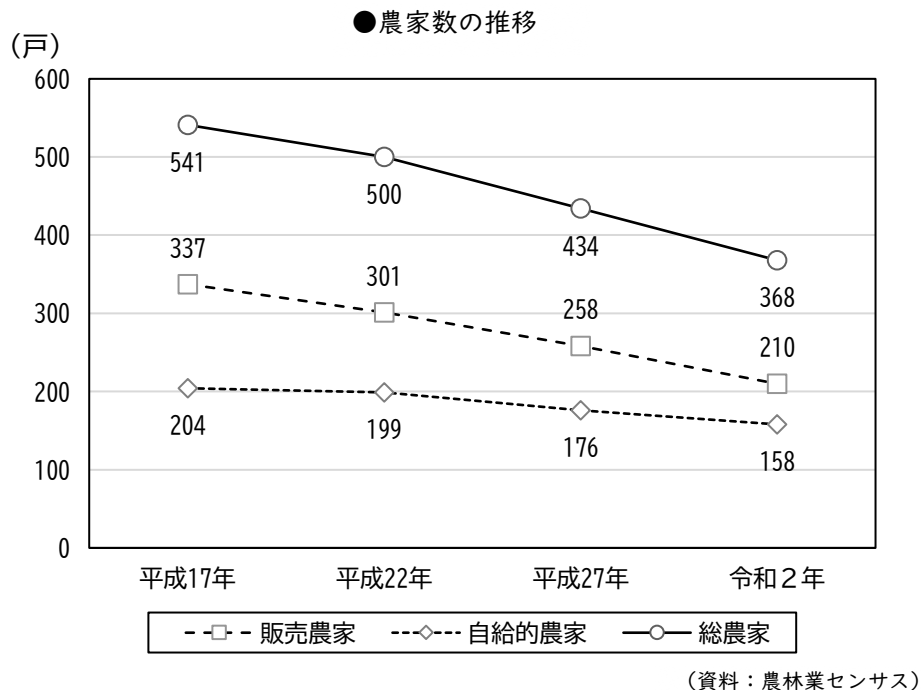


## ⑦ 農業

総農家数は減少傾向にあり、令和 2 年で 368 戸となっています。

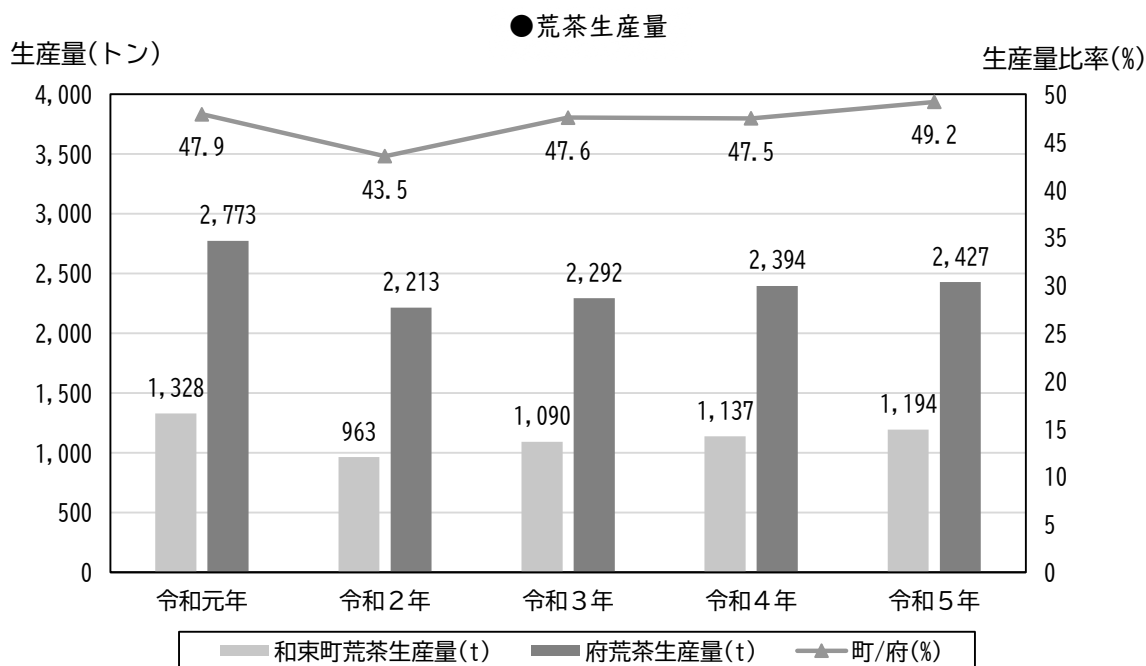
販売農家と自給的農家の推移を比較すると、販売農家の減少傾向が顕著となっています。

農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題となっています。



## ⑧ 茶業

本町の主産業である茶業についてみると、生産量は令和2年に減少したものの、令和3年以降は増加傾向にあり令和5年は1,194トンとなっています。また、京都府全体の生産量に占める和束町の生産量比率も横ばいで推移し、令和5年には49.2%となっており、京都府で生産されている荒茶量の約5割を和束町で生産していることがわかります。

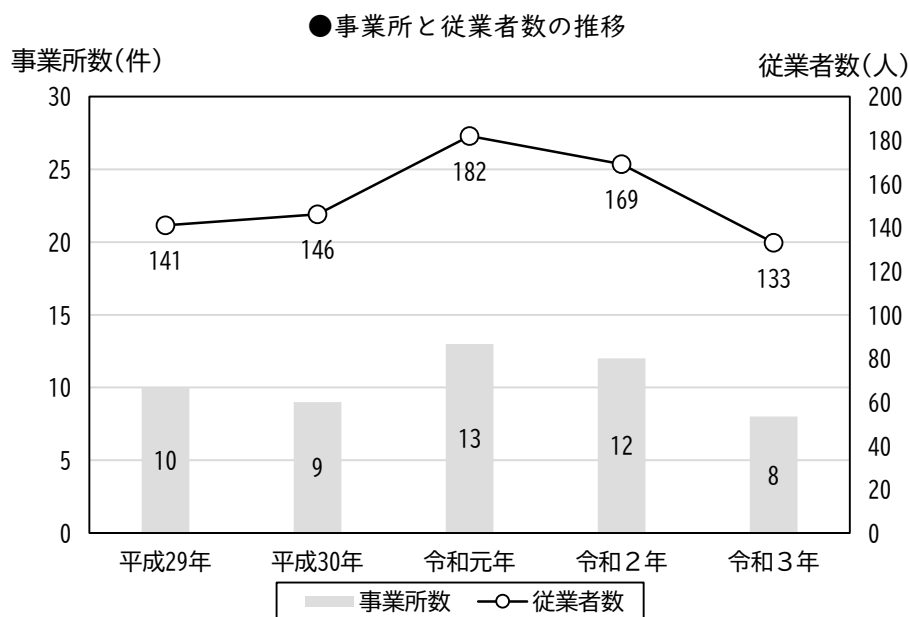


(資料：京都府産茶の生産・流通状況等に関する資料)

## ⑨ 工業

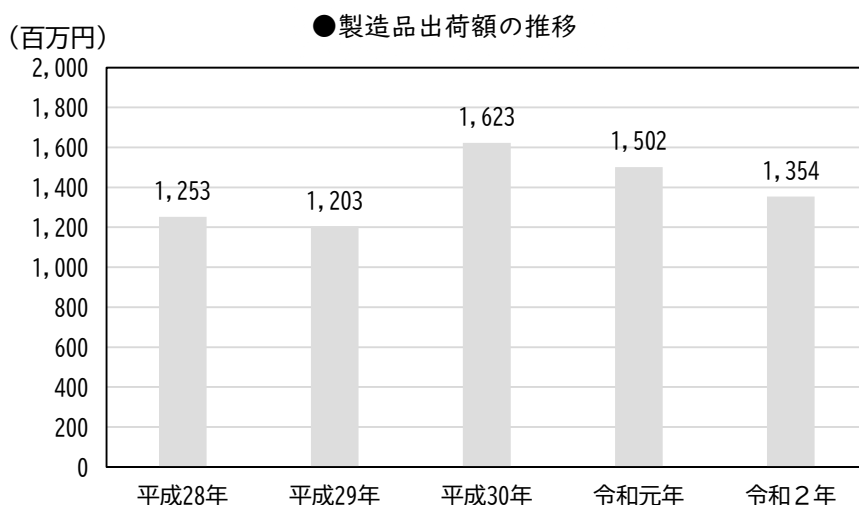
事業所数は年によって増減しており、令和3年で8件となっています。

従業者数は令和元年をピークに減少し、令和3年で133人となっています。



(資料：工業統計  
経済センサス(令和3年))

製造品出荷額は平成 30 年の 1,623 百万円から減少し、令和 2 年は 1,354 百万円となっています。



(資料：工業統計経済センサス (令和 3 年))

## ⑩ 商業

平成 28 年と令和 3 年の卸売業と小売業について、卸売業事業所数は 2 事業所から 5 事業所へ増加していますが、従業者数は 27 人から 23 人に減少しています。

小売業の事業所数は同数の 22 事業所ですが、従業者数は 99 人から 74 人へ減少しています。また、事業所を分類別にみると事業所数に変化があり「飲食料品小売業」と「無店舗小売業」が増加、「織物・衣服・身の回りの品小売業」「機械器具小売業」「その他の小売業」が減少しています。

### ● 商店の種類と商店数

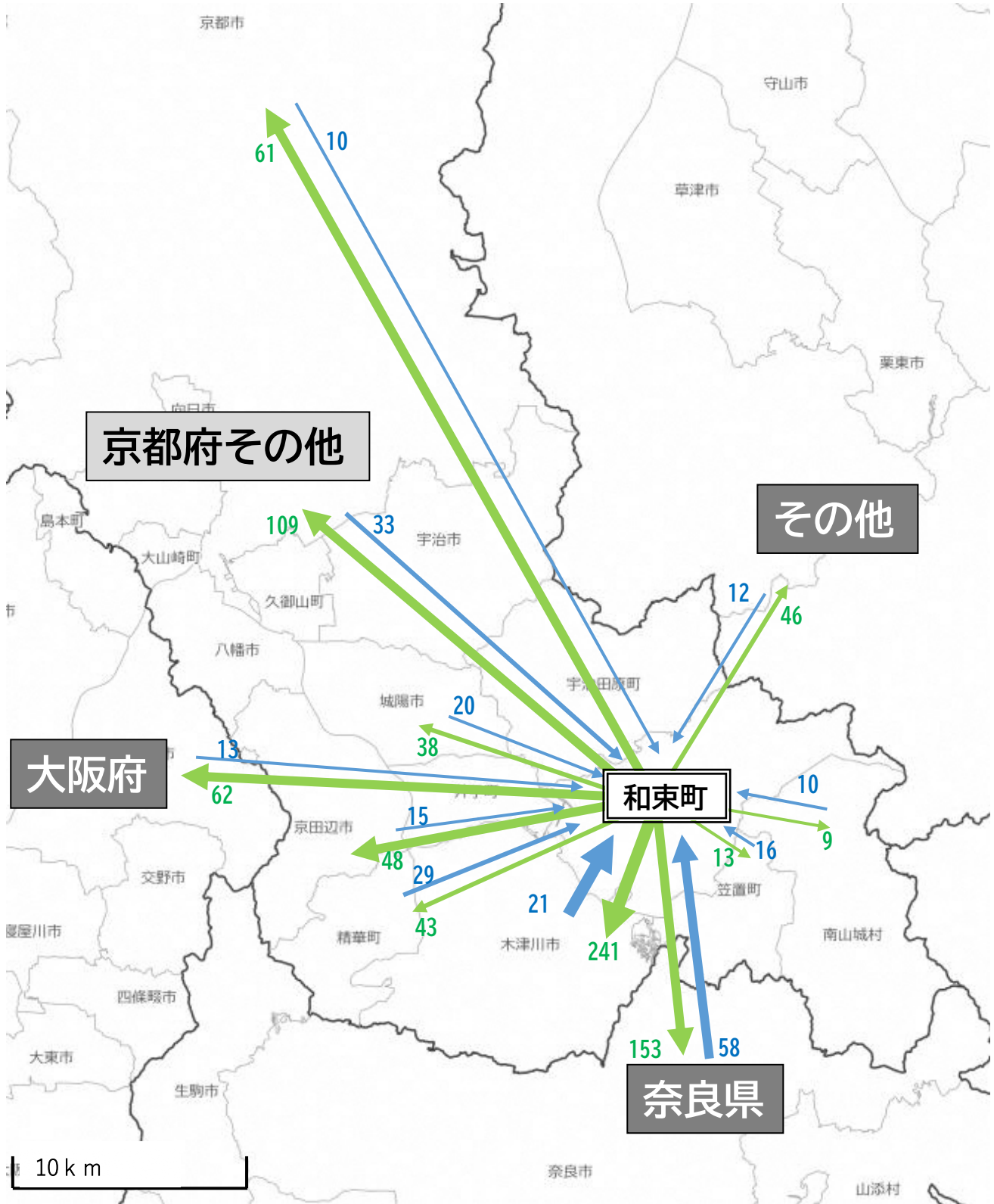
	平成28年	令和3年
<b>卸売業</b>		
事業所数 (事業所)	2	5
従業者数 (人)	27	23
<b>小売業</b>		
事業所数 (事業所)	22	22
従業者数 (人)	99	74
<b>小売業事業所分類 (事業所)</b>		
織物・衣服・身の回りの品小売業	2	1
飲食料品小売業	7	9
機械器具小売業	5	4
その他の小売業	8	6
無店舗小売業	0	2
計	22	22

(資料：経済センサス)

## ① 生活圏の広がり

生活圏の広がりを国勢調査の通勤・通学の状況でみると、流入人口が426人、流出人口が823人で、本町からの流入・流出ともに木津川市が最も多くなっています。

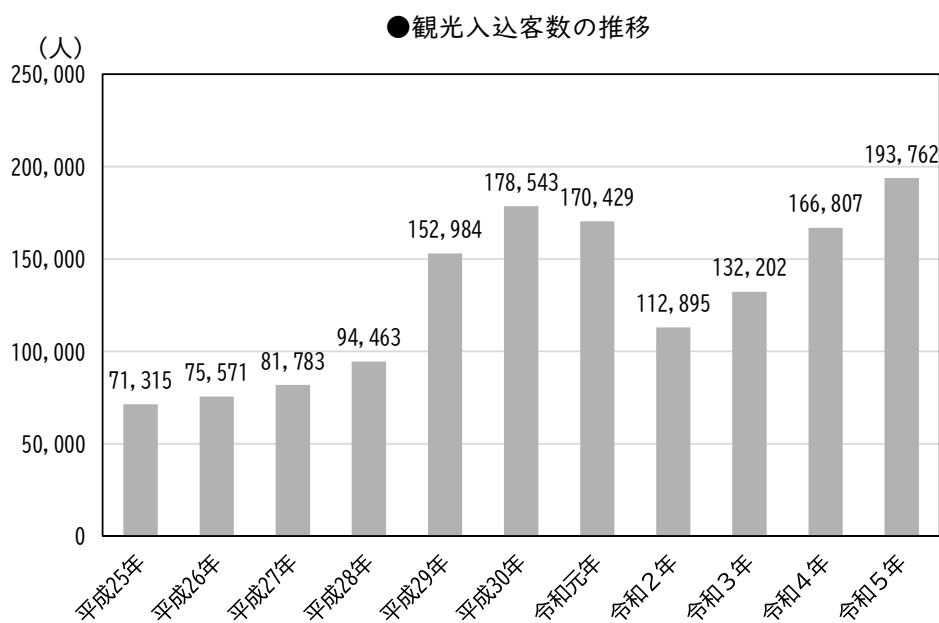
●生活圏の広がり



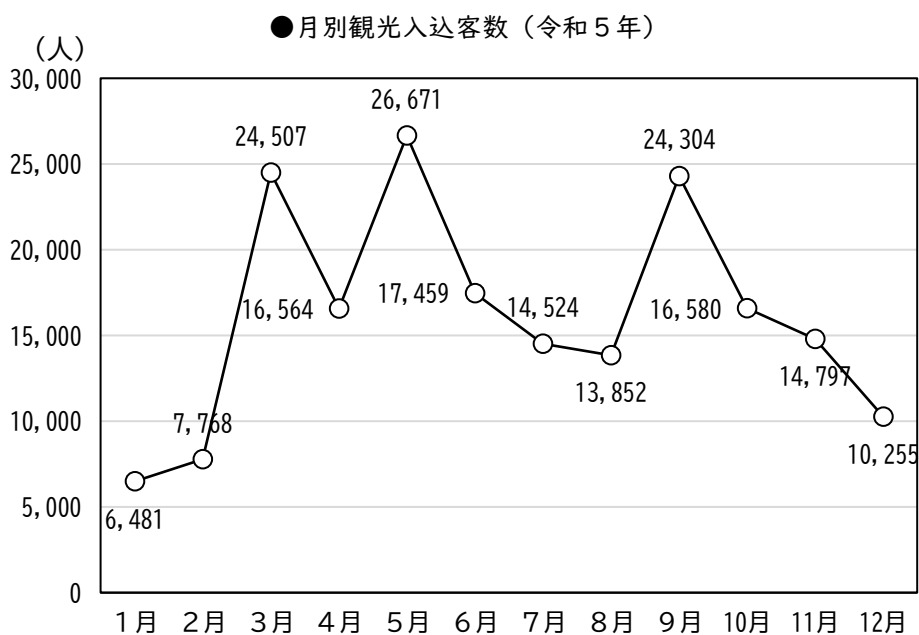
## ⑫ 観光

和束町の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年に大きく減少したものの、その後増加して推移し令和5年には平成25年以降で最も多い193,762人となっています。

月別の入込状況をみると、お茶摘み体験等ができる5月が最も多く、26,671人となっています。また、3月と9月も2万人を超えています。(例年11月開催の“茶源郷まつり”は、令和5年度においては令和6年3月開催となったため、令和5年中の開催はありませんでした。)



(資料：京都府観光統計)



(資料：令和5年京都府観光統計)

## (2) 時代の潮流

### ① 未曾有の人口減少、少子高齢化

我が国の総人口は減少傾向で、その要因は合計特殊出生率の低下であり、少子高齢化が進んでいます。国は現在エイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送ること）を方針の一つとして取組を進めており、高齢者を「支えていく」時代から、「高齢者ととともに社会を形成していく」時代に突入しています。今後医療や介護費用の増加と人材の不足が懸念される中、住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められます。

### ② 防災意識の高い地域コミュニティづくり

近年激甚化・頻発化する気象災害等によって広域的な大規模災害が発生した場合においては、「自助」や近隣住民等の「共助」が重要となります。市町村合併による市町村エリアの広域化や地方公共団体の公務員数の減少等、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にあります。このため、一人ひとりが災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要です。

### ③ こどもまんなか社会の実現

我が国の2024年の出生数は686,173人で、1899年以来最少、9年連続減少となりました。また、合計特殊出生率は第1次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが、2024年には1.15と過去最低となりました。少子化の主な原因は、女性人口の減少、未婚化と晩婚化（若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇）、有配偶出生率の低下です。

結婚については、未婚者（18～34歳）の8割を超す男女がいずれ結婚することを希望しています。また、夫婦の理想的な子どもの数（平均理想子ども数）は、2021年には2.25、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）は、2021年には2.01となっています。

少子化が進んでいる状況の中、結婚を希望する方への支援や出産の希望をかなえるための支援が重要です。

子どもたちを取り巻く環境をみると、2023年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数や2024年度における小・中学校における不登校児童生徒数、学校におけるいじめの重大事態の発生件数はいずれも過去最多となり、いわゆる「ネットいじめ」の件数は、増加が続いています。10代の死因の最多は自殺となっており、子どもたちが安心・安全に暮らすことができる環境づくりが必要です。

#### ④農業の海外市場への進出、スマート農業の推進

農業者の減少・高齢化や農村におけるコミュニティの衰退が懸念される状況が続く中、国内市場の縮小は避け難い課題となっています。くわえて、SDGs(持続可能な開発目標)の取組・意識が世界的に広く浸透し、農業に対しても、環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められています。

長期にわたるデフレ経済下で、価格の安さによって競争する食品販売が普遍化し生産コストが上昇しても販売価格に速やかに反映することが難しい状況となっていることから、合理的な価格の形成が行われるような仕組みの構築を検討するとともに、需要に応じた生産を政策として推進することが求められています。

我が国の農業は、主として国内市場への供給を想定していましたが、国内需要を想定した農業生産を続けていく場合、経済規模も急速に縮小していくおそれがあります。

今後、国内需要に応じた生産に加え、輸出向けの生産を増加させていくことは、農業の持続的な成長を確保し、農業の生産基盤を維持していくうえで重要です。

今後、農業者の減少が見込まれる中、食料の供給基盤の維持を図っていくとともに、生産性の高い農業を確立するためには、デジタル変革の進展を踏まえ、スマート農業を一層推進していくことが重要です。

#### ⑤食料品アクセス困難人口への対応

国内市場の縮小の影響は、特に過疎地で顕在化・深刻化しています。都市部と比べて生活環境の整備等が立ち遅れている中山間地等で人口減少・高齢化が先行して進むことから、小売業や物流等の採算が合わなくなり、スーパーマーケット等の閉店が進むこととなりました。この結果、高齢者等を中心に食品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる人、いわゆる「買い物困難者」が増加しています。

2020年における食料品アクセス困難人口は、全国で904万人と推計され、このうち75歳以上が566万人と62.6%を占めています。

平時において食品アクセスに困難を抱える人が増加傾向にある中、平時から食料を確保し、全ての人が入手できるよう対応する必要があります。

#### ⑥公共交通とまちづくり

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっています。こうした課題に対しては、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者や子育て世代をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできる等、福祉や交通等も含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが重要です。

また、より豊かで快適な住民生活の実現を図るため、AI、IoT等の技術をまちづくりに取り入れ、地域公共交通ネットワークの再構築、地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開等の一層の推進が必要です。

## ⑦インバウンド需要への対応

観光は、日本の経済において重要な成長分野であり、特にインバウンド需要は、地域の持続的な発展に欠かせない要素です。

滞在の長期化や円安・物価上昇等を背景に 2025 年の訪日外国人旅行消費額（速報）は過去最高の 9.5 兆円となりました。世界の旅行者の傾向として、旅行目的や旅行ニーズの多様化がみられ、持続可能な観光や地域貢献といったサステナブルな機運が高まっています。加えて、あまり知られていない魅力ある地域への訪問ニーズがあり、その地域ならではの体験に対する関心が高まっています。

訪日外国人旅行者の滞在と消費は三大都市圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府及び兵庫県の 8 都府県）に集中しており、地方誘客、地方部の消費拡大のより一層の推進が必要です。そのためには、地域ならではの魅力を生かし、高付加価値な体験ツアーの造成等の取組を強化するとともに、交通サービスの確保・充実や多言語対応等、受入面の環境整備も一層推進していく必要があります。

## ⑧循環型社会の実現

2024 年 5 月に閣議決定した第六次環境基本計画は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という 3 つの危機への強い「危機感」に基づくものとされています。

国際的な目標である温室効果ガスの排出抑制への取組や気候変動の悪影響に対し適応策を講じることが必要です。

里地里山は我が国の生物多様性保全上重要な地域ですが、利用が縮小し、かつては身近な存在であった里地里山等に生息・生育する動植物も絶滅の危機に瀕している等、生物多様性の損失の要因の一つになっています。また、外来種による地域の生態系や生物多様性、人の生活環境等への影響も増大しています。

これらの課題を解決するために「循環を基調とした経済社会システム」の実現が求められています。

## ⑨デジタルの力の活用

ICT の発達によって、ビッグデータの分析・活用による新たな価値の産出がなされており、AI を活用した複雑な判断を伴う労働やサービス提供、ロボット技術による高度な作業が可能となっています。こういった新しい技術の活用により、生産効率の向上による経済的発展や労働力不足等の社会的課題の解決が求められます。

また、デジタル技術を活用し、全ての人々がデジタル化のメリットを享受し、心豊かな暮らしの実現に向けた取組が必要です。

### (3) アンケート調査

#### ① 調査対象及び調査の方法

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。対象は住民及び生徒を対象とした、2種類のアンケートを実施しました。

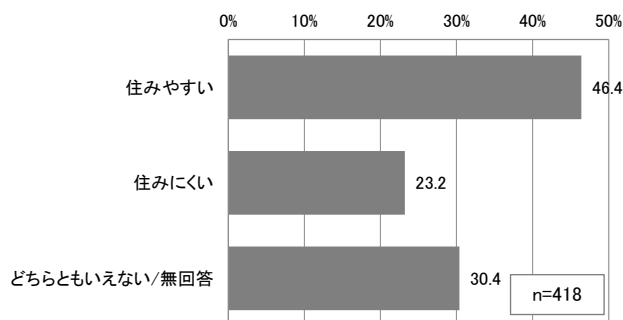
No.	対象	配布数	配布・回収方法	回収数	回収率
①	16歳以上の町民	1,500人 (無作為抽出)	【配布】：郵送 【回収】：紙・WEB併用	合計：420 (紙：334 WEB：86)	28.0%
②	中学生	64人 (全生徒)	【配布】：学校配布 【回収】：WEBのみ	55票	85.9%

実施期間：2024年12月13日～2024年1月17日

※回収数には、無効回収票2票含む

## 2. 調査の結果

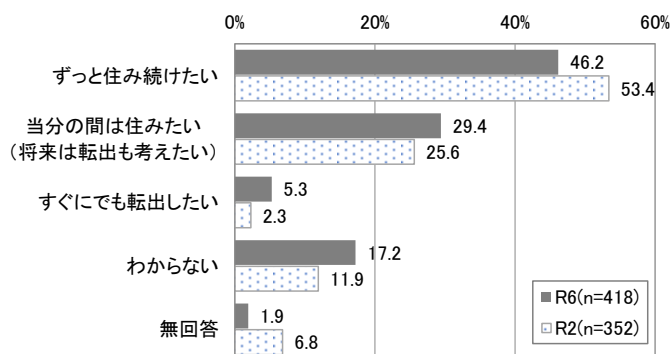
### 【住みやすさ】



■ “女性”と比較して“男性”の方が『住みやすい』の割合が高い。

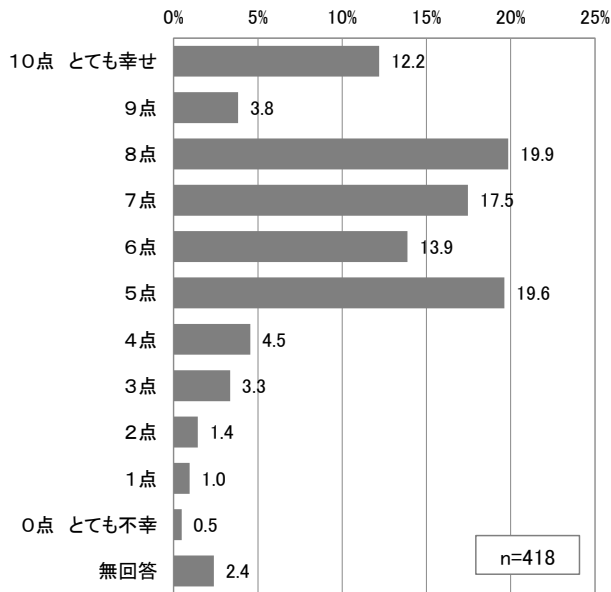
■ “その他の市町村”から転入された方は、『住みやすい』の割合が、他の前居住地の項目より高い。実数は少ない。

### 【居住意向】



■ 「ずっと住み続けたい」は、住みやすさでみると、『住みにくい』より『住みやすい』が60ポイント高い。

## 【幸福度】

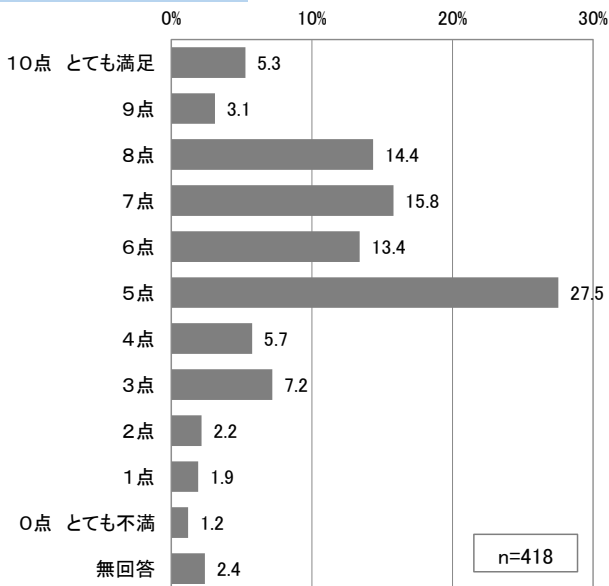


		平均点
全体		6.67
性別	男性	6.46
	女性	6.87
年齢	10・20歳代	7.83
	30・40歳代	6.78
	50・60歳代	6.51
	70歳以上	6.63
居住地区	西和東地区	6.53
	中和東地区	6.62
	東和東地区	6.69
	湯船地区	7.26

		平均点
全体		6.67
前居住地	ずっと和東町	6.57
	京都府内	6.72
	京都府外 (大阪・奈良・滋賀) その他の市町村	6.73
住みやすさ	住みやすい	7.23
	住みにくい	5.72
まちづくりへの関心度	関心がある	7.13
	関心はない	5.88

■年齢が若い方の幸福度が高い傾向。また前居住地が“その他市町村”は他の項目より幸福度が高い。

## 【地域の満足度】

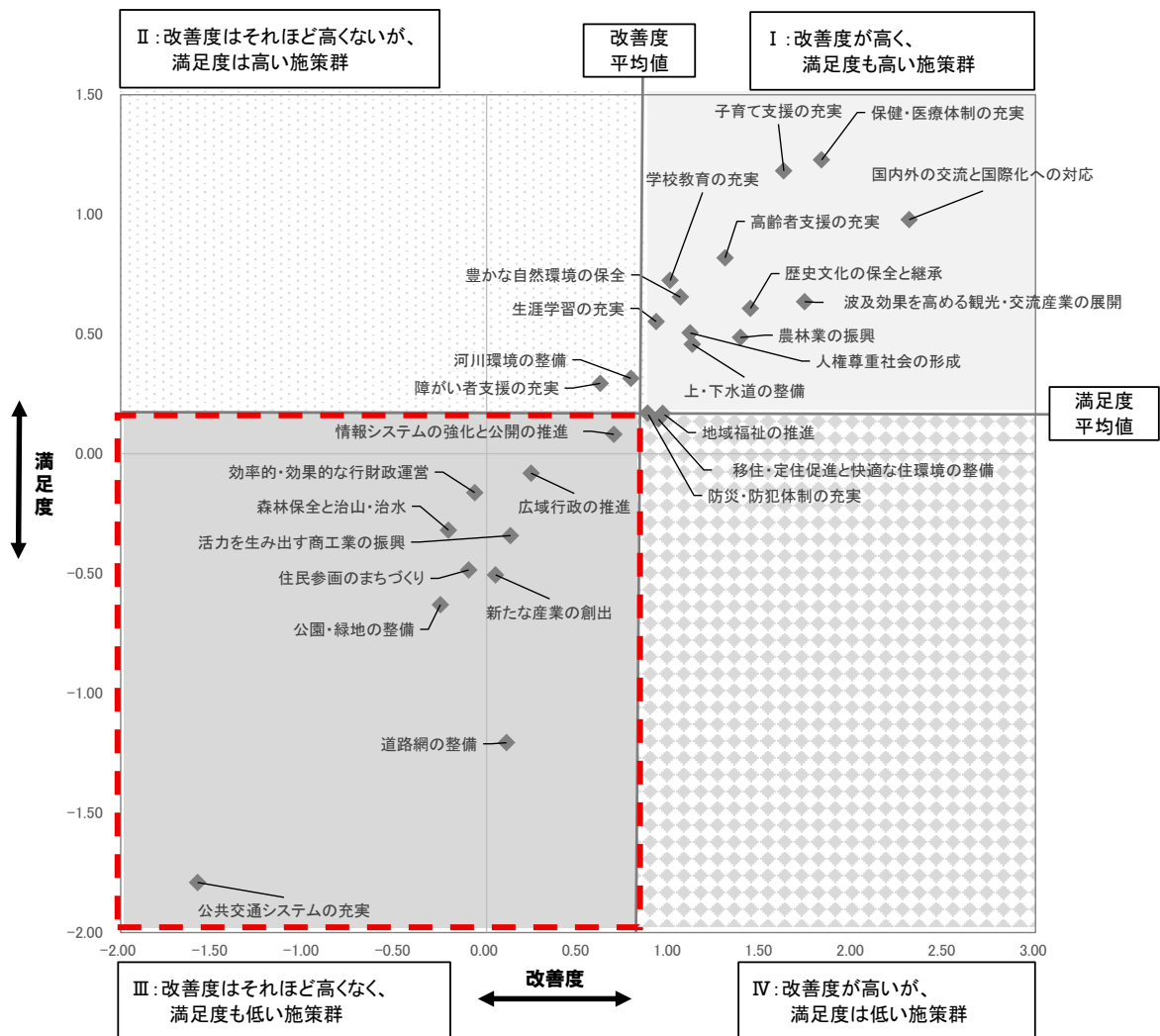


		平均点
全体		5.89
性別	男性	5.80
	女性	5.97
年齢	10・20歳代	6.26
	30・40歳代	5.62
	50・60歳代	5.71
	70歳以上	6.07
居住地区	西和東地区	5.72
	中和東地区	5.87
	東和東地区	6.11
	湯船地区	5.82

		平均点
全体		5.89
前居住地	ずっと和東町	6.00
	京都府内	5.77
	京都府外 (大阪・奈良・滋賀) その他の市町村	5.74
住みやすさ	住みやすい	6.83
	住みにくい	4.11
まちづくりへの関心度	関心がある	6.45
	関心はない	4.76

■“東和東地区”は他の地区より地域満足度が高い。

## 【町の施策に関する満足度・改善度】

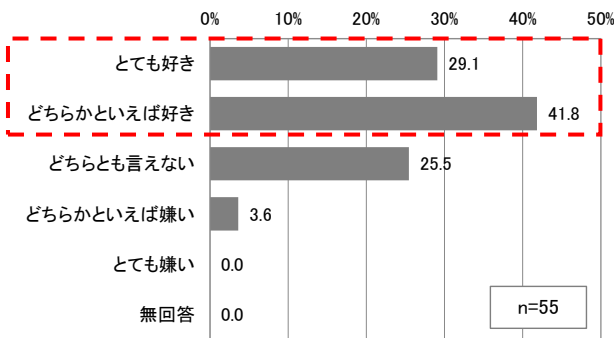


■ 改善度が高くなると、満足度も高くなる傾向。

■ 町は取り組んでいるにも関わらず町民は改善がみられないと感じている「改善度が低く、満足度が低い」項目は、27 項目中 10 項目。その中でも「公共交通システムの充実」はもっとも低い。

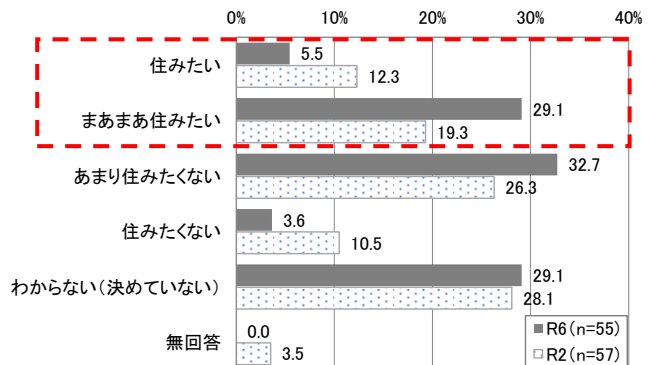
### 【住まいの地域が好きか】

■ 『好き』は 70.9%となっている。

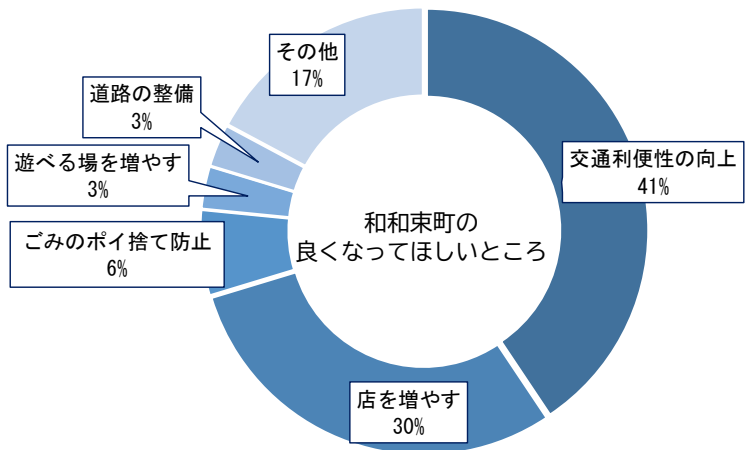
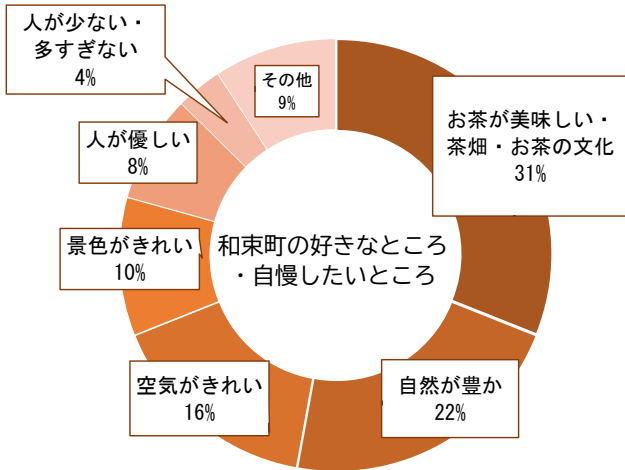


### 【将来の居住意向】

■ 『住みたい』が 34.6%、前回より3ポイント程度増加している。



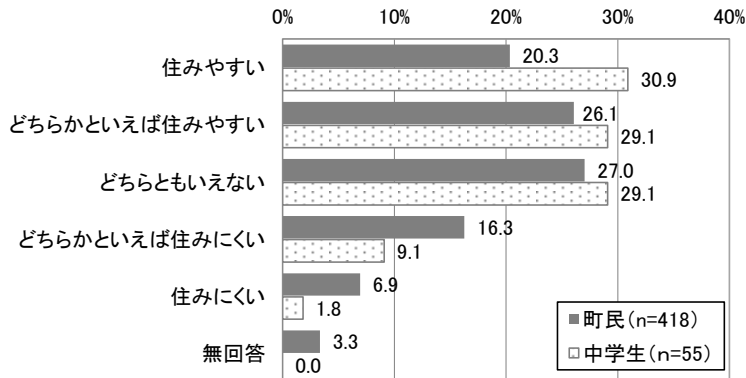
### 【好き・自慢できる・良くなってほしいところ】



和束町の好きなおところ・自慢したいところ	件数
お茶が美味しい・茶畑・お茶の文化	27件
自然が豊か	19件
空気がきれい	14件
景色がきれい	9件
人が優しい	7件
人が少ない・多すぎない	3件
その他	8件
お祭りが楽しい/観光客に人気/平和でのんびり過ごせる/治安が良い 等	

和束町の良くなってほしいところ	件数
交通利便性の向上	26件
店を増やす	19件
ごみのポイ捨て防止	4件
遊べる場を増やす	2件
道路の整備	2件
その他	11件
部活を増やしてほしい/他校との交流/川をもっときれいにしてほしい/色々な建物が建ってほしい/衛生面 等	

★ 住みやすさ



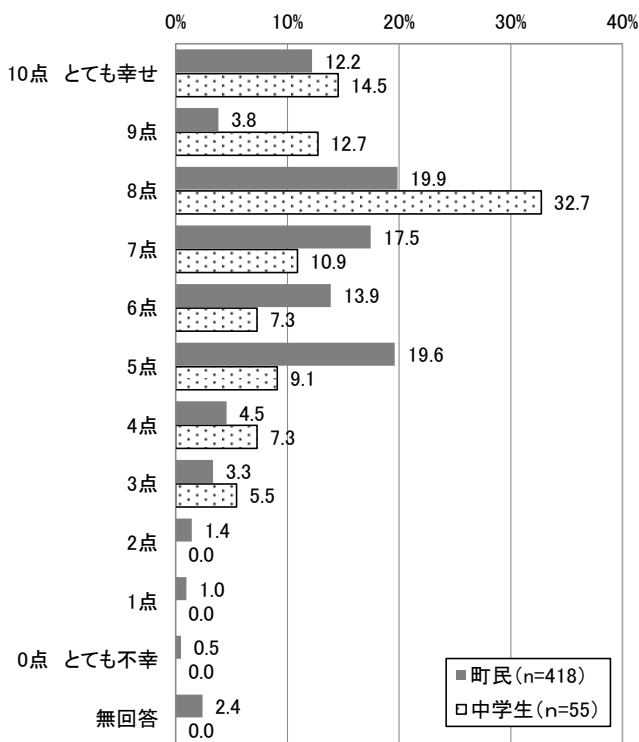
住みやすい (町民)

46.4%

住みやすい (中学生)

60.0%

★ 幸福度



幸福度平均点 (町民)

6.67 点

幸福度平均点 (中学生)

6.73 点

★ 将来なっしてほしいまち

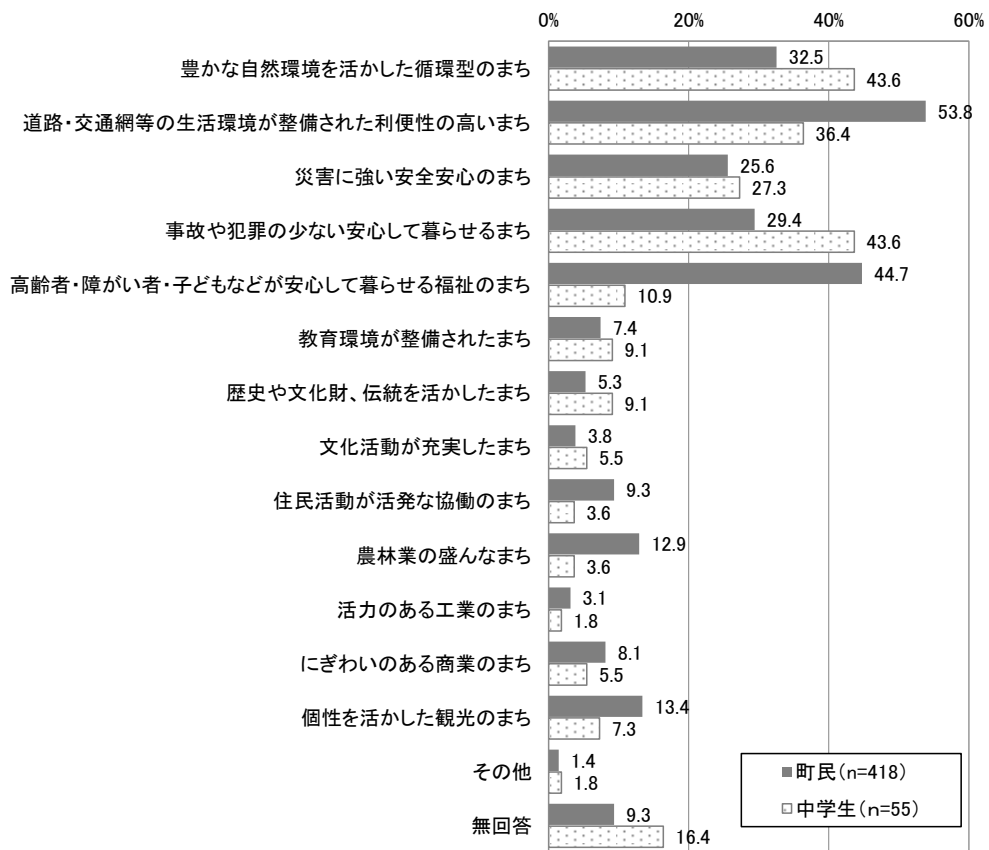
町民がなっしてほしいまち

道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち 53.8%

中学生がなっしてほしいまち

豊かな自然環境を活かした循環型のまち 43.6%

事故や犯罪の少ない安心して暮らせるまち 43.6%



## (4) ワークショップ

【開催日時】 令和7年5月18日(日) 14:00~16:00

【開催場所】 和東町観光案内所2階

【参加人数】 10人(5人/班)

和東町を「楽しい・安心」を感じられる町にするために、「楽しさ・安心に足りないこと」「楽しい・安心に変えていくために必要なこと・できること」を3ステップで検討し、その内容をチームごとに発表していただきました。

**ステップ1** それぞれの立場で、「楽しさ・安心に足りないこと」を書き出してみよう(各自で)

**ステップ2** 付箋の内容をチームで共有しながら模造紙に配置・整理する(チームで)

**ステップ3** 「楽しい・安心」に変えていくために必要なこと・できることを考える(チームで)

**ステップ4** まとめた結果を発表(チームで)

【発表内容】

1班

### ○アクセスの不便を減らしたい

どの世代にも共通してアクセスの不便による困り事があった。

ライドシェアのような形で子どもの集団送迎をして不便さを改善していく。

WazCarの予約をしやすいとする、思いついたときに予約できるようにする。

奈良交通のバスは観光客に使ってもらう。また、住民利用に対しての補助制度があるといい。

トンネル開通に合わせて9時台のバスの運行があるといい。

通院の移動負担軽減のためオンライン診療の周知が進むといい。

### ○元気な高齢者に続く世代を増やしたい

和東町には元気な高齢者が多いが、続く世代が少ないという課題があると思う。

できることとしては、習い事を町の大人から学ぶ、子育て世代への高齢者の理解を進めること。

行政では、移住しやすい環境づくり、町のPRが必要。

若い人が農業に参入しやすいような仕組みづくりや副業含め多様な働き方を叶えることも大事だと思う。

### ○近隣の人に町の魅力を伝えたい

いいところが伝わりきっていないため、心穏やかに過ごせる、自然がいっぱい、空気がおいしい等素敵なところを伝えていきたい。

農業や自然が身近にあることが子どもの豊かな経験となることのPR、お試し移住、イベントの日程の調整、お茶の博物館をつくる、行政職員が町内に住む、保育園留学等ができるといい。



## 2班

### ○子どもの環境整備

1学年の子どもの人数が少ないことが問題になっている。

町外の私立中学に進学することを抑制するため魅力ある子育て環境、教育の場が必要。

フリースクール開設や小中一貫校とするという意見があった。

### ○交通網の整備

公共交通機関の制限や、気兼ねなく活用できる乗り物の整備が必要。

第三セクターを活用する等、地域の公共交通を使いやすくする。

1時間に1本でも24時間利用できる交通機関の整備が急務ではないか。

### ○働く場所の創出

全年齢版シルバーセンターのような、どの年齢の人でも就労を希望する人が登録し、仕事を紹介してくれるような組織が必要。65歳以上の人も戦力にする。

耕作放棄地等を活用し、平日仕事をしながら土日に畑作業をしたい人等希望する様々な人が茶畑に関わることができる仕組みづくりが必要。

活動の幅を広げるため、農家の事業組合の立ち上げが必要。

企業誘致が一番大事ではないかと思う。働く場所があることによって町内へ来る人も増える。

近くに大きな会社があれば、子育てしながら女性が働く場となる。働く場へ行くための交通網を整備するといいい循環が生まれるため、企業誘致が大事だという結論となった。



## (5) トップインタビュー

### 1. 実施概要

【実施日時】令和7年3月25日（火）13:20～14:45

【場所】和束町町長室応接間

### 2. インタビュー要旨

#### 独自の価値を生み出すひとづくりこそが、和束町のまちづくり！

- 道路の利便性で考えると和束町は住みやすい町である。便益ばかりを求めるのではなく、住みたい価値観を醸成できればと思う。
- 移住してくる人は、人生の中で自分の価値観を充足することができる場所へ移住してくるため、価値を生み出し、選べるまちづくりをしなければならない。
- 子どもの数が減っているのは、産まない人生を選択しているということも考えられる。子どもを産み育てることが使命ではないので、産み育てられる環境を整備することが重要。
- 交流人口を増やすため、トンネルの有効活用は必須である。和束町内での収益を上げるためには観光が一番いいと考えている。ただし、トンネルはまちづくりにとってプラスとマイナスの両方の側面があると考えられるため、価値のあるものを求める人を観光のターゲットにしていく。
- 本物（和束茶等）の価値から波及する観光需要や移住定住とつながると良い。
- オープンエアミュージアムは、事業スピードが速い民間主導で行うべきと考える。
- 50代から60代を戦略でのターゲットにしたい。「カッコいい人（大人）」を育てる人材育成の仕組みを構築し、町のPRをできるようにすれば町の価値は向上すると考える。
- 人材育成は広域連携でやっていくべきと考えている。特定の考えに固執することなく、外部の考えも柔軟に取り入れていきたい。
- 計画の大きな方向性を決めることは大切だが、途中で辞める判断をする勇気も必要。そういった見極める力が職員には求められる。常に新しい情報等を取り入れ、方向性の軌道修正できるような柔軟性が必要。
- 10年先を見据えつつ、10年後のまちづくりの下地を作りたい。
- 総合計画については、人材育成とその人がどういう活躍をするかということに重点を置いたものにしたい。

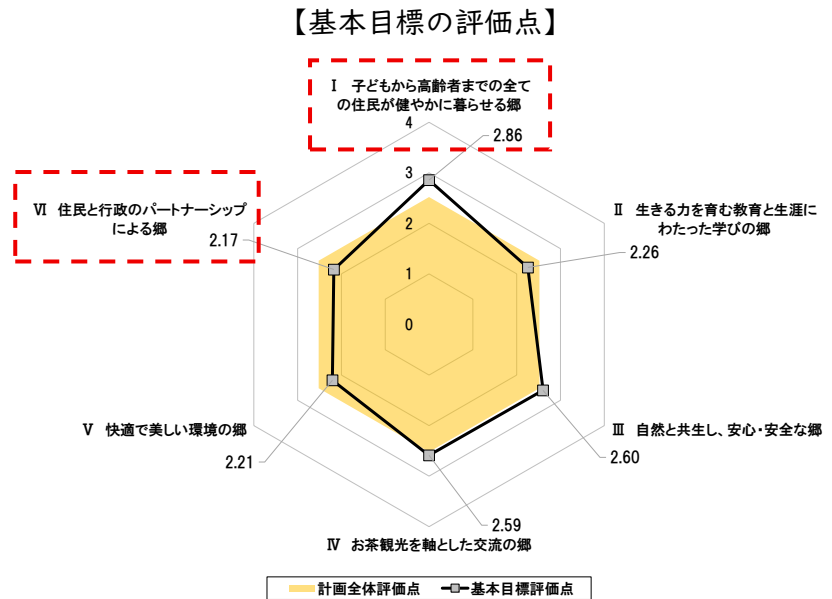
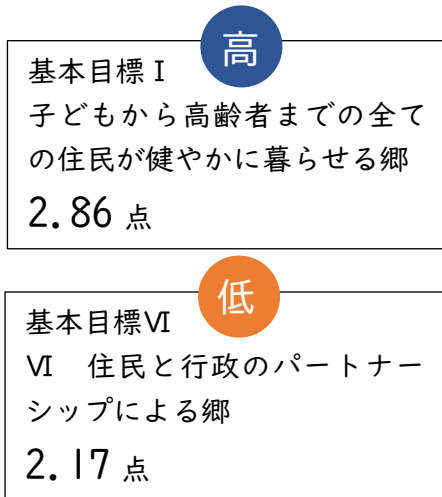
## (6) 計画評価

### ①第5次前期計画全体の評価

【第5次前期計画全体の評価】

2.52 点

“計画全体評価点”は 2.52 点で、「目標を概ね達成」の水準。



### ②数値評価結果

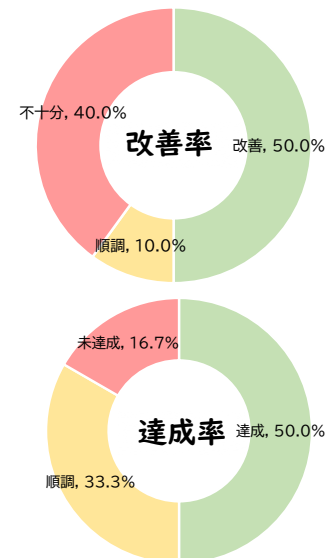
改善率	評価
現状値から目標値の改善率 100%以上	改善
現状値から目標値の改善率 50%～100%未満	順調
現状値から目標値の改善率 0% (0%未満含む)～50%未満	不十分

達成率	評価
目標値に対する達成率 100%以上	達成
目標値に対する達成率 50%～100%未満	順調
目標値に対する達成率 0% (0%未満含む)～50%未満	未達成

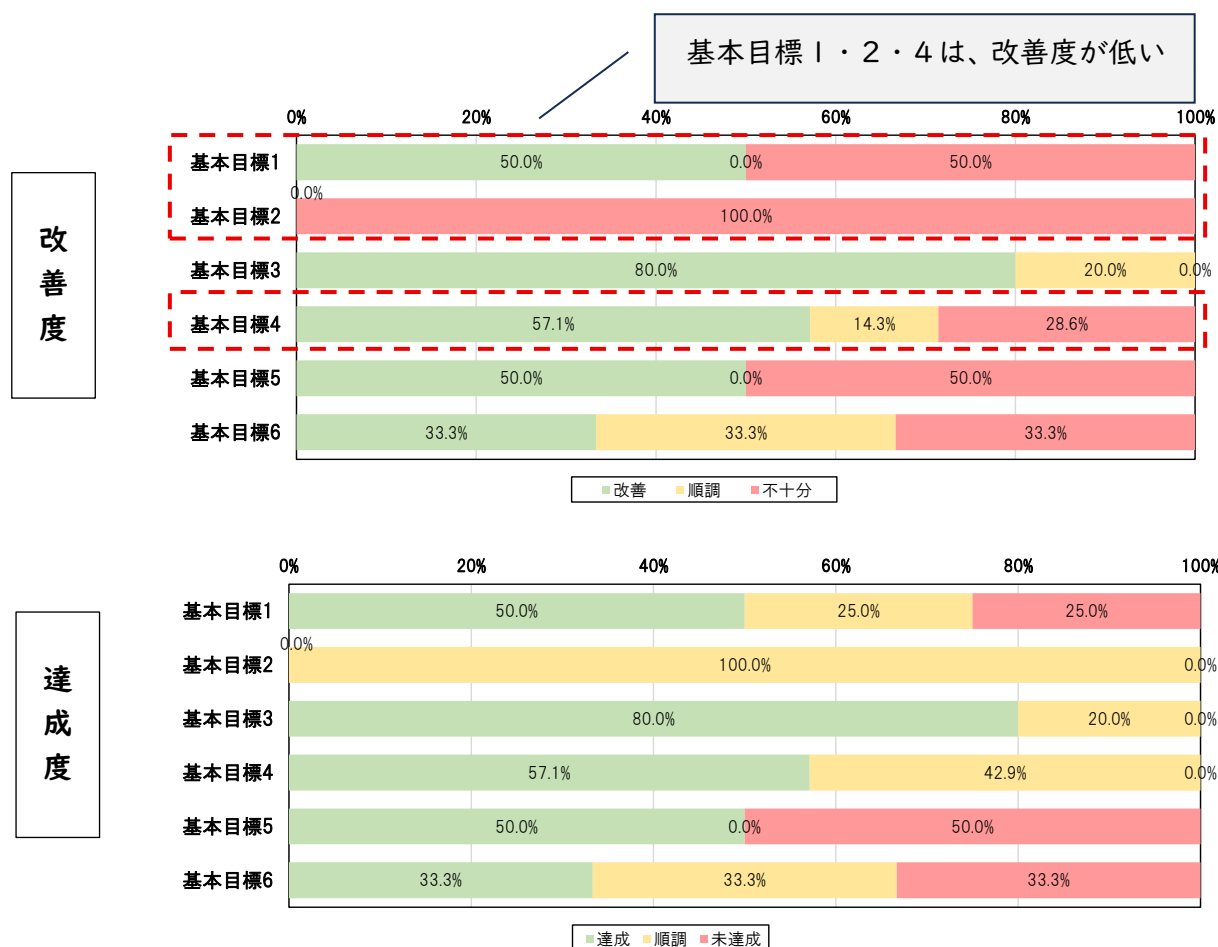
改善度評価については、計 30 指標のうち、「改善」は 50.0% (15 指標) 「順調」は 10.0% (3 指標) 「不十分」は 40.0% (12 指標) となっています。

達成度評価については、計 30 指標のうち、「達成」は 50.0% (15 指標) 「順調」は 33.3% (10 指標) 「未達成」は 16.7% (5 指標) となっています。

「達成度」では概ね順調に進捗しているように見受けられるが、「改善度」をみると 4 割は改善していない状況となっています。



### ③基本目標ごとの数値目標評価



### ④第5次前期計画評価のまとめ

「基本目標Ⅰ 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷」は、定性評価（施策評価）は高いものの、定量評価（数値目標）では改善率が低く、評価に乖離が生じています。

「基本目標Ⅱ 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷」及び「基本目標Ⅳ お茶観光を軸とした交流の郷」についても、達成度では「順調」の水準になっているものの、改善率は低くなっています。

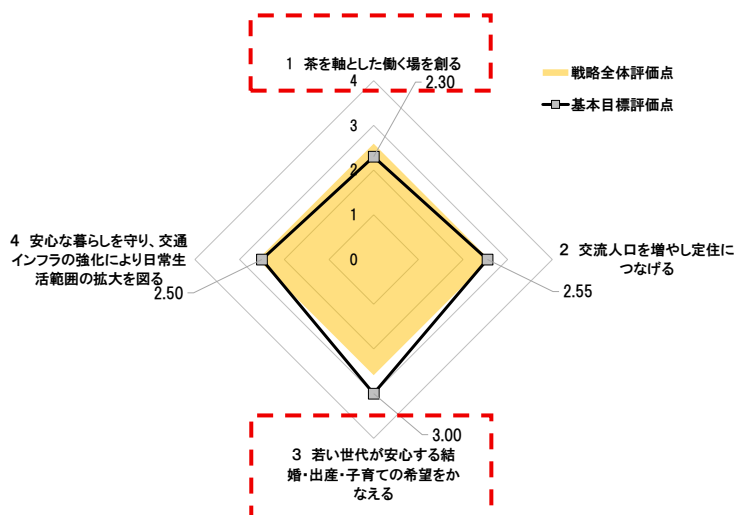
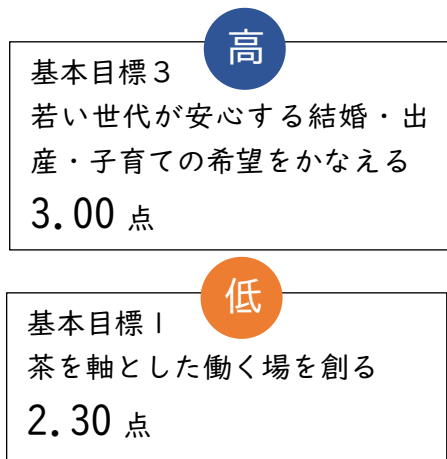
施策の進捗が、数値目標の改善につながるよう、さらなる施策の推進が必要です。また、数値目標を上げるための施策として、しっかり紐づいたものになるよう第5次後期計画を策定することが重要です。

## ⑤第2期総合計画の評価

【第2期総合戦略全体の評価点】

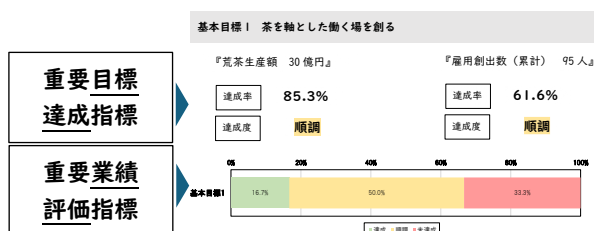
2.59 点

“総合戦略全体評価点”は2.59点で、「目標を概ね達成」の水準。



## ⑥「重要目標達成指標」及び「重要業績評価指標」の評価

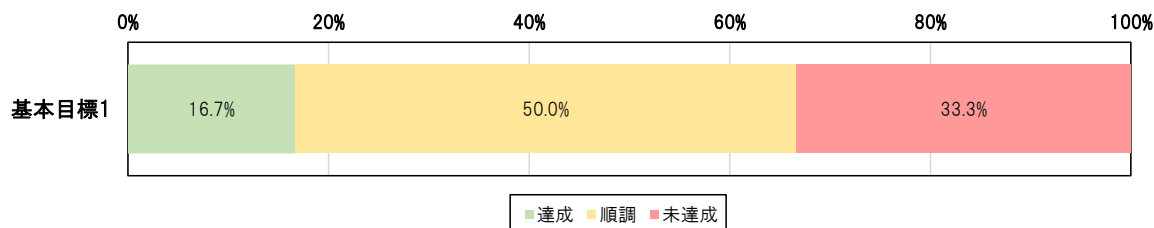
達成率	評価
目標値に対する達成率 100%以上	達成
目標値に対する達成率 50%～100%未満	順調
目標値に対する達成率 0% (0%未満含む)～50%未満	未達成



### 基本目標1 茶を軸とした働く場を創る

『荒茶生産額 30 億円』

『雇用創出数 (累計) 95 人』



## 基本目標2 交流人口を増やし定住につなげる

『ずっと住み続けたい  
住民の割合 70%』

達成率 **66.0%**

達成度 **順調**

『交流人口 300,000人』

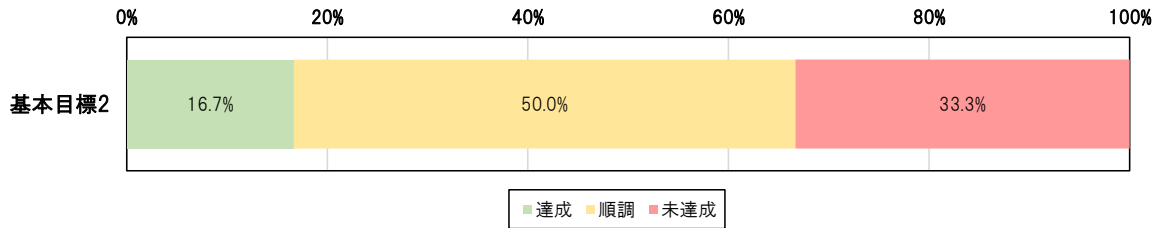
達成率 **64.6%**

達成度 **順調**

『社会増減 -18人』

達成率 **29.5%**

達成度 **未達成**



## 基本目標3 若い世代が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえる

『出生数 15人』

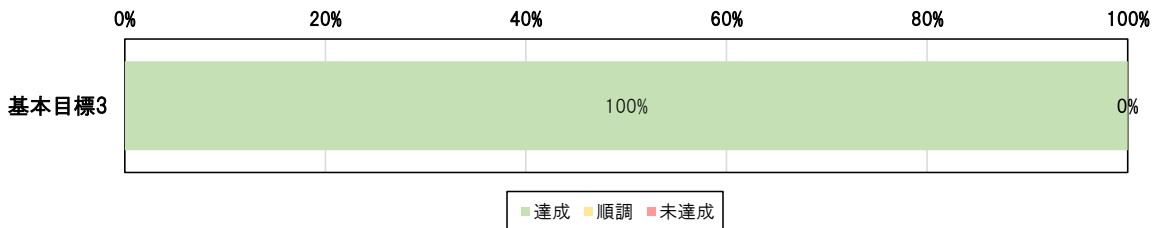
達成率 **53.3%**

達成度 **順調**

『合計特殊出生率 1.8』

達成率 **50.0%**

達成度 **順調**



## 基本目標4 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る

『道路や交通面で通勤・通学・買い物等が不便だから』と思う方の割合』 50.0%

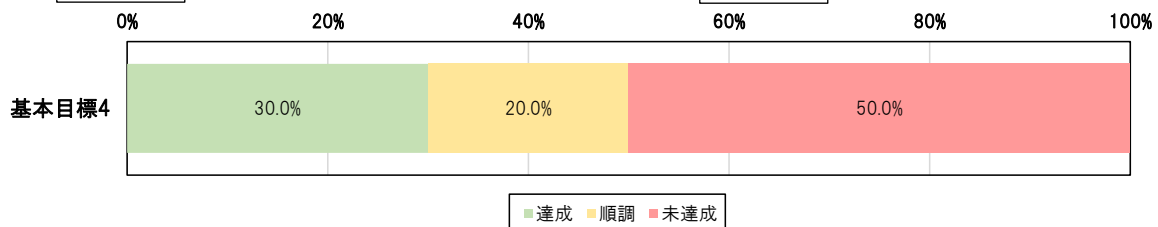
達成率 **58.0%**

達成度 **順調**

『医療や福祉、公共サービス等が十分でない』と思う方の割合』 20.0%

達成率 **80.6%**

達成度 **順調**



---

和束町  
第5次総合計画(後期基本計画)  
第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行／和束町 まちづくり応援課 令和8年3月  
〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14 番地の2  
電話(0774)78-3002(代) FAX(0774)78-2799  
URL <https://www.town.wazuka.lg.jp/index.html>



# WAZUKA

和さとの郷 知さとの郷 茶源郷 和東